川口短期大学
自己点検・評価報告書

平成 31 年 2 月

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料 1
2. 自己点検・評価の組織と活動 21

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 23

テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神..... 25
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果..... 27
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価..... 28
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画 40
◇ 基準Ⅰについての特記事項 41

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 42

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程..... 44
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援..... 56
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画 81
◇ 基準Ⅱについての特記事項 81

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 82

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源..... 84
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源..... 94
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 100
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源..... 101
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画 102
◇ 基準Ⅲについての特記事項 102

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 103

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ 104
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ..... 106
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス..... 111
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画 112
◇ 基準Ⅳについての特記事項 112

【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】 113

1．自己点検・評価の基礎資料

（1）学校法人及び短期大学の沿革

川口短期大学（以下「本学」という。）の設置母体である学校法人峯徳学園（以下「本法人」という。）は、昭和 47 年 2 月に、私立学校法に基づいて埼玉県知事から寄附行為の認可を受け、同年 4 月、事務所の所在する川口市内に川口幼稚園を開設、昭和 51 年 4 月には、同市内に東川口幼稚園を開設して、地域の幼稚園児教育の振興に貢献してきた。こうした実績を基礎に、昭和 62 年に大学等を設置する学校法人として改めて文部大臣（現文部科学大臣）の認可を受け、「知・徳・技」を建学の理念として、定員 100 名の川口短期大学経営実務科を設置した。その後、平成 16 年度に経営実務科の定員を 140 名とし、情報処理コース、秘書（ビジネス実務）コース、簿記会計コース、ビジネス教養（編入学）コースの 4 コース制を導入した。また、平成 18 年度には、経営実務科をビジネスキャリア開発学科に改組した。以後、平成 20 年度には、ビジネスキャリア開発学科をビジネス実務学科に名称変更し、経営実務コース、簿記会計コース、ビジネス情報コース、ビジネス心理コース、言語コミュニケーションコースの 5 コース制としたが、平成 25 年度に人材の社会的ニーズに適合するよう、経営・マーケティングコース、会計・ファイナンスコース、情報・メディアコース、心理・医療コースに改め、現在に至っている。一方、本学では、第二の学科として、平成 20 年度に定員 150 名のこども学科を設置し、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得が可能となる課程の認定を受けた。これに加え、平成 22 年度には小学校教諭二種免許の取得が可能となる課程認定を受け、現在に至っている。入学定員については、地域の人材需要や両学科の入学者の動向に鑑み、平成 27 年度に総収容定員に変更のない範囲で、こども学科の定員を 150 名から 190 名に増加させる一方、ビジネス実務学科の定員を 140 名から 100 名に減じている。

さらに、本法人は、平成 13 年に、「自立と共生」を建学の理念とする 4 年制大学として、人間学部人間文化学科及び経営学部経営学科の 2 学部 2 学科からなる埼玉学園大学の設置認可を受けた。開学以降、平成 17 年度に人間学部幼児発達学科（平成 21 年度に子ども発達学科に名称変更）、経営学部に会計学科を新設し、2 学部 4 学科体制とした。その後、急激な経済社会環境の変化に対応し、平成 25 年度には経営学部の 2 学科を経済経営学部経済経営学科に改組したほか、平成 29 年度は、社会のニーズや人間文化学科の入学希望者の動向を踏まえて、人間文化学科の心理学領域を独立させて心理学科を新設したところである。この間、設置している学部の教育研究分野や人材需要の高度化に対応し、学部の教育研究の実績を基礎として、平成 22 年に大学院経営学研究科経営学専攻修士課程、平成 25 年度に博士後期課程を設置（修士課程は博士前期課程に変更）、平成 26 年度に大学院心理学研究科臨床心理学専攻修士課程、平成 27 年度に大学院子ども教育学研究科子ども教育学専攻修士課程を設置して、着実に教育研究指導体制の充実を図ってきた。

本法人の設置する本学及び埼玉学園大学は、キャンパスが隣接しており、それぞれの教育研究機能に支障を及ぼさない範囲で、人的・物的資源を共用し、効果的・効率的な運営に努めている。教育機能については、平成 15 年度から埼玉学園大学との間で編入学制度、単位互換制度を開始した。また、運動場のほか、平成 3 年に完

成した学生ホール・カフェテリア、体育アリーナを供用し、平成 17 年には図書館機能を有する情報メディアセンターを共用施設として開設した。

また、平成 18 年に学生の就職及び進学活動を支援することを目的とするキャリアセンター、平成 20 年に正課外で学生の各種資格取得、国家試験対策等を支援するエクステンションセンター、平成 21 年に学生の教員免許状及び保育士資格取得に向けた教育活動の円滑な推進を支援することを目的とする教員・保育士養成支援センターを設置した。これらのセンターも、同様の趣旨から、埼玉学園大学と共用の組織としている。

(2) 学校法人の概要

学校法人の概要 （人）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
川口短期大学	埼玉県川口市木曽呂 1511 番地	290	580	471
埼玉学園大学	埼玉県川口市木曽呂 1510 番地	448	1,759	1309
川口幼稚園	埼玉県川口市木曽呂 1425 番地	195	480	375
東川口幼稚園	埼玉県川口市戸塚東 3 丁目 8 番 25 号	110	280	282

(3) 学校法人・短期大学の組織図

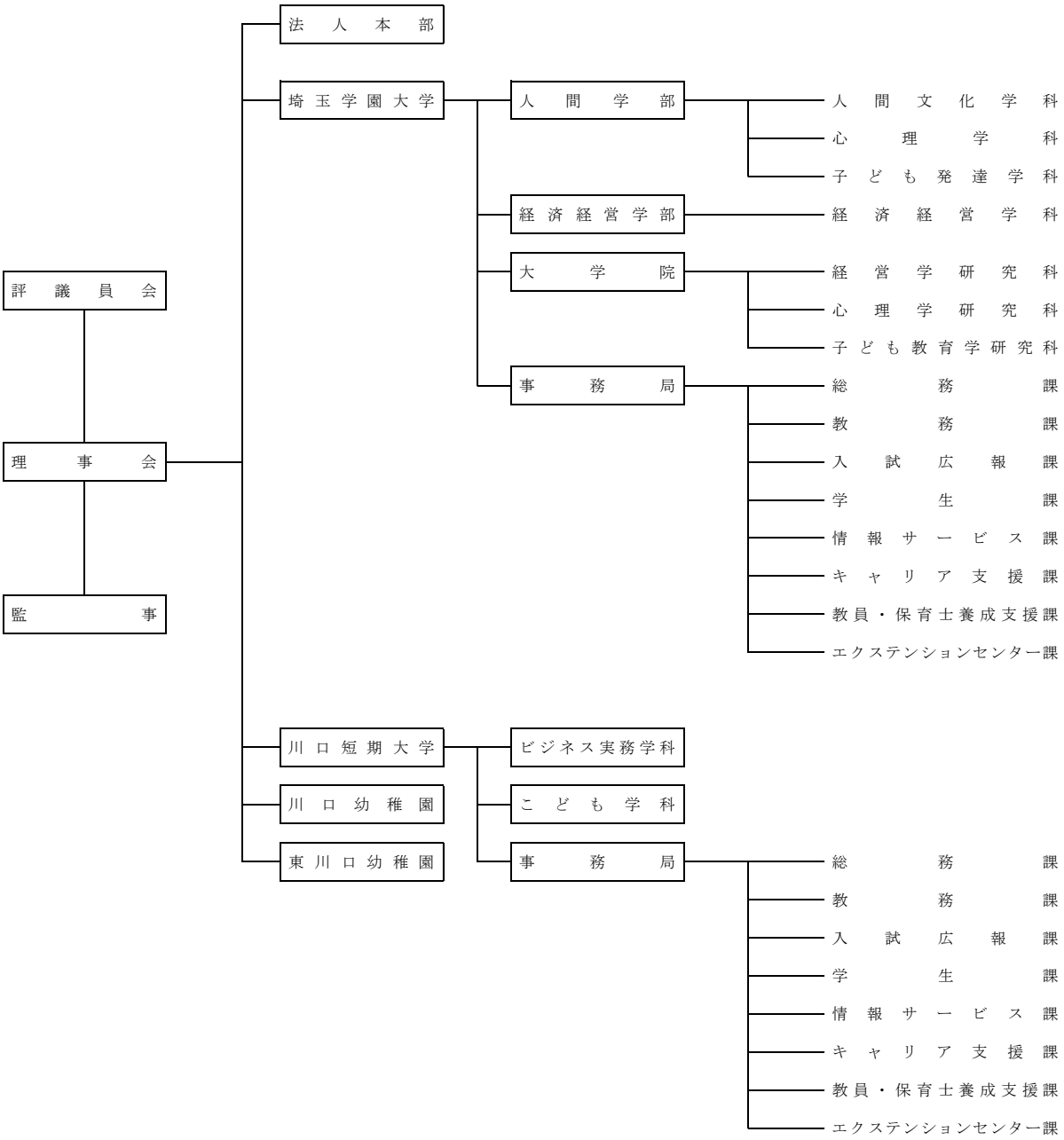

法人の組織図について

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

・立地地域の人口動態

本学は、埼玉県川口市に立地している。埼玉県は、東京に隣接する県として本学創設以来一貫して人口が増加しており、埼玉県が公表している平成 30 年 12 月の推計人口は、732 万人余り、過去 10 年間の増加率は 2.6%となっている。また、同様に川口市の推計人口は 59 万人余りで、18 歳人口については、全国的な少子化傾向の例外ではなく、わずかずつではあるが逓減しており、年齢別人口構成から判断してこの傾向は続くものとみられる。

・学生の入学動向

学生の出身地別の人数及び割合について

地　域	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
北海道	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.4
青森県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.9
秋田県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.9
山形県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.4
茨城県	9	3.6	18	6.9	20	7.4	10	3.8	11	5.1
栃木県	13	5.2	10	3.8	16	5.9	7	2.7	6	2.8
群馬県	3	1.2	3	1.1	3	1.1	3	1.1	3	1.4
埼玉県	139	55.6	148	56.5	159	58.9	157	59.5	121	55.8
千葉県	24	9.6	17	6.5	27	10.0	24	9.1	31	14.3
東京都	18	7.2	20	7.6	13	4.8	18	6.8	11	5.1
神奈川県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5
福島県	14	5.6	7	2.7	8	2.7	12	4.5	7	3.2
新潟県	4	1.6	8	3.1	8	3.1	9	3.4	9	4.1
長野県	4	1.6	5	1.9	4	1.9	9	3.4	3	1.4
愛媛県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5
鹿児島県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5
熊本県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5
その他	22	8.8	26	9.9	12	9.9	15	5.7	1	0.5
合　計	250	100.0	262	100.0	270	100.0	264	100.0	217	100.0

・地域社会のニーズ

人口 59 万人余りの川口市の中で唯一の短期大学であることや、本学の入学者のおよそ 6 割は所在県の埼玉県出身であるという状況から判断して、本学が提供する高等教育に対する地域社会のニーズは高いと考えられる。

・地域社会の産業の状況

江戸時代から鋳物や植木などの産業が発達してきた地域である。近年の産業構造を見ると、第一次産業は極めて少なく、第三次産業が過半数を占める都市型構造と

なっているが、伝統ある鋳物産業に加え、木型工業や機械工業など、機械金属分野に関連する多数の工場の集積が進んでいるため、他都市と比較して製造業を中心とする第二次産業の比率が高く、工業都市の性格が表れている。第三次産業就業者数の伸びはめざましく、卸・小売・飲食就業者数が急激に増加、サービス業、運輸・通信業、金融・保険業も含め、全体で 73%余りとなっている。また、首都東京及び県都のさいたま市と隣接している利便性から住宅都市化が進んでいる。

・短期大学所在の市区町村の全体図

本学所在の川口市は、埼玉県の南部に位置し、北をさいたま市、西を蕨市と戸田市、東を越谷市と草加市、南東を東京都足立区、南西は荒川を隔てて東京都北区と接する。

本学の最寄り駅は、JR 武蔵野線の東浦和駅であり、埼玉高速鉄道線へは東川口駅、JR 京浜東北線へは南浦和駅、JR 埼京線へは武蔵浦和駅、東武東上線へは北朝霞駅、東武スカイツリーラインへは南越谷駅でそれぞれ乗り換えることができる利便性がある。また、スクールバスが JR 武蔵野線及び埼玉高速鉄道線の東川口駅から運行されている。

本学正面玄関前には一級河川芝川の堤防があり、近くの見沼通船堀は、この川を経由して荒川へとつなぐ日本最古の閘門式運河として国指定史跡となっている。史跡周辺は、桜並木の風光明媚な場所であり、幼稚園、小学校、中学校、高校などが隣接する文教地域である。

本学の所在地：埼玉県川口市木曽呂 1511 番地

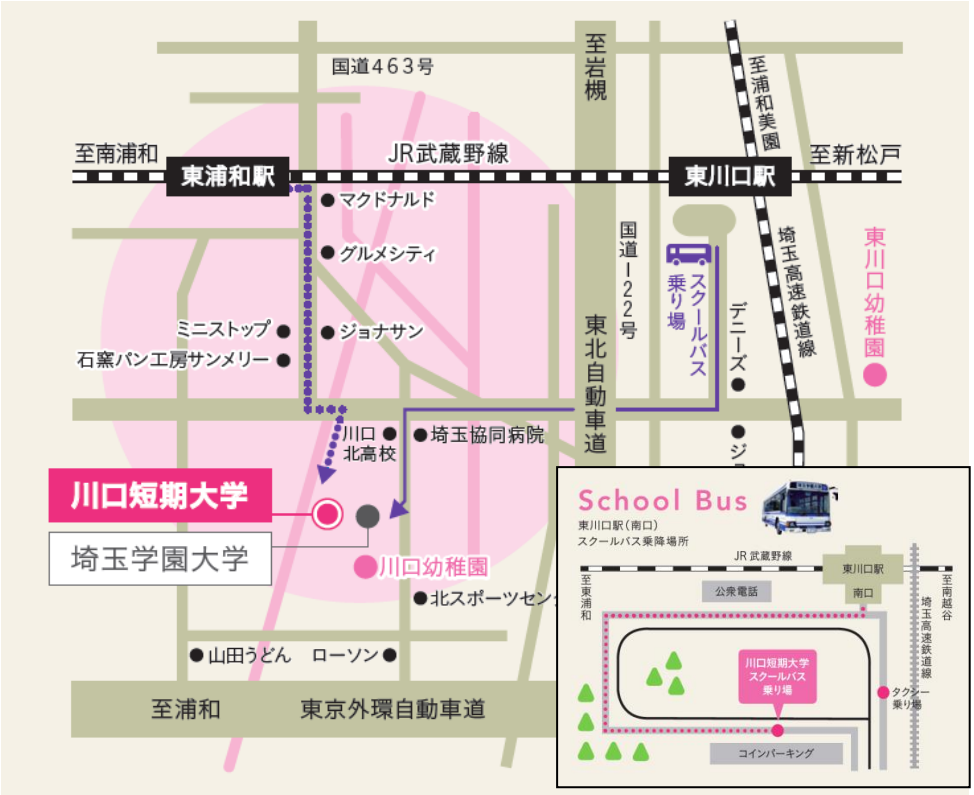

東浦和駅・東川口駅から本学へのアクセス

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 平成22年度の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対　　策	成　　果
評価領域Ⅰ　建学の精神･教育理念、教育目的・教育目標 教育目的等の定着に向けた組織的論議、具体的取組	本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを平成25年度に定め、従来から定めていたアドミッション・ポリシーとともに本学ウェブサイトに公表した。その後、運営会議の下に「大学教育3ポリシーの確認・検証・検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、「大学教育3ポリシーガイドライン」への対応について検討を進めることとした。検討委員会においては、現行の各ポリシーの確認・検証を行ったうえ、全学的な方針のもとに「大学教育3ポリシーガイドライン」の方向に沿った見直しを行うこととし、6回にわたる審議と各学科での議論のフィードバックを経て、「卒業の認定に関する方針等の策定について」の表題で成案を得た。各学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と、全学的な「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」の構成としており、建学の精神、教育目的、大学コンセプトの具体化と定着という観点を織り込んで取りまとめている。これらの方針については、平成29年2月16日の運営会議において審議・決定され、同日開催の教授会で了承された。	検討委員会や各学科での議論など、全学をあげて3ポリシーの策定に取り組んだ結果、建学の精神や教育理念、教育目的を教職員が共有し、教育内容に反映させることができた。 さらに、内外への公表を積極的に行うことで、学生や教職員だけでなく一般社会に対しても建学の精神等を周知することができた。

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対　　策	成　　果
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 退学者減少の一層の取り組み	生活・進路等の相談に応じる体制を充実するとともに、学生の授業への早い段階での出席状況調査を行い、欠席の多い学生には指導するとともに、単位修得状況を把握して、個別指導を行ったり、学科情報交換会を通じて教員間の情報共有を図り、組織的な指導に当たることとしている。また、年に２回ほど保護者懇談会や相談希望の保護者との個別面談を実施し、保護者ともよく連絡を取るようにしている。 特に、こども学科においては、初年次教育として必修科目「知の技術」の取り組みが定着しつつある。同科目は、免許・資格取得に向けての基礎講座としての役割もあり、新入生の修学目的再確認と学習意欲の向上を図るとともに、他科目との連携を深めることによって、専門教育へのスムーズな移行を可能ならしめている。これらの取り組みは、本学科においてしばしば退学の要因となる「実習でのつまずき」の防止策として有効に機能している。	本学における退学者数そのものは「着実に減少している」とは言い難い。しかしながら、退学者と休学者とを合わせた人数は減少傾向にある。これは欠席がちな状態をいたずらに放置しない指導を反映している。本学では左記のように、学生の出席状況については組織的に情報を交換し指導している。欠席がちな学生に対して指導・支援を行う一方、学業に対する意欲が希薄化している学生に対しては追い詰めないように配慮しながらも、学費を無駄にしないように、本人・保護者との間で学業継続の意思確認をしている。実態に即して無理のない学籍を整えた結果としての退学者・休学者数であると考えている。 全国的傾向と同様、本学においても経済的理由で退学する者の割合は大きい。学業不振や実習でのつまずきが退学となる例はほとんどない。

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対　策	成　果
評価領域Ⅴ　学生支援 専門職への就職状況好転に向けた取組 （ビジネス実務学科）	短期大学設置基準第35条の2の規定の趣旨に従って、教育課程内外で社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制の充実を図っている。特に、キャリアコンサルティング技能士の資格を有するスタッフ3名を含む4名の職員が常駐して就職相談や面接指導等に当たっているキャリアセンター機能の充実を図るとともに、エクステンションセンターにおける学生の資格取得や就職対策に係るキャリア支援講座の充実等を通じて、就職状況の好転に努めている。	取り組みの結果、以下のとおり、年々就職率は改善している。 平成23年度：81.0% 平成24年度：89.5% 平成25年度：93.8% 平成26年度：93.2% 平成27年度：95.6% 平成28年度：98.3% 平成29年度：98.7% 平成29年度卒業生で、就職を希望する学生の就職率は98.7%となった。
評価領域Ⅷ　管理運営 授業科目の単位計算方法、教員の個人研究費、資産運用等に関する規程の整備	各授業科目の単位計算については、学則第24条（単位の計算方法）に則り、各科目の単位計算方法を別に定めることとした。短期大学設置基準第7条のほか、関係の規程に基づき行っており、さらに「川口短期大学科目の単位計算の方法の定め」として、別に定めることとした。同基準第11条の2の規定に沿ったシラバスも適切に策定している。 教員の個人研究費に関しては、平成29年2月15日に「川口短期大学研究助成費に関する規程」を整備し、従来から本学が学術研究及び教育の向上を期するために教員に支給してきた個人研究費及び共同研究助成費について適正に執行することとした。 また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改訂（平成26年2月18日文部科学大臣決定）に沿って、「川口短期大学における公的研究費の運営・管理に関する規程」の一部改正	本学は、授業科目の単位計算の方法を定め、適切に単位認定を行っている。 教員の個人研究費は、規程を整備し適正に執行している。 従来から本学が学術研究及び教育の向上に期するために教員に支給してきた個人研究費及び共同研究助成費について適正に執行できるようになった。 資産運用は規程を整備し、元本を確実に回収できる定期預金により運用している。

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対　策	成　果
前ページ続き	（平成 28 年 4 月 28 日）をするとともに、必要な体制の整備を行った。 資産運用に関しては、「学校法人峯徳学園資産運用規程」を平成 23 年 2 月 9 日に整備済みである。	
評価領域Ⅸ 財務 余裕資金はあるが、短期大学部門の収支バランスに課題があり改善が必要	短期大学部門の収支バランスは、平成 22 年度より、消費収支差額がプラスとなり、安定した推移となっている。 なお、教育研究活動が円滑に行くよう予算を組み実施している。	短期大学部門の収支バランスは平成 22 年以降消費収支差額がプラスである。
評価領域Ⅸ 財務 退職給与引当金計上の検討	退職給与引当金は、平成 23 年度から 10 年の均等で特別繰入としていたが、財務の健全化のため平成 26 年度に積立不足額を一括計上した。	退職積立不足額を平成 27 年度、平成 28 年度も引続き退職給与引当金に計上した。
評価領域Ⅸ 財務 避難訓練の実施	川口短期大学危機管理規則を定め（平成 28 年 3 月 17 日）危機管理における消防計画の位置づけを明らかにするとともに、同計画に基づいて平成 28 年 3 月 17 日に、主として教職員を対象に避難訓練を実施した。また、平成 28 年 9 月 21 日には、学生を含む全学的な避難訓練、消火訓練を行うとともに、平成 29 年 2 月 8 日決定の平成 29 年度学校安全計画書にも避難訓練等の実施を盛り込んだところである。	平成 28 年 9 月 21 日に全学的な防災訓練を行い、避難、消火、通報の順で訓練を行った。

② 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

留意事項	川口短期大学ビジネス実務学科の定員充足率の平均 0.7 未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
履行状況	平成 27 年度からビジネス実務学科の入学定員を 40 人減じ、140 人から 100 人とした。 このことにより、平成 27 年度及び平成 28 年度の定員充足率は、0.7 を超える結果となった。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率を下表に示す。

平成 25 年度～平成 30 年度の学科別学生数等について　（人）

学科等の名称	事　項	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備　考
ビジネス実務学科	入学定員	140	140	100	100	100	平成 27 年度入学定員の変更（140 名→100 名）
	入学者数	88	91	74	95	70	
	入学定員充足率（%）	62	65	74	95	70	
	収容定員	280	280	240	200	200	
	在籍者数	161	171	159	168	159	
	収容定員充足率（%）	57	61	66	84	79	
こども学科	入学定員	150	150	190	190	190	平成 27 年度入学定員の変更（150 名→190 名）
	入学者数	162	171	196	169	147	
	入学定員充足率（%）	108	114	103	88	77	
	収容定員	300	300	340	380	380	
	在籍者数	329	336	367	364	312	
	収容定員充足率（%）	109	112	107	95	82	

② 卒業者数　（人）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ビジネス実務学科	69	78	80	70	86
こ　ど　も　学　科	147	153	165	187	159

③ 退学者数　（人）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ビジネス実務学科	9	7	5	8	4
こ　ど　も　学　科	12	11	6	12	10

④ 休学者数　（人）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ビジネス実務学科	2	2	2	2	1
こ　ど　も　学　科	12	8	3	10	4

⑤ 就職者数　（人）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ビジネス実務学科	45	55	65	57	76
こども学科	135	145	151	169	151

⑥ 進学者数　（人）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ビジネス実務学科	6	1	5	4	1
こども学科	1	2	1	1	1

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要　（人）

学　科　等　名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
ビジネス実務学科	5	2	0	0	7	7		3	0	27	経済学関係
こ　ど　も　学　科	5	8	3	0	16	11		4	0	26	教育学・保育学関係
（小　計）	10	10	3	0	23	18		7	0	53	
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							5	2			
（合　計）	10	10	3	0	23	23		9	0	53	

②教員以外の職員の概要　（人）

	専　任	兼　任	計
事務職員	10	6	16
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	3	3
計	11	9	20

③校地等　（㎡）

	区　分	専　用（㎡）	共　用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備　考（共用の状況等）
校地等	校舎敷地	0	18,619.00	0	18,619.00	5,800.00	〔イ〕21.10	埼玉学園大学
	運動場用地	0	18,942.55	0	18,942.55			
	小　計	0	37,561.55	0	〔ロ〕37,561.55			
	その他	7,276.70	0	0	7,276.70			
	合　計	7,276.70	37,561.55	0	44,838.25			

④校舎　（㎡）

区　分	専　用（㎡）	共　用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	備　考（共用の状況等）
校　舎	3,360.87	4,430.74	9,406.09	17,197.70	4,650.00	埼玉学園大学

⑤教室等　（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
13	8	5	2	0

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
26

⑦図書・設備

学　科・専攻課程	図　書〔うち外国書〕（冊）	学術雑誌〔うち外国書〕（種）	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料（点）	機械・器具（点）	標　本（点）
埼玉学園大学 川口短期大学 両大学共用	96,203 [9,370]	7,517 [7,346]	7,386 [7,326]	2,542	－	－
計	105,573	7,517	7,386	2,542	－	－

図書館	面　積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,200.29	174	200,000
体育館	面　積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,093.00	テニスコート３面	運動場

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事　項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	トップ └大学紹介 └学長メッセージ、教育理念と特色 川口短期大学 HP ・学長メッセージ 【http://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/greeting/】 ・教育理念と特色 【http://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/policy/】
2	教育研究上の基本組織に関すること	トップ └大学紹介 └情報の公表 └教育研究上の基本組織 川口短期大学 HP 【http://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/】
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	トップ └大学紹介 └情報の公表 └教員情報 川口短期大学 HP 【http://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/】

	事　項	公表方法等
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	トップ └入学・入試案内 トップ └大学紹介 └情報の公表 └学生データ トップ └大学紹介 └情報の公表 └学則 川口短期大学 HP ・入学・入学案内 【http://www.kawaguchi.ac.jp/admissions/】 ・学生データ 【http://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/】 ・学則 【http://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/regulations/】
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	トップ └大学紹介 └情報の公表 └授業に関すること 川口短期大学 HP ・ビジネス実務学科 【 http://www.kawaguchi.ac.jp/academics/business/curriculum/】 ・こども学科 【http://www.kawaguchi.ac.jp/academics/child/curriculum/】
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	トップ └大学紹介 └情報の公表 └学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 川口短期大学 HP 【http://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/】

	事　項	公表方法等
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	トップ └大学紹介 └施設・設備 川口短期大学 HP 【http://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/facility/】
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	トップ └大学紹介 └情報の公表 └修学に関すること 川口短期大学 HP 【http://www.kawaguchi.ac.jp/admissions/fee/】
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	トップ └学生生活 トップ └進路・就職 川口短期大学 HP ・学生生活 【http://www.kawaguchi.ac.jp/campus-life/】 ・進路・就職 【http://www.kawaguchi.ac.jp/careers/】

②学校法人の財務情報の公開について

事　項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	財務情報等の公開は、私立学校法第 47 条「財産目録等の備付け及び閲覧」に則り、「学校法人峯徳学園財務諸表等の公開に関する規程」に定めている。 財務情報等の公開は、文部科学省通知の「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について（通知)」に基づき「キャンパスライフ」(保護者宛て学内教育活動報告誌）に公表している。さらに、決算終了後速やかに、本学ホームページにおいて、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事の作成した監査報告書を公表している。 川口短期大学 HP 【http://www.kawaguchi.ac.jp/about-us/disclosure/】

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 29 年度）

・学習成果をどのように規定しているか。

学校教育法施行規則第 165 条の 2 に基づいて策定した卒業の認定に関する方針等と整合性を図りながら、自己点検・評価委員会で原案を作成し、教務委員会における審議と平成 29 年 3 月 9 日開催の教授会での了承を得て決定したところである。内容については、基準Ⅰ-B-2 で記述している通りであり、本学ウェブサイトで公表している。

＜ビジネス実務学科＞

ビジネス実務学科における学習成果は、カリキュラム・ポリシーに沿って編成された教育課程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位修得を前提として、ビジネスの現場で活躍できる知識とスキルが身につくとともに、職業生活や社会生活で必要な問題解決力やコミュニケーション力などの能力を向上させることで示される。

卒業に必要な単位の他、エクステンションセンターの活用等により、簿記会計、不動産、金融、ビジネス、情報処理等の資格を取得し、職業生活の実務で活躍することを「学習成果」として定めている。

ビジネス実務学科における学習成果の向上・充実は、個別の学生の観察を通じて取り組まれている。学生一人ひとりの学習成果の発揮の仕方はゼミ担当教員だけでなく、学科の専任教員で把握している。どの学生がどのような能力に優れ、どのようなことに意欲を持っているかを教員同士で意見を交換し合い、適宜支援・指導を行うことが定着している。例えば、四年制大学に編入してさらに勉学を深めることに適性のある学生には、本人の意向を確かめ本人が希望すれば進学指導を行う。難度の高い資格を取得できそうな学生を見出し、エクステンションセンター委員会の教員と学科の教員が連携して資格に挑戦することを勧め、難関資格の取得に導いている。いずれも当然のことである。とはいえ、少人数教育の下、学生一人ひとりの適性・意欲を見極め、どのようなタイミングで、どのような言葉で学生に働きかけるのが効果的か、教員同士で議論し連携する伝統が当然のことを当然のものとしている。

さらに、「特殊講義」は、専門性の高い勉強に挑戦してみたいという学生の潜在的な能力・意欲を顕在化させる好機となっている。

＜こども学科＞

こども学科における学習成果は、カリキュラム・ポリシーに沿って編成された教育課程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位修得を前提として、保育者・教育者として活躍できる専門的知識・スキルと幅広い教養が身につくとともに、保育・教育現場で必要な表現力やコミュニケーション力能力を向上させることで示される。

卒業に必要な 68 単位に加え、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、保育士資格、ベビーシッターの中から希望進路にあわせて複数の免許、資格を取得す

ることで学習成果を査定している。さらに、2 年間の中で、初年次教養科目である「知の技術」に始まり、卒業年次専門科目の「保育・教職実践演習（幼・小)」を履修する過程を経て、学修内容の自己評価と次段階の目標設定を行う。その際に活用されるのが学修評価表（かわたんシート）であり、一人ひとりの学生が学習成果を自己評価し、さらに教職員の評価及び指導を得る。こども学科では、このような PDCA サイクルに基づいた教育システムによって、学習成果の向上・充実が図られている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 29 年度）
・オフキャンパス
・遠隔教育
・通信教育
・その他の教育プログラム

全ての項目について該当なし。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 29 年度）
研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定)」の改訂(平成 26 年 2 月 18 日)を踏まえ、「川口短期大学公的研究費の運営・管理に関する規程」（平成 20 年 2 月 20 日）の一部改正（平成 28 年 4 月 28 日)、関係諸規則の整備、行動計画の策定等を行い、この内容について本学ウェブサイトに公表するとともに、監査の体制を強化するなど、公的研究費の適正な執行に努めている。

（12）理事会・評議員会の開催状況（平成 27 年度～平成 29 年度）

理事会・評議員会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	7 人	7 人	平成 27 年 5 月 14 日 11：00～11：25	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 27 年 5 月 14 日 12：30～13：25	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 27 年 9 月 8 日 10：30～10：50	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 27 年 12 月 1 日 10：00～10：15	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 27 年 12 月 17 日 9：30～9：50	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 28 年 3 月 17 日 10：00～10：20	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 28 年 3 月 17 日 11：30～12：25	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 28 年 4 月 1 日 15：30～15：40	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 28 年 5 月 17 日 10：00～10：25	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 28 年 5 月 17 日 11：30～12：00	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 29 年 2 月 21 日 11：00～12：00	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 29 年 5 月 16 日 10：00～10：25	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 29 年 12 月 27 日 10：00～10：10	7 人	100%	0 人	2／2
		7 人	平成 30 年 2 月 13 日 10：30～11：00	7 人	100%	0 人	2／2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率	意思表示出席者数	
評議員会	15人	15人	平成27年2月10日 10：00～10：55	15人	100%	0人	2／2
		15人	平成27年4月1日 8：45～8：55	15人	100%	0人	2／2
		15人	平成27年5月14日 11：30～12：25	13人	86.7%	0人	2／2
		15人	平成27年9月8日 10：00～10：20	15人	100%	0人	2／2
		15人	平成27年12月1日 9：30～9：45	14人	93.3%	0人	2／2
		15人	平成28年3月17日 10：30～11：25	14人	93.3%	0人	2／2
		15人	平成28年5月17日 10：30～11：20	15人	100%	0人	2／2
		15人	平成29年2月21日 10：00～11：55	14人	93.3%	0人	2／2
		15人	平成29年5月16日 10：30～11：25	14人	93.3%	0人	2／2
		15人	平成30年2月13日 10：00～10：25	15人	100%	0人	2／2

2. 自己点検・評価の組織と活動

・自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会担当者

	平成28年度	平成29年度
委員長	井上　清美 （こども学科准教授）	井上　清美 （こども学科准教授）
委　　員	水間　千恵 （こども学科准教授）	水間　千恵 （こども学科准教授）
委　　員	木谷　安憲 （こども学科准教授）	木谷　安憲 （こども学科准教授）
委　　員	稲塲　建吾 （ビジネス実務学科教授）	稲塲　建吾 （ビジネス実務学科教授）
委　　員	小島　望 （ビジネス実務学科准教授）	小島　望 （ビジネス実務学科教授）
委　　員	山本　重人 （ビジネス実務学科准教授）	山本　重人 （ビジネス実務学科准教授）
委　　員	石井　大貴 （事務局長）	石井　大貴 （事務局長）

・自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

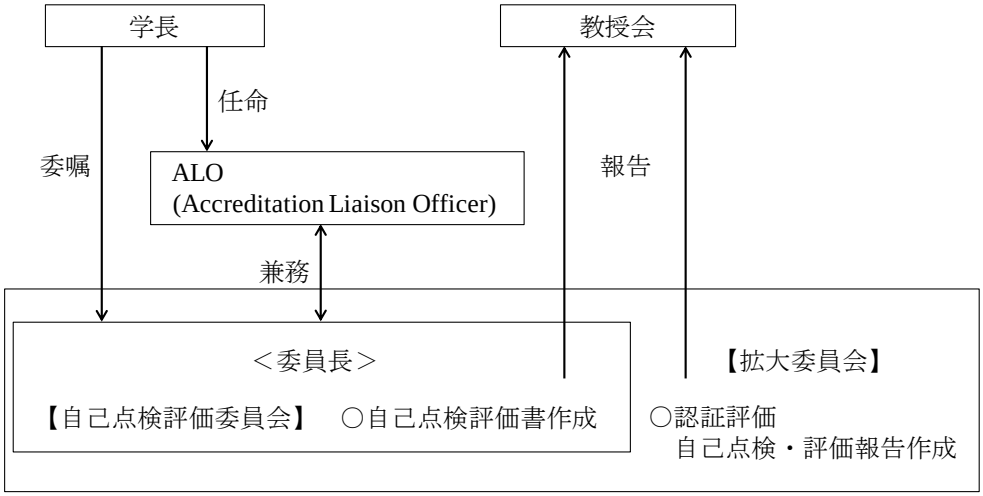

自己点検・評価の組織図

川口短期大学自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価の企画、立案、実施に関すること等に関して審議するとともに、2 年に 1 回自己点検・評価に関する報告書を作成し本学ウェブサイト上に公表している。（平成 27 年度の報告書は平成 28 年 12 月作成・公表）

平成 29 年度は、認証評価受審を念頭において、活動計画の策定と実績の確認、これに基づく改善改革の立案を行い、このような PDCA サイクルの意識が学内で共有されるよう中心的な役割を果たした。

・自己点検・評価報告書完成までの活動記録

		開　催　日	活　動　内　容
平成29年度	第1回	平成29年 4月13日	拡大委員会として、各委員長も出席 議題： ・平成28年度取組実績及び平成29年度取組、改善計画について ・今後のスケジュールと各担当箇所を確認 ・昨年度の実績の確認と今年度の課題を整理
	第2回	平成29年 4月27日	拡大委員会として、各委員長も出席 議題： ・平成28年度自己点検評価報告書作成について（中間報告） ・自己点検・評価報告書の進捗状況を確認
	第3回	平成29年 5月11日	拡大委員会として、各委員長も出席 議題： ・平成28年度自己点検評価報告書作成について ・全体的な調整、今後のスケジュールの確認
	第4回	平成29年 6月8日	通常の委員会として開催 議題： ①平成28年度自己点検評価報告書の作成について ②「学習成果」のホームページ掲載について ・委員による最終的な確認
	第5回	平成29年12月21日	通常の委員会として開催 ・平成29年度第三者評価に係る機関別評価案の内示について
平成30年度	第1回	平成30年 4月12日	拡大委員会として、各委員長も出席 ・平成29年度第三者評価機関別評価結果について
	第2回	平成30年 7月12日	拡大委員会として、各委員長も出席 議題： ・第三者評価で指摘された課題とその対応について ・平成29年度自己点検評価報告書の作成について
	第3回	平成30年11月 1日	拡大委員会として、各委員長も出席 議題： ・平成29年度自己点検評価報告書の作成について

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

■基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学では、「人格の完成をめざし、学術研究を通じて自己の使命とその職責を遂行しうる、創造性豊かな、実践的な人材を育成すること」を建学の精神とし、一貫して「知・徳・技」の修得による調和的な人格の発展を教育理念として確立してきた。この建学の精神については、本学ウェブサイトの大学紹介欄や、学生、保証人、高等学校、企業等、その他の本学に関連するあらゆる方面に配付する「キャンパスライフ」や、受験広報誌「Guide Book」の学長メッセージ欄等で必ず言及してきている。学内においては、上述の広報誌等のほか、毎年改訂して学内の全学生・教職員に配布する「学生便覧」や「規則集」の巻頭に掲載している。このようにして、建学の精神について、定期刊行物の発行や改訂を通じて毎年確認をしている。

なお、建学の精神である「知・徳・技」の修得を具体化するため、少人数制で、一人ひとりの学生を大切にし、温かいまなざしをもって、丁寧に教え育まなければならないという認識に立って、平成 20 年度に「一人ひとりへ温かいまなざし」を大学教育のコンセプトとして定めた。この大学教育のコンセプトについても、建学の精神・教育理念と同様、本学ウェブサイト、キャンパスライフ、Guide Book、学生便覧等に掲載して学内外に表明することで、非常勤を含む教職員はもちろん、学生、保護者にいたるまで建学の精神を理解できるよう、学内外での共有に努めている。

平成 28 年度に、運営会議の下に「大学教育 3 ポリシーの確認・検証・検討委員会」を設置し、「大学教育 3 ポリシーガイドライン」への対応について検討を進めた。審議と各学科での議論のフィードバックを経て、各学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と、全学的な「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を、建学の精神、教育目的、大学コンセプトの具体化と定着という観点を織り込んで取りまとめた。

ビジネス実務学科では、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、ビジネス実務の遂行に不可欠な知識・技能を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、経済社会の発展に寄与することを教育の目的としている。具体的には、興味・関心、目指す資格、就きたい職業などに沿ったコース制(経営・マーケティング、会計・ファイナンス、情報・メディア、心理・医療の 4 コース)による実践教育分野を通じて、社会のニーズに適応した人材の育成を図ることを目標としている。

こども学科では、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、保育及び教育に関する専門的知識・技能と実践力を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、望ましい子育て環境の形成に寄与することを教育の目的としている。具体的には、想像力や他者を慈しむ心を育てることを通して、自立した幼稚園教諭、小学校教諭、保育士の養成を目標としている。

ビジネス実務学科における「学習成果」は、上記の人材養成目的に沿って編成された教育課程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位修得を前提として、ビジネスの現場で活躍できる知識とスキルが身につくとともに、職業生活や社会生活で必要な問題解決力やコミュニケーション力などの能力を向上させることで示される。卒業に必要な単位の他、エクステンションセンターの活用等により、簿記会計、不動産、金融、ビジネス、情報処理等の資格を取得し、職業生活の実務で活躍することを「学習成果」として定めている。

こども学科における「学習成果」は、学科の人材養成目的に沿って編成された教育課程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位修得を前提として、保育者・教育者として活躍できる専門的知識・スキルと幅広い教養が身につくとともに、保育・教育現場で必要な表現力やコミュニケーション能力を向上させることで示される。

卒業に必要な 68 単位に加え、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、ベビーシッターの中から希望進路にあわせて複数の資格、免許を取得することで「学習成果」を査定している。さらに、2 年間の中で、初年次教養科目である「知の技術」に始まり、卒業年次専門科目の「保育・教職実践演習」を履修する過程を経て、学修内容の自己評価と次段階の目標設定を行う。その際に活用されるのが学修評価表（かわたんシート）であり、一人ひとりの学生が「学習成果」を自己評価し、さらに教職員の評価および指導を得ることで、PDCA サイクルに基づいた教育システムによる「学習成果」の達成および査定が可能となっている。

教育の質保証に関しては、関係法令の変更の趣旨・内容を確認し、法令に適合するよう適宜規程改正等により対応している。人材養成目的や大学教育 3 ポリシーについては、先述したように、本学ウェブサイトで公表しているほか、広報誌等でも明確にしている。シラバス・成績評価基準については「履修のてびき・講義要項」に具体的な成績評価基準とシラバスを掲載しているほか、本学ウェブサイトでシラバスを公表している。Faculty Development（以下「FD」という。）については、FD 委員会規程に基づいて委員会を設置して、FD 活動を推進している。

自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会を中心とする組織的な推進体制を整備している。自己点検・評価の実施と結果の報告書は 2 年に 1 回公表することとしている。平成 29 年度の自己点検・評価報告書および本報告書の作成にあたっては、拡大自己点検・評価委員会を定期的に開催し、自己点検・評価委員を中心に、各学科長、各委員会委員長、事務局各課長等が該当部分について責任を持って担当している。

基準Ⅰ-A　建学の精神

基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。

■基準Ⅰ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学が昭和 62 年の創立時に掲げた建学の精神は以下のとおりである。

本学は人格の完成をめざし、学術研究を通じて自己の使命を自覚しその職責を遂行しうる、創造性豊かな、実践的な人材を育成することを目的とする。本学の教育方針は、「知・徳・技」を修得し、日本文化を理解するとともに、国際感覚豊かな人材の育成に努めることにある。

知とは、知識、知恵の修得である。幅広く一般教養を修め、激動する社会において的確な判断を行い、職務の遂行をなしうる専門的知識を修得する。徳とは、道徳、人間性の涵養のことである。互いに個人を尊重し、社会的規範を身につけ、公徳心があり、かつ自己の意見を表明し、平和な社会を築く人間をめざす。技とは、技術、技能の修得である。社会の進歩、発展に適応すべく、技術の修得に努め、職務の合理的、効率的な遂行のための方策を絶えず研究開発する。

爾来、本学では、この建学の精神に基づき、一貫して「知・徳・技」の修得による調和的な人格の発展を教育理念として確立している。

この建学の精神については、本学ウェブサイトの大学紹介欄や、学生、保証人、高等学校、企業等、その他の本学に関連するあらゆる方面に配付している「キャンパスライフ」Spring 号の学長・副学長からのメッセージ欄、受験広報誌「Guide Book」の学長メッセージ欄等で必ず言及してきている。また、川口短期大学校歌においても、「知・徳・技」は「新しき知の喜び」「高き技」「徳の誇り」へとかたちを変えて、建学の精神が高らかに歌いあげられている。

また、学内においては、上述の広報誌等のほか、毎年改訂して学内の学生・教職員に配布する「学生便覧」、教職員に配布する「規則集」の巻頭に掲載している。

このようにして、建学の精神について、定期刊行物の発行や改訂を通じて毎年確認しているということができる。

なお、建学の精神である「知・徳・技」の修得を具体化するため、少人数制で、一人ひとりの学生を大切にし、温かいまなざしをもって、丁寧に教え育まなければならないという認識に立って、平成 20 年度に「一人ひとりへ温かいまなざし」を大学教育のコンセプトとして定めた。この大学教育のコンセプトについても、建学の精神・教育理念と同様、本学ウェブサイト、キャンパスライフ、Guide Book、学生便覧等に掲載して学内外に表明することで、非常勤を含む教職員はもちろん、学生、保護者にいたるまで建学の精神を理解できるよう、学内外での共有に努めている。

建学の精神、教育理念については、具体的な人材養成目的や教育課程の在り方との関連で議論されてきた。平成 25 年度には、「学校法人峯徳学園法人経営健全化検討委員会」からの答申を受けて、ビジネス実務学科のコース制の在り方を見直し、また、教授会等の検討を経て、建学の精神、教育理念を踏まえた本学及び各学科におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定を行ったところである。

その後、「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」（以下「大学教育 3 ポリシー」という。）の策定を各大学に義務付ける学校教育法施行規則の改正が平成 29 年 4 月 1 日から施行されることとなり、中央教育審議会大学分科会大学教育部会から策定と運用に関する「ガイドライン」が示された。このため、本学においても運営会議の下に「大学教育 3 ポリシーの確認・検証・検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、「大学教育 3 ポリシーガイドライン」への対応について検討を進めることとした。検討委員会においては、現行の各ポリシーの確認・検証を行ったうえ、全学的な方針のもとに「大学教育 3 ポリシーガイドライン」の方向に沿った見直しを行うこととし、6 回にわたる審議と各学科での議論のフィードバックを経て、「卒業の認定に関する方針等の策定について」の表題で成案を得た。各学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と、全学的な「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の構成にしており、建学の精神、教育目的、大学コンセプトの具体化と定着という観点を織り込んで取りまとめている。これらの方針については、平成 29 年 2 月 16 日の運営会議において審議・決定され、同日開催の教授会で了承された。

(b)　課題

大学教育 3 ポリシーの内容の具体化と定着に努めるとともに、わかりやすく大学内外に公表する。また、ビジネス実務学科の教育課程見直しにともない、必要に応じて、大学教育 3 ポリシーの再検討および改訂を行う。

校歌について、本学ウェブサイトおよび教員の手引きに掲載することを検討する。また、保護者懇談会での資料として配布し、入学生歓迎会では校歌を斉唱するなど、建学の精神の定着、浸透を図る。

建学の精神および大学教育のコンセプトは、各学科の教育課程を通して十分に確立されていると考えるが、定量評価の難しい「徳」や「温かいまなざし」といった素養については、概念の共通理解や醸成のための更なる検討が必要である。

■テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

本学の建学の精神及び大学コンセプトについては、「大学教育 3 ポリシー」の検討の過程で再確認したところであり、今後、これらの内容の具体化と定着に努めるとともに、わかりやすく大学内外に公表する。

基準Ⅰ-B　教育の効果

基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。

■基準Ⅰ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学は、建学の精神を基礎に、川口短期大学学則(以下「学則」という。)第 1 条に規定するように、「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、社会の発展に貢献しうる、創造性豊かで実践的な人材を育成するとともに、広く国際社会に目を向けつつ、開かれた大学として地域文化の形成に寄与することを目的」として、ビジネス実務学科及びこども学科の 2 学科を設置しており、それぞれの人材養成目的は以下のとおりとしている。

＜ビジネス実務学科＞

ビジネス実務学科は、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、ビジネス実務の遂行に不可欠な知識・技能を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、経済社会の発展に寄与することを目的とする(学則第 3 条第 2 項)。具体的には、興味・関心、目指す資格、就きたい職業などに沿ったコース制(経営・マーケティング、会計・ファイナンス、情報・メディア、心理・医療の 4 コース)による実践教育分野を通じて、社会のニーズに適応した人材の育成を図ることを目標としている。

＜こども学科＞

こども学科は、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、確かな保育及び教育に関する専門的知識・技能と実践力を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、望ましい子育て環境の形成に寄与することを目的とする(学則第 3 条第 3 項)。具体的には、想像力や他者を慈しむ心を育てることを通して、自立した幼稚園教諭、小学校教諭、保育士、ベビーシッターの養成を目標としている。

本学科は、平成 20 年度に、保育士及び幼稚園教諭二種免許が取得できる課程を設置してスタートし、人材養成目的を定める学則上の文言は「確かな保育理論と実践力を身に付けた有為な人材を育成」であった。その後、人材需要の社会的動向に対応するため、平成 22 年度に小学校教諭二種免許が取得できる教職課程の認定を受けたが、人材養成目的の文言は従前のままとしていた。この度、大学教育 3 ポリシーの見直しを機会に、人材養成目的と教育課程の一貫性、体系性を確保し、実情に沿うように学則の文言を改め、平成 29 年 3 月 1 日から施行したところである。

いずれの学科も、養成しようとする人材が備えるべき教養や専門知識、態度や志向性、技術やスキルを表現しており、建学の精神である「知・徳・技」の内容を敷衍し、明確に示したものである。

こうした内容については、建学の精神と同様に、学内では規則集、学生便覧等への掲載、学外へは本学ウェブサイトと、受験広報誌「Guide Book」への掲載を通じて周知を図っている。特に新入生に対しては、毎年3月末に行われる入学前ガイダンスや4月当初の新入生ガイダンスにおいて説明し、2年生に対しても年度当初のガイダンスを通して当該学科の目的・目標を周知している。

教育目的・目標の点検については、具体的な学科の改組や教育課程の変更の過程で必要に応じて実施している。平成25年度のビジネス実務学科におけるコースの見直しは、当該学科の人材養成目的や目標をより効果的に実現し、社会の人材需要にこたえるため、コース編成を集約化したものであり、基本的な方向については変更されていない。また、自己点検・評価委員会の点検・評価対象には、当然、教育目的・目標も含まれるものであり、結果については2年に1回作成し、公表する報告書に記載される。なお、教育課程の点検は毎年のように実施しており、その方法については教務委員会で議論され、教授会の意見を聴いた上で学長が決定する。

(b)　課題

建学の精神、教育目的、大学コンセプト、大学教育3ポリシーに沿って、社会のニーズの変化に適切に対応できるよう教育課程の見直しを進める。

基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。

■基準Ⅰ-B-2の自己点検・評価

(a)　現状

(1)　「学習成果」とは

一般財団法人短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）によれば、「学習成果」は次のように説明されている。「学習成果」とは、教育課程や教育プログラム・コースにおいて、一定の学習期間終了時に学生が学習を通して知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を表明したものである。学習成果は、学生が学習を通して達成すべき知識、スキル、態度などとして示すものである。またそれぞれの学習成果は、具体的で一定の期間内で達成可能であり、学生にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものである。「学習成果」のアセスメントと結果の公表を通じて、短期大学のアカウンタビリティが高まる」。この用語と内容は、平成20年12月24日の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」を踏襲しており、平成24年8月28日の同審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」においては同様の内容を「学修成果」と表記している。本学でも、学科・課程や授業科目を習い修めることを短期大学設置基準の用例に従って「学修」という用語で整理しており、本報告書において、学内の規程や定めを引用する場合には「学修成果」の用語を用いているが、基本的には、基準協会による「学習成果」と同義のものとして記述する。

(2) 川口短期大学における「学習成果」

「学習成果」の内容は、本来、第三者の評価の有無に関わらず明確にしておくべきものではあるが、基準協会の評価基準の重要な項目となっていることから、基準協会の認証評価を受審する機会に、基準Ⅰ-A-1 で記述した経緯と手続きにより新たに策定した「大学教育 3 ポリシー」を踏まえて定めることとした。このため、「学習成果」については、「大学教育 3 ポリシー」との整合性を図りながら自己点検評価委員会において原案を作成の上、教務委員会の審議を経て決定し、教授会で了承を得たところである。このような経緯と手続きにより定められた本学各学科の「学習成果」は次のとおりである。

(3) 各学科の「学習成果」

＜ビジネス実務学科＞

ビジネス実務学科では、学科の人材養成目的に沿って編成された教育課程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位修得を前提として、ビジネスの現場で活躍できる知識とスキルが身につくとともに、職業生活や社会生活で必要な問題解決力やコミュニケーション力などの能力を向上させることで示されるものである。

卒業に必要な単位の内容は、「学科基礎科目」と位置づけている経営学などの「コア科目」、英語などの「言語科目」、文学などの「教養科目」、キャリアデザインなどの「キャリア科目」、「ゼミ」の中から 32 単位以上と、所属する「経営・マーケティング」、「会計・ファイナンス」、「情報・メディア」、「心理・医療」のいずれかのコースの「コース専門科目」を重点に、他コースの科目も含めたビジネス専門関連科目、他学科開講科目及び他大学開講科目 8 単位以内を含め、34 単位以上の修得を必須として、合計では 68 単位以上となっている。

また、ビジネス実務学科の教育課程の履修によって達成すべき知識・スキル・態度は、次に掲げるとおりであり、これらの能力と併せ、エクステンションセンターの活用等により、簿記会計、不動産、金融、ビジネス、情報処理等の資格を取得し、職業生活の実務で活躍することを「学習成果」として期待する。

・ 激変するビジネスの現場において、ヒトや組織の管理と、モノの流通・販売の管理に関する専門知識・能力。
・ ビジネス活動において欠かせない「おカネ：資金」の調達・運用に関する専門知識・能力及び、経営活動を貨幣数値で記録し・利益計算し・株主に報告する簿記・会計の専門知識・技能
・ ICT（情報通信技術）が高度に進化する社会において、情報機器やネットワークを駆使してビジネスを実践するための専門知識・技能
・ 複雑さを増す人間関係や日々進歩を遂げる医療ビジネス分野において、ヒトとのコミュニケーションやヒトへのケアを実践するための専門知識・能力

「学習成果」を査定し得るアセスメントについては、学科組織、教育課程、プログラム等のレベル、学生個人のレベルに大別されるが、以下では要素ごとに両者のアセスメントを併記する。

① 教育課程の履修で身についた知識・スキル・態度により、ビジネスの実務に従事する。

・ 資格取得状況
・ 進路（就職・進学率）や就職先の状況
・ 卒業生アンケート

② ビジネス現場で活躍できる専門的知識と実践的技能を専門科目や教養科目を通じて修得する。

・ 履修状況
・ 授業外学習の状況
・ 修得単位数
・ 卒業、休学、退学の状況
・ 成績評価
・ 授業アンケート

③ 「知・徳・技」の建学の精神を理解し、職業生活や社会生活で必要な問題解決力やコミュニケーション力を修得する。

・ エクステンションセンターの受講及び資格取得状況
・ 少人数制ゼミでの評価

＜こども学科＞

こども学科における「学習成果」は、学科の人材養成目的に沿って編成された教育課程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位取得を前提として、保育者・教育者として活躍できる専門的知識・スキルと幅広い教養が身につくとともに、保育・教育現場で必要な表現力やコミュニケーション能力を向上させることで示されるものである。

卒業に必要な 68 単位は、憲法、文章表現、情報その他の教養科目群から 6 単位以上、保育者・教育者として必要な専門知識・技能を身につけるための専門科目群から 46 単位以上、保育・教育学演習（ゼミ）2 単位となっている。それに加えて、学生は保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、ベビーシッター資格の中から希望進路にあわせて複数の資格、免許取得を目指している。

また、2 年間の中で、初年次教養科目である「知の技術」に始まり、最終年次専門科目の「保育・教職実践演習（幼・小)」を履修する過程を経て、学修内容の自己評価と次段階の目標設定を行う。その際に活用されるのが学修評価表（かわたんシート）であり、一人ひとりの学生が学習成果を自己評価し、さらに教職員の評価および指導を得ることで､PDCA サイクルに基づいた教育システムによる｢学習成果」の達成および査定が可能となっている。

さらに、上記の「学習成果」は以下の 4 つの要素から構成される。「学習成果」を査定し得るアセスメントについては、学科組織、教育課程、プログラム等のレベル、学生個人のレベルに大別されるが、以下では要素ごとに両者のアセスメントを併記する。

① 保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、ベビーシッター資格の中から、希望進路にあわせて複数の資格・免許を取得し、保育・教育に関連する職に従事する。

・ 資格取得状況
・ 進路（就職・進学率）や就職先の状況
・ 卒業生アンケート

② 保育者・教育者として活躍できる専門的知識と実践的技能を、専門科目や教養科目を通じて修得する。

・ 履修状況
・ 授業外学習の状況
・ 修得単位数
・ 卒業、休学、退学の状況
・ 成績評価
・ 授業アンケート
・ 学修評価表（かわたんシート）

③ 「知・徳・技」の建学の精神を理解し、子どもを取り巻く家族・地域・社会に関する幅広い知識と教養を獲得することで、豊かな人間性とコミュニケーション能力を高める。

・ 知の技術の成績評価
・ エクステンションセンターの受講及び資格取得状況
・ 学修評価表（かわたんシート）

④ 一人ひとりに温かいまなざしで向き合うことができ、子どもの最善の利益のために尽力できる指導力を身につける。

・ 学修評価表（かわたんシート）
・ 少人数制ゼミでの評価

(b) 課題

「学習成果」の内容やアセスメントを大学構成員間で共有するとともに、本学ウェブサイトのほか、学内外に表明する方法について検討する。

また、「学習成果」の査定（アセスメント）として、平成 28 年度に実施した卒業生アンケート、就職先アンケートの分析をはじめ、各アセスメントの対象に応じた効果的な評価の方法について検討していく必要がある。このほか、学生個人の「学習成果」の査定（アセスメント）資料として、こども学科で活用している学修評価表（かわたんシート）を参考に全学的に導入可能な方法の導入を検討する。

このようにして、大学教育の質的な改善に向け、「学習成果」をキーワードに、教育課程やプログラム、学習者個人等の各レベルで、計画（Plan）の設定、計画実現に

向けた実行(Do)、結果の評価(Check)、改善(Action)の PDCA サイクルを機能させることが課題になる。

基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。

■基準Ⅰ-B-3 の自己点検・評価

(a)　現状

(1)教育の質保証に関して、近年変更された関係法令の主なものとしては以下のものがあげられる。本学では、変更の趣旨・内容を確認し、法令に適合するよう適宜規程改正等により対応している。

① 自己点検・評価の実施・公表義務と認証評価の受審義務(学校教育法第 109 条関係)

このうち、自己点検・評価については、学則上の位置づけを明確にする(学則第 2 条)とともに、自己点検・評価委員会を設け、自己点検・評価の実施と結果の報告書を 2 年に 1 回公表することとしている。また、認証評価については、学則上も、受審義務を明確にして（学則第 2 条の 2)、平成 29 年 3 月 1 日から施行している。平成 29 年度に基準協会の認証評価を受け、評価基準を満たしていると認められた。

② 人材養成目的の公表、シラバス・成績評価基準の明示、FD の実施(短期大学設置基準第 2 条、第 11 条の 2、第 11 条の 3 関係等)

人材養成目的については、本学ウェブサイトで公表しているほか、受験広報誌「Guide Book」などでも明確にしている。シラバス・成績評価基準については、学則第 26 条において、「試験等の評価は優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする」としており、「履修のてびき・講義要項」に具体的な成績評価基準とシラバスを掲載しているほか、本学ウェブサイトでシラバスを公表している。また、FD については、FD 委員会規程(以下「FD 規程」という。)に基づいて委員会を設置して、FD 活動を推進している。

③ 大学が公表すべき教育情報の具体的明示(学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係)

省令に規定する教育情報について、本学ウェブサイトで公表している。

④ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者受け入れに関する方針の策定と公表の義務化(学校教育法施行規則第 165 条の 2 関係)

本学では、既に、平成 25 年度までに大学教育 3 ポリシーを策定し、本学ウェブサイトで公表していたところであるが、改めて省令及び大学教育 3 ポリシーガイドラインの趣旨に沿って検証・見直しを行い、新たに策定した大学教育 3 ポリシーを本学ウェブサイトに公表した。

(2)「学習成果」を焦点とする査定（アセスメント）の手法については、基準Ⅰ-B-2に記述したような指標があるが、そのうち主なものは次のとおりである。

① 卒業者、退学者、休学者等の状況

卒業要件の充足が「学習成果」の最も重要な指標となる。退学・休学者について、その数を減少させる努力としては次のようなことがあげられる。

＜ビジネス実務学科＞

ビジネス実務学科では、専任教員がゼミ教員となっており、そのゼミ教員が、ゼミ所属の学生に対して学習・生活・進路等の相談に応じるチューターを兼務している。ゆえに、チューターが主に退学希望者などからの相談を受けるという体制となっている。加えて、オフィスアワー等でチューターではない教員が相談を受ける体制も整えている。

また、相談を受けるだけではなく、学校全体で学生の授業への出席状況を、前、後期それぞれ2回にわたって調査して（前期は5月と7月、後期は10月と1月に調査）、欠席の目立つ学生に対してはチューターが連絡し、個別に指導をしたり、適宜保護者にも伝えている。特に、単位修得が難しくなりそうな学生については、大学全体の出席調査の時期をまたずに、専任教員の間で、出席状況や様子について情報を交換している。

さらに、学科情報交換会で、専任教員間で欠席の目立つ学生の情報交換を常に行い、情報を共有して学科全体でも指導に当たっている。

それ以外では、年に2回ほど保護者懇談会や相談希望の保護者との個別面談を実施し、保護者ともよく連絡を取るようにしている。さらに、内容に応じて必要があれば学内の専門のカウンセラーに相談に行くように促すこともある。

＜こども学科＞

こども学科では、専任教員による担任制及びチューター制を実施することによって、退学や休学を希望する学生へのケアを行っている。1年前期はクラス担任、1年後期からは全学生の所属する保育・教育学演習の担当教員がチューターとなり、学業・就職・進学・生活など幅広い相談に応じ、きめ細かい学生指導を行っている。

また、これとは別に学生の授業の出席状況を、前・後期それぞれ2回にわたって調査しており（前期は5月と7月、後期は10月と1月）、欠席の目立つ学生に対しては、チューターが電話連絡を行い、個別に指導している。さらに、年に2回保護者との面談を実施し、保護者と連絡をとるようにしている。

初年次教育として必修科目「知の技術」の取り組みが定着し、入学直後に授業についていけない、友人関係を構築できず孤立してしまうといった問題も改善される傾向にある。また、同科目に、免許・資格取得に向けての基礎講座としての役割を付与することで、新入生の修学目的再確認と学習意欲向上を図るとともに、他科目との連携を深めることによって、専門教育へのスムーズな移行を可能ならしめている。これらの取り組みは、本学科においてしばしば退学の要因となる「実習でのつまずき」の防止策として有効に機能している。休学者は微増しているも

のの、休学を選択した学生に対して、チューターが休学期間中も連絡をとり、復学へ向けて継続的にケアを行っている。

② 免許・資格の取得状況(下表)

こども学科は、保育者・教育者として活躍できる人材の養成を目的としており、保育士資格、教員免許の取得は、「学習成果」として特に重要である。例えば、平成28年度卒業生の73.8%が幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得している。

免許・資格の取得状況　（人）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幼稚園教諭のみ	2	4	9	8	6
保育士資格のみ	20	14	15	6	6
幼稚園教諭 および保育士資格	92	115	121	155	132
幼稚園 および小学校教諭	2	5	4	6	4
幼稚園教諭、小学校教諭 および保育士資格	6	5	10	4	4
免許・資格所得なし	14	8	5	7	7
合　　計	136	151	164	186	159

実習協力園の拡大、連携を積極的に進め、実習指導の充実を図るとともに学生が集中して免許・資格取得に取り組める環境を整え、2年時の9月までに全実習を終えるための指導に尽力している。

免許・資格取得にあたっては、授業、演習、実習等において現場の現状に即した指導を行うとともに、科目間、担当教員間の連携を深めることによって、導入教育から仕上げまで一貫性のある学びの仕組みを構築し、2年間の多忙なスケジュールの中で複数資格取得を目指す学生のために、効率的かつ効果的な学習支援体制を整えている。また、派遣審査科目を設定し、客観的な基準に到達している学生が、さらに実践を積むことで効果的に資格取得につながるように指導している。単位修得を自己の学習成果として捉え、意欲的かつ積極的に免許・資格取得ができるよう工夫をし、取得率の向上にも取り組んでいる。

その支援のひとつとしては、各免許・資格ごとに配付している「単位修得状況確認シート」が挙げられる。学習成果を自己評価しつつ積極的に学ぶために履修カルテの改善を図り作成した「学修評価表（かわたんシート）」と併用して活用することにより、学生を学びの主体と考え自己管理ができるよう工夫している。複数の免許・資格取得が困難な学生には、実習指導担当者・関連教科担当者・チューターが連携し個別の指導にあたり、未取得で卒業する学生の減少にも尽力している。

免許・資格取得に向けて自己の課題を明確にして意欲的に学ぶために、かねてより学科の課題となっていた 2 年間の学びの可視化にも取り組み、平成 28 年度より「川口短期大学での 2 年間の学び（図 1-①及び②）」と各実習の目標（図 2-①及び②）を入学時に配付し、理解を深めるとともに能動的に学ぶための積極的指導を行うべく準備を進めている。

「川口短期大学での 2 年間の学び」は、初年度教育として位置付けている教養科目「知の技術」から、学びの集大成の科目と位置付けている専門科目「保育・教職実践演習（幼・小）」までの一貫した教育体制を整えている本学こども学科の特色を図化したものであり、入学から卒業まで一貫した教育のさらなる充実化を図るとともに、教員が免許・資格に向けて共通の認識をもって指導にあたるための一助となるものである。「知の技術」では、大学生としての学びの姿勢や方法を具体的に指導するとともに、「実習指導（事前）」の内容に連携する内容を取り入れ全体を設計している。「保育・教職実践演習（幼・小）」においては、「実習指導（事後）」の内容を補完するとともに、実習生の視点から保育者・教育者の視点へと移行させることを目的に全 15 回を設計している。このことにより、より充実した実習指導を行うとともに、免許・資格の取得に向けての学生の自己課題の明確化にもつながっている。

図 1-① 川口短期大学での 2 年間の学び(保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得の場合)

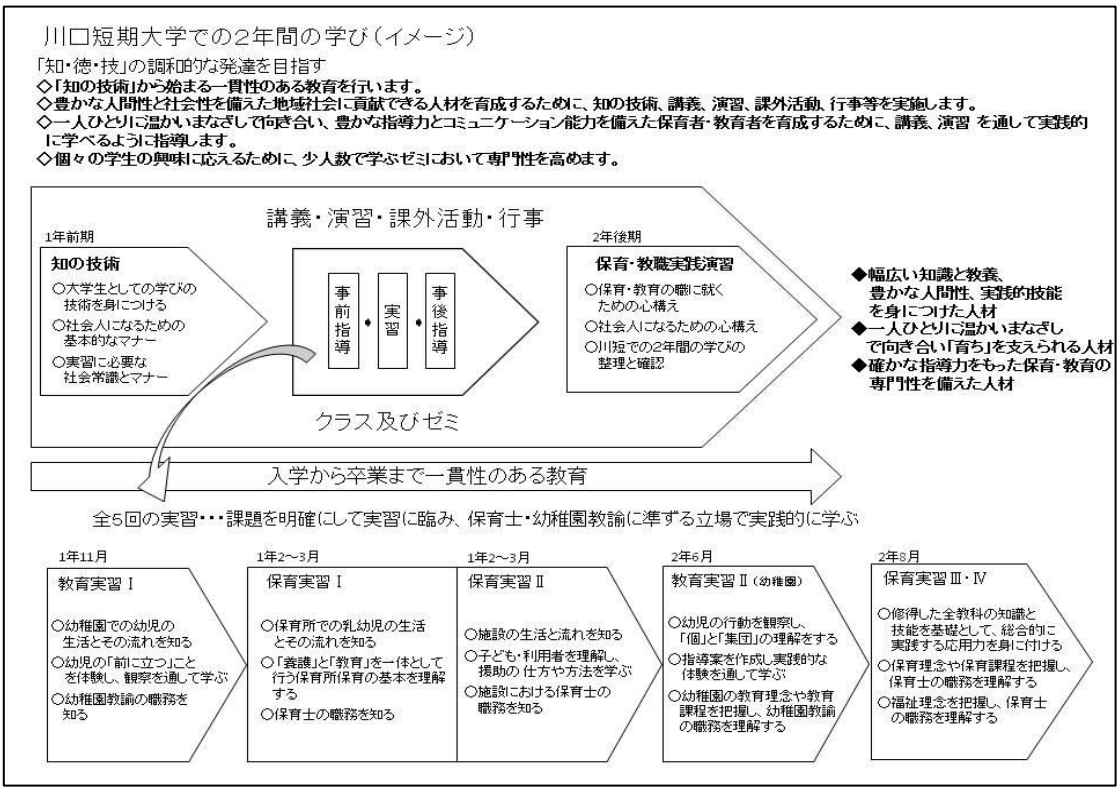

図 1-② 川口短期大学での 2 年間の学び(保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び小学校教諭二種免許状取得の場合)

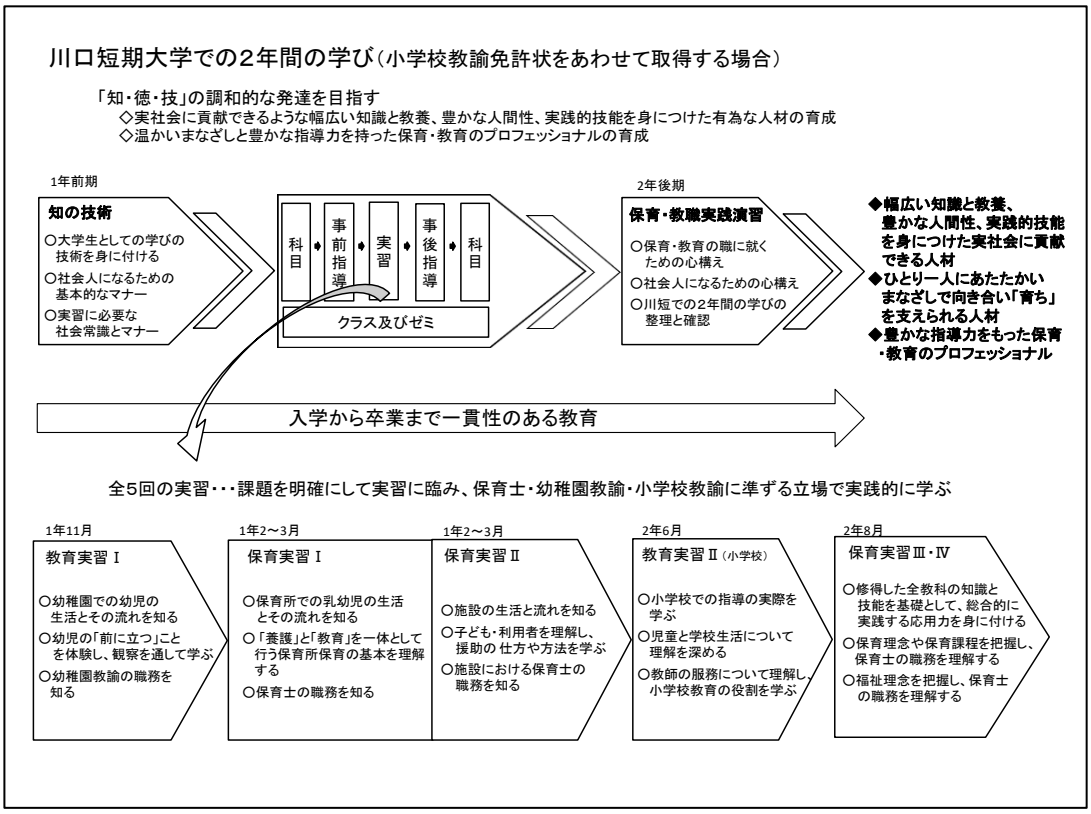

図 2-① 各実習の目標（保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得の場合）

各実習の目標

全5回の実習・・・課題を明確にして実習に臨み、保育士・幼稚園教諭に準ずる立場で実践的に学ぶ

教育実習Ⅰ

○幼稚園での幼児の生活とその流れを知る
○幼稚園教諭の職務を知る
○幼児の「前に立つ」ことを体験し、省察する

1．実習生の姿勢・態度
・マナーを守り、意欲的に取り組む
・礼儀正しく、謙虚な姿勢で学ぶ
・実践的な学びを深めるため、自分から進んで質問をする
2．知識および技能
・幼児の「前に立つ」ための準備をして実習に臨む
・3歳児から5歳児の発達を理解し実習に臨む
3．実習日誌
・保育の流れやつながりを理解して時系列に記録ができる
・幼児に対する保育者の働きかけを具体的に記録できる
・各年齢の発達の特徴を捉え、記録できる
・「気づき」を書くことができる
4．指導案
※教育実習Ⅰでは、記録に重点を置き、指導案は教育実習Ⅱの課題とする
5．手続きと提出物
・期日を守り、自主的に進められる

保育実習Ⅰ

○保育所での乳幼児の生活とその流れを知る
○「養護」と「教育」を一体として行う保育所保育の基本を理解する
○保育士の職務を知る

1．実習生の姿勢・態度
・保育実習に関するマナーを学ぶ
・安全に配慮できる
・子どもの生活や遊びにおける関心を高める
2．知識および技能
・デイリープログラムを理解する（子どもの一日と保育者の一日を理解する）
・信頼関係を築くための技能を身につける
・子どもの発達過程を理解する
3．実習日誌
・実習日誌の意義・記入上の諸注意について理解する
・記録のとり方・記入の仕方を学ぶ
4．指導案
・指導案とは何かを知る
5．手続きと提出物
・期日を守り、自主的に進められる

保育実習Ⅱ

○施設の生活と流れを知る
○子ども・利用者を理解し、援助の　仕方や方法を学ぶ
○施設における保育士の職務を知る

1．実習生の姿勢・態度
・人権を理解して尊重する態度を身につける
・施設実習を通し自己の成長を目指す
・観察することの意味を理解して実践する
2．知識および技能
・信頼関係を築くための技能を身につける
・施設の役割と社会的な位置づけを知る
・施設の現状（生活、職員の役割）を理解する
3．実習日誌
・実習日誌の意義・記入上の諸注意について理解する
・記録の取り方・記入の仕方 を学ぶ
4．指導案
・部分実習の具体例を学ぶ
5．手続きと提出物
・期日を守り、自主的に進められる

教育実習Ⅱ

○幼児の行動を観察し、「個」と「集団」の理解をする
○幼稚園の教育理念や教育課程を把握し、幼稚園教諭の職務を理解する
○指導案を作成し実践的な 体験を通して学ぶ

1．実習生の姿勢・態度
・実習園の特色や保育方針等を理解し、課題を明確にして実習に臨む
・「今日の課題」を考察し、「明日の課題」を明確にしながら学びを積み上げようとする
・「個」と「集団」に積極的にかかわり学ぶ
2．知識および技能
・保育におけるPDCAサイクルを理解する
・ピアノや絵本の読み聞かせなど、保育技術を磨いて実習に臨み、実践の場においてさらなる向上を目指す
・幼児の言動から心情を感じ取りながら、かかわることができる
3．実習日誌
・幼児とのかかわりから保育者の意図を感じ取り「学び」や「気づき」を書くことができる
・「個」と「集団」の姿を記録できる
・実習生のかかわりを詳細に記録し、省察することができる。
4．指導案
・子どもの姿を予測し、配慮事項や留意点を挙げることができる
・導入、展開、まとめを一連の流れとして立案できる
5．手続きと提出物
・期日を確認し、計画的に進められる

保育実習Ⅲ・Ⅳ

○修得した全教科の知識と技能を基礎として、総合的に実践する応用力を身につける
○保育理念や保育課程を把握し保育士の職務を理解する
○福祉理念を把握し保育士の職務を理解する

1．実習生の姿勢・態度
・園や施設の方針を理解したうえで、保育者と子ども・利用者とのかかわり方を学び、適切に行動できる
・保育者として学んだことを主体的に果たすことができる。
2．知識および技能
・保育内容にふさわしい環境構成ができる
・生活・遊びを促すための教材研究や援助ができる
3．実習日誌
・乳幼児・利用者とのかかわりから保育士の意図を感じ取り「学び」や「気づき」を書くことができる
・「個」と「集団」の姿を記録できる
・実習生のかかわりを詳細に記録し、省察することができる。
4．指導案
・指導案を書く意味が分かり、指導案を保育実践につなげることができる
・指導案の作成から実践につなげる
5．手続きと提出物
・期日を守り、計画的に進められる

図 2-② 各実習の目標（保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び小学校教諭二種免許状取得の場合）

各実習の目標

全5回の実習・・・課題を明確にして実習に臨み、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭に準ずる立場で実践的に学ぶ

教育実習Ⅰ

○幼稚園での幼児の生活とその流れを知る
○幼稚園教諭の職務を知る
○幼児の「前に立つ」ことを体験し、省察する

1．実習生の姿勢・態度
・マナーを守り、意欲的に取り組む
・礼儀正しく、謙虚な姿勢で学ぶ
・実践的な学びを深めるため、自分から進んで質問をする
2．知識および技能
・幼児の「前に立つ」ための準備をして実習に臨む
・3歳児から5歳児の発達を理解し実習に臨む
3．実習日誌
・保育の流れやつながりを理解して時系列に記録ができる
・幼児に対する保育者の働きかけを具体的に記録できる
・各年齢の発達の特徴を捉え、記録できる
・「気づき」を書くことができる
4．指導案
※教育実習Ⅰでは、記録に重点を置き、指導案は教育実習Ⅱの課題とする
5．手続きと提出物
・期日を守り、自主的に進められる

保育実習Ⅰ

○保育所での乳幼児の生活とその流れを知る
○「養護」と「教育」を一体として行う保育所保育の基本を理解する
○保育士の職務を知る

1．実習生の姿勢・態度
・保育実習に関するマナーを学ぶ
・安全に配慮できる
・子どもの生活や遊びにおける関心を高める
2．知識および技能
・デイリープログラムを理解する（子どもの一日と保育者の一日を理解する）
・信頼関係を築くための技能を身につける
・子どもの発達過程を理解する
3．実習日誌
・実習日誌の意義・記入上の諸注意について理解する
・記録のとり方・記入の仕方を学ぶ
4．指導案
・指導案とは何かを知る
5．手続きと提出物
・期日を守り、自主的に進められる

保育実習Ⅱ

○施設の生活と流れを知る
○子ども・利用者を理解し、援助の　仕方や方法を学ぶ
○施設における保育士の職務を知る

1．実習生の姿勢・態度
・人権を理解して尊重する態度を身につける
・施設実習を通し自己の成長を目指す
・観察することの意味を理解して実践する
2．知識および技能
・信頼関係を築くための技能を身につける
・施設の役割と社会的な位置づけを知る
・施設の現状（生活、職員の役割）を理解する
3．実習日誌
・実習日誌の意義・記入上の諸注意について理解する
・記録の取り方・記入の仕方 を学ぶ
4．指導案
・部分実習の具体例を学ぶ
5．手続きと提出物
・期日を守り、自主的に進められる

教育実習Ⅱ(小学校)

○小学校での指導の実際を学ぶ
○児童と学校生活について理解を深める
○教師の服務について理解し、小学校教育の役割を学ぶ

1．実習生の姿勢・態度
・実習校の学校目標・沿革・児童数・施設設備・周辺地域等の特徴を把握して実習に臨む
・「今日の課題」を考察し、「明日の課題」を明確にしながら学びを積み上げようとする。
・「個」と「集団」に積極的にかかわり学ぶ
2．知識および技能
・教科、道徳の時間、および特別活動についてその指導法を観察し、大学での講義と関連付けて理解を深めることができる
・学校運営における教師の任務や役割等について理解を深めることができる
3．実習日誌
・児童の身体的・知的・社会的発達の特性を知り、学校での生活のリズムを捉え、記録することができる
・「個」と「集団」の姿を記録できる
・実習生のかかわりを詳細に記録し、省察することができる
4．指導案
・授業設計や指導案作成、授業実践等を実施することにより、児童の発達に合わせた多様な指導内容・方法について理解することができる
・導入、展開、まとめを一連の流れとして立案できる
5．手続きと提出物
・期日を確認し、計画的に進められる

保育実習Ⅲ・Ⅳ

○修得した全教科の知識と技能を基礎として、総合的に実践する応用力を身につける
○保育理念や保育課程を把握し保育士の職務を理解する
○福祉理念を把握し保育士の職務を理解する

1．実習生の姿勢・態度
・園や施設の方針を理解したうえで、保育者と子ども・利用者とのかかわり方を学び、適切に行動できる
・保育者として学んだことを主体的に果たすことができる。
2．知識および技能
・保育内容にふさわしい環境構成ができる
・生活・遊びを促すための教材研究や援助ができる
3．実習日誌
・乳幼児・利用者とのかかわりから保育士の意図を感じ取り「学び」や「気づき」を書くことができる
・「個」と「集団」の姿を記録できる
・実習生のかかわりを詳細に記録し、省察することができる。
4．指導案
・指導案を書く意味が分かり、指導案を保育実践につなげることができる
・指導案の作成から実践につなげる
5．手続きと提出物
・期日を守り、計画的に進められる

また、ビジネス実務学科では、主に、秘書技能検定、日商PC検定、日商簿記検定、MOS検定、アロマテラピー検定といった資格の取得を目指し、実務に必要な能力を身につけるための指導に尽力している。

③ 就職状況

「学習成果」の社会的評価として重要な指標となる就職の状況(平成29年度卒業生)は次のとおりである。

ビジネス実務学科においては、事務職59.2%が多く、次に販売職22.4%とサービス職14.5%となっている。また、業種別としては多岐にわたっているが、小売19.7%、製造15.8%、サービス15.8%、医療・福祉11.8%、卸売10.5%が主である。経営・マーケティング、会計・ファイナンス、情報・メディア、医療・心理の4コースを置くビジネス実務学科の教育内容・目標に沿った就職がなされている。

また、こども学科においては、資格や免許取得後、実際に保育士や教員として採用された人数が重要である。幼稚園24.5%、保育所(公立と私立あわせて)51.7%が多く、学科の教育内容・目標に沿った就職がなされている(基準Ⅱ-B-4参照)。

なお、学生の就職率向上等の取り組みについては、基準Ⅱ-A-5に記述するとおりである。

④ 単位の認定

単位の認定は、担当教員の採点にもとづき行なわれており、他大学で取得した単位や資格・検定などによる単位認定を含め、最終的には教授会の議を経て行われている。単位の修得状況は、問題のある学生も少数見受けられるが、担当教員及びチューターの適切な指導により、全体としておおむね良好な状況にある。

⑤ 学生授業アンケート

年に2回、前期と後期の学期末に「学生による授業評価」を実施し、各授業に対する学生の満足度を調査している。その目的は、教員がアンケート結果を今後の授業の改善・充実に活かすこと、及び教員がコメントを公表することで、学生との相互のコミュニケーションを図り、授業をより良いものとすることにある。それぞれの項目につき5段階評価を実施している。

アセスメントの結果を教育の向上・充実に生かす全学的な仕組みとしては、自己点検・評価委員会の活動があげられるが、具体的な分析・評価・改善については、主としてFD委員会や関係の委員会で検討される。

例えば、上述の学生による授業評価(アンケート)の集計結果は、各教員がこれを分析し、コメントで今後の改善案等を提示したものを冊子「『学生による授業アンケート』実施報告書」にまとめて全教員に配布している。結果を、数値化したレーダーチャートで示し、教員のコメントを添えて、学生が閲覧できるように情報メディアセンターや事務局窓口に置いている。おおむねどの教員も4段階以上の評価を得ており、授業の質は保たれている。

また、こども学科の「保育・教職実践演習（幼・小)」においては、これまで大学で学んできた講義内容、実習での活動について学生が「学修評価表(かわたんシート)」に記入し、これをもとにグループディスカッションを行うなど、「学習成果」の確認と改善を行う仕組みを導入している。

(b)　課題

「学習成果」に対応した効果的なアセスメント手法、学生個人の「学習成果」の査定(アセスメント)資料として、こども学科の学修評価表（かわたんシート）を参考に全学的に導入可能な方法の導入を検討する。

■テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

「学習成果」の内容について大学構成員間で共有するとともに、本学ウェブサイトのほか適切な方法で学内外に公表していく。

「学習成果」に対応した効果的なアセスメント手法、学生個人の「学習成果」の査定(アセスメント)資料として、こども学科の学修評価表（かわたんシート）を参考に全学的に導入可能な方法の導入を検討する。

また、引き続き、キャリアセンター、エクステンションセンター、教員・保育士養成支援センター機能を強化し、学生の就職率向上に向けた支援を充実していく。

こども学科では、実習指導の充実を図るとともに学生が集中して免許・資格取得に取り組める環境を整えるとともに、実習協力園の拡大、連携をさらに進める。また、構築した導入教育から仕上げまで一貫性のある学びの仕組みを、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの整合性を図りつつ、2 年間の多忙なスケジュールの中で複数資格取得を目指す学生のために、さらに効率的かつ効果的な学習支援体制を整える。免許・資格取得に向けて自己の課題を明確にして意欲的に学ぶために可視化した「川口短期大学での 2 年間の学び(図 1-①及び②)」を本学こども学科の構造をより忠実に可視化するために一部変更をし、入学時より理解を深めるとともに能動的に学ぶための積極的指導を行う。また、免許・資格取得率の向上の一環として取り入れている「学修評価表(かわたんシート)」に加え、本学が推奨する幼稚園教諭免許状及び保育士資格の取得のために必要となる計 5 回の実習での学びを総合的に評価するためのワークシートを取り入れ、学生自身が実習終了後に実習での学びを記録し、次の実習において何を学ぶべきであるかを明確にできるよう改善を図る。学生を学びの主体と考え自己管理ができる仕組みを一層強化する。各実習の目標(図 2-①及び②)をより一層有効活用し、反省的実践家と言われる保育者・教育者の行動スタイルに関する指導にも積極的に取り組む。

基準Ⅰ-C　自己点検・評価

基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

■基準Ⅰ-C-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学では、学則に、自己点検・評価の実施と結果の公表について規定する(学則第 2 条)とともに、「川口短期大学自己点検・評価委員会規程」(この項目で以下「規程」という。)を制定し、自己点検・評価委員会を中心とする組織的な推進体制を整備している。自己点検・評価委員会は、自己点検・評価に関する企画、立案、実施と、改善状況の点検等を任務として、運営会議の議を経て学長が指名した学科の教育職員若干名と事務局長で構成することとされ、現在の構成員は 7 名である。自己点検・評価に関する報告書の作成と公表は 2 年に 1 回とされている(規程第 3 条)。直近の報告書は平成 27 年度の報告書であり、前回の平成 25 年度報告書に続くものである。報告書の作成に当たっては、自己点検・評価委員を中心に、各委員会委員長、事務局各課長等が該当部分について責任を持って担当した。なお、平成 29 年度に受審予定の基準協会の認証評価に対応するため、自己点検・評価活動に中心的役割を担う ALO(Accreditation Liaison Officer)として、自己点検・評価委員会委員長が学長から任命されている。

2 年に 1 回の自己点検・評価書作成以外の日常的な自己点検・評価については、教務委員会や、学生委員会等の各委員会、各学科が主体的に行っている。

学生委員会では、学生生活の現状を見据えて、学生便覧等を毎年見直している。

(b)　課題

日常的な点検･評価による教育研究や大学運営の改善(PDCA サイクル)の習慣が各委員会や教職員に定着するよう、自己点検・評価委員会が中心となって具体策を検討する。

■テーマ　基準Ⅰ-C　自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価は、報告書や認証評価のための報告書の作成が目的ではなく、大学運営や教育研究改善の方策であることを明確に位置づけ、「学習成果」や組織運営に焦点を当てた計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の毎年度の状況を自己点検・評価委員会が中心となってまとめていく。

■基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神を各学科の教育内容に一層反映させるべく、教務委員会や各学科の情報交換会、初年次教育の担当者などで授業内容の検討を始める。また、教育効果全般について教員や職員が意識を共有できるよう、自己点検・評価委員会でも、総括的報告や各委員会等の委員長との意見交換などを行えるような体制を整える。

両学科とも、専任教員だけでなく、非常勤講師に対しても教育目標の共有を図り、教育効果を高めるために、学期のはじめに実施される FD 研修会を通して、協働して学生指導に当たる体制を確立する。

学習効果の内容については、各学科の情報交換会等を通じてさらに精査検討し、量的、質的な指標を定めることにより、学習効果の向上に取り組む計画である。

今後の課題としては、文部科学省令の改正により、「教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること＝内部質保証」が評価の重点項目とされることに伴い、本学においても点検・評価項目等を含めた見直しを行い、本学における自己点検・評価をさらに適切に行ってまいりたい。

◇　**基準Ｉについての特記事項**

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学では、各学科の人材養成目的を踏まえて、基準Ⅰで記述した通り、「大学教育3ポリシーガイドライン」の方向に沿った見直しを行い、運営会議の議を経て、各学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を明文化した。この方針は、本学ウェブサイトで掲載し、学内外に公表している。

学習成果の査定は、学科組織、教育課程、プログラム等のレベル、学生個人のレベルに大別されるが、本学ではこれらを4つの要素に整理し、学科毎に明確な指標を設けている。平成28年度に、本学の教育及び学生支援の充実・改善の参考とするため、「卒業生アンケート」と「就職先アンケート」を実施した。卒業生アンケートでは、平成27年度卒業生を対象に、仕事を遂行する上で大切にしていること、社会人になって必要と感じる資質・能力のほか、大学での学習成果等について調査を行った。就職先アンケートは、過去5年間に2名以上卒業生を採用している一般企業、幼稚園、保育所を対象に実施した。本学の卒業生については、社会人基礎力や学士力として重視されるチームワーク力、傾聴力、計画性などの点で評価が高く、今後も継続的に採用したいという企業、団体等がほとんどであった。

本学では、原則的に毎月1回開催される教授会において、学籍異動、免許・資格の取得状況、就職内定状況、定期試験の状況等について、適時に、所掌する各委員会から報告され、教員間で情報が共有されている。また、チューターは、履修や大学生活を送る上でのアドバイス、学生からの質問や悩み、進路のアドバイスにも積極的に関わり、問題のある学生の個別指導の状況については各学科で「情報交換会」を開催し、「学習成果」の獲得のために協力体制が構築されている。授業評価は年2回実施しており、結果について各教員がこれを分析し、今後の改善案等を提示したものを冊子として全教員に配布し、学生が閲覧できるように情報メディアセンターや事務局窓口に置いている。

その他、学習支援としては、入学前や学期毎のガイダンス、情報メディアセンターのメディアセンターツアーやデータベース講習会が実施され、きめ細やかな支援が行われている。また、「英語コミュニケーション」や「音楽Ⅰ、Ⅱ」など一部の授業科目については、入学前ガイダンスで実施する学習到達度調査やアンケートを参考に、学生の習熟度に応じたクラス分けをしている。

学生の生活上の悩みなどに対しては、各チューターが担当学生の学習、生活指導面の広範囲にきめ細かく、責任を持って指導に当たり、指導や助言をしている。さらに、埼玉学園大学との共用で、学生の就学や一身上の問題等について相談に応じ、助言を与えることを目的として「学生相談室」（通称「さいがくルーム」）を設置し、周知をしている。

学生の卒業後の職業生活等を支援するため、教育課程に関しては教務委員会が中心となり、教育課程外についてはエクステンションセンターとキャリアセンターが連携を図り、取り組む体制を整備している。就職希望の学生に関して、ビジネス実務学科は97.4%、こども学科は99.3%の就職率を達成している。本学の高い就職率は、教職員が日常的に学生個々人に目を配り、求人の案内を個別に電話やメールで知らせること等、学生への意識付けを強く行うなどの支援をした結果といえる。また、本学限定の求人票が毎年送られてきているのも、これまでの手厚い支援及び卒業生の活躍の結果であると評価できる。

基準Ⅱ-A　教育課程

基準Ⅱ-A-1　学位授与の方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学では、各学科の人材養成目的を踏まえて、平成 25 年度に教授会において「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」をまとめ、本学ウェブサイトで公表していたところであるが、基準 I-A-1 で記述したとおり、「大学教育 3 ポリシーガイドライン」の方向に沿った見直しを行い、運営会議の議を経て、各学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー)」を次のように定めた。この方針は、リニューアルした本学ウェブサイトで掲載し、学内外に公表している。以下は各学科のディプロマ・ポリシー（原文のまま）である。

＜ビジネス実務学科＞

ビジネス実務学科では、学生に建学の精神である「知・徳・技」を調和的に学修させることにより、実社会において「生涯現役で活躍できる」有為な人材を育成することを目指しています。学生は、入学後、自己の興味・適性・進路を見極め、本学科が設置するビジネス専門分野の「経営・マーケティング」、「会計・ファイナンス」、「情報・メディア」、「心理・医療」の 4 コースのうちから、いずれか 1 コースを選択し、2 年間の学修を経て、所定の単位を修得することで「短期大学士（ビジネス実務)」の学位が授与されます。

卒業認定・学位授与にあたっては、学科基礎科目、コース専門科目、自由択科目のそれぞれについて一定の要件を満して学修するとともに、合計 68 単位以上を修得する必要があります。学科共通科目として配当された「学科基礎科目」では、経営学などの「コア科目」、英語などの「言語科目」、文学などの「教養科目」、キャリアデザインなどの「キャリア科目」、「ゼミ」といった幅広い分野の科目について 32 単位以上を修得する。この履修により、「知：専門・教養知識」や「徳：人間性豊かな想像力、表現力」が身につくよう努めています。さらに、コースごとに配当された「コース専門科目」について、所属コースのみならず、他コースの科目も含めたビジネス専門関連科目､他学科開講科目及び他大学開講科目 8 単位以内を含め、34 単位以上を修得することにより、「知：高度専門知識」や「技：情報通信・簿記会計の技能」にいっそう磨きをかけ、ビジネス社会で「生涯現役で活躍できる」高度な専門知識や技能が身につくように努めます。

特に、各コースにあっては、次のような要件を満たすことで、卒業を認定・学位を授与します。

① 経営・マーケティングコースでは、激変するビジネスの現場において、ヒトや組織の管理と、モノの流通・販売の管理に関する専門知識・能力を修得していること。

② 会計・ファイナンスコースでは、ビジネス活動において欠かせない「おカネ：資金」の調達・運用に関する専門知識・能力及び、経営活動を貨幣数値で記録し・利益計算し・株主に報告する簿記・会計の専門知識・技能を修得していること。
③ 情報・メディアコースでは、ICT（情報通信技術）が高度に進化する社会において、情報機器やネットワークを駆使してビジネスを実践するための専門知識・技能を修得していること。
④ 心理・医療コースでは、複雑さを増す人間関係や日々進歩を遂げる医療ビジネス分野において、ヒトとのコミュニケーションやヒトへのケアを実践するための専門知識・能力を修得していること。

なお、ビジネス実務学科はカリキュラムを改定し、平成 30 年度入学生から新カリキュラムを適用する。

＜こども学科＞

こども学科は、「知・徳・技」の調和的発達を促すという本学の建学の精神のもとに、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、確かな保育及び教育に関する専門的知識・技能と実践力を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、望ましい子育て環境の形成に寄与することを目的とします。このため、本学科では、本学の教育目的ならびに学科の目的に照らして、以下の条件に適う人材に「短期大学士（こども学)」の学位を授与します。

① 子どもを取り巻く家族・地域・社会に関する幅広い知識と教養を備え、豊かな人間性とコミュニケーション能力を身につけ、子どもの健やかな成長を支えることができる。
② 2 年間の学びを基盤として、保育及び教育における理論や保護者支援に関する理論を修得し、それを実践する力を備えた保育者や教育者として社会に貢献することができる。
③ 一人ひとりに温かいまなざしで向き合うことができ、子どもの最善の利益のために尽力できる確かな指導力を身につけている。

卒業認定、学位授与に当たっては、合わせて 68 単位以上を修得することが必要になります。その内容は、憲法、文章表現、情報その他の教養科目から 6 単位以上、保育者・教育者として必要な専門的知識・技能を身につけるための専門科目群から 46 単位以上、保育・教育学演習 2 単位となります。また条件を満たしたうえで、自由選択科目の心理学や歴史学などの人文・社会系科目から 14 単位以内修得することも可能です。

本学科では、以上のような学修の成果として、短期大学士（こども学）の取得とともに、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、ベビーシッターの中から、希望進路に合わせて複数の資格・免許を取得することが重視されます。熱意と確固たる信念をもって課題に向かって行動することができ、自らも成長し続ける意欲を持つことが期待されます。

以上は、両学科のディプロマ・ポリシーである。なお、ビジネス実務学科については、単位修得上学科独自の制度を有する。「各種検定試験等合格者の単位認定」というもので、下表に記載の検定試験等に合格したことを証明して申請した場合、審査の上、対応する科目の単位を授与する制度である。

単位認定対象検定一覧

検定等の実施団体等の名称	検定試験等の名称	認定基準	認定する授業科目	単位
日本商工会議所	日商 PC 試験(文書作成)	3 級以上	文書作成Ⅰ	2
日本商工会議所	日商 PC 試験(文書作成)	2 級以上	文書作成Ⅱ	2
日本商工会議所	日商 PC 試験(データ活用)	3 級以上	データ活用Ⅰ	2
日本商工会議所	日商 PC 試験(データ活用)	2 級以上	データ活用Ⅱ	2
㈱ｵﾃﾞｯｾｲｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ	MOS 検定(Word)	Specialist 以上	文書作成Ⅰ	2
㈱ｵﾃﾞｯｾｲｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ	MOS 検定(Word)	Expert	文書作成Ⅱ	2
㈱ｵﾃﾞｯｾｲｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ	MOS 検定(Excel)	Specialist 以上	データ活用Ⅰ	2
㈱ｵﾃﾞｯｾｲｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ	MOS 検定(Excel)	Expert	データ活用Ⅱ	2
(公財)日本英語検定協会	実用英語技能検定	準 2 級以上	英語	1
(公財)韓国教育財団	韓国語能力試験	1 級以上	韓国語Ⅰ	1
(公財)韓国教育財団	韓国語能力試験	2 級以上	韓国語Ⅱ	1
(一財)日本中国語検定協会	中国語検定試験	準 4 級以上	中国語Ⅰ	1
(一財)日本中国語検定協会	中国語検定試験	4 級以上	中国語Ⅱ	1
(一財)国際ﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ協会	TOEIC	470 点以上	TOEIC	1
(一財)職業教育・ｷｬﾘｱ教育財団	ﾋﾞｼﾞﾈｽ能力検定ｼﾞｮﾌﾞﾊﾟｽ	3 級以上	秘書実務Ⅰ	2
(一財)職業教育・ｷｬﾘｱ教育財団	ﾋﾞｼﾞﾈｽ能力検定ｼﾞｮﾌﾞﾊﾟｽ	2 級以上	秘書実務Ⅱ	2
(公財)実務技能検定協会	秘書技能検定	3 級以上	秘書実務Ⅰ	2
日本商工会議所	販売士検定	3 級以上	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ論	2
日本商工会議所	販売士検定	2 級以上	流通ﾋﾞｼﾞﾈｽ論	2
日本商工会議所	簿記検定	3 級以上	初級簿記	4
日本商工会議所	簿記検定	2 級以上	中級簿記	4
日本商工会議所	簿記検定	2 級以上	原価計算	4
日本証券業協会	証券外務員資格試験	2 種以上	財務管理論	2
(一社)金融財政事情研究会	FP 技能検定	3 級以上	金融論	2
(公社)日本アロマ環境協会	ｱﾛﾏﾃﾗﾋﾟｰ検定	2 級以上	心理学特論Ⅰ	2
東京商工会議所	ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ検定	3 級以上	心理学特論Ⅱ	2
(公社)色彩検定協会	色彩検定	3 級以上	心理学特論Ⅱ	2
(一社)医療秘書教育全国協議会	医療秘書技能検定	合格	医療ﾋﾞｼﾞﾈｽ論	2
(一財)日本医療教育財団	医療事務技能審査試験	合格	医療ﾋﾞｼﾞﾈｽ論	2

学びの成果を、単位という形だけでなく資格・検定という形でも残すことができるため、意欲的に利用されている。学習進度の速い学生の意欲の維持・向上にも寄与している。

本学の「学習成果」は基準Ⅰ-B-2 で記述したとおり、大学教育 3 ポリシーとの整合性を強く意識して定めたものであり、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポ

リシー)」は、学習成果が求める内容に対応している。社会のニーズの変化に伴って、養成する人材に求められる知識・技能等も変化することから、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」についても適宜点検を行い、必要に応じて見直しを行っていく方針である。

(b) 課題

社会のニーズの変化に伴って、養成する人材に求められる知識・技能等も変化することから、各学科の教育課程の在り方の検討とともに、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」についても適宜点検を行い、必要に応じて見直しを行っていく。特に、平成 30 年度にカリキュラム改定をするビジネス実務学科は、見直しが必要である。

基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、各学科の人材養成目的を踏まえて、平成 25 年度に教授会において「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」をまとめ、本学ウェブサイトで公表していたところであるが、基準 I-A-1 で記述したとおり、「大学教育 3 ポリシーガイドライン」の方向に沿った見直しを行い、運営会議の議を経て、各学科毎の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー)」を次のように定めた。この方針は、リニューアルした本学ウェブサイトで掲載し、学内外に公表している。以下は各学科のカリキュラム・ポリシー（原文のまま）である。

＜ビジネス実務学科＞

ビジネス実務学科では、実務界で「生涯現役で活躍できる」有為な人材育成を目指しています。このため、教育課程は、「学科基礎科目群」、「コース専門科目群」、「自由選択科目群」により編成されています。

「学科基礎科目群」は、専門コア科目、外国語・言語科目、教養科目、キャリア科目により構成されています。このうち、専門コア科目は「経営学」、「初級簿記」、「情報処理Ⅰ」、「情報処理Ⅱ」を必修科目としてすべての学生が学びます。

「コース専門科目群」は、「経営・マーケティング」、「会計・ファイナンス」、「情報・メディア」、「心理・医療」の 4 コースの専門分野科目により、構成されています。

「自由選択科目群」は、併設校の埼玉学園大学において修得した専門科目、他学科の専門科目を卒業単位として認定しています。

本学では、創設以来、1 年次から 2 年次の 2 年間にわたり「ゼミ」を設け、「少人数教育による」学生一人ひとりの興味・適性・進路を見極め、人格尊重の教育に努めています。このため、「一人ひとりへ温かいまなざし」を教育コンセプトとして、各教員の専門性に応じた専門知識・技能の基本を授けるとともに、学生自らが自己の課題を見つけ、解決に取り組めるよう、学生一人ひとりの人格を尊重した心豊かな人間性を育むための指導・支援に努めます。

科目成績評価は、科目担当教員が学生の理解力・思考力・判断力・表現力の涵養に努め、専門的立場から学生の学修状況、達成度などを総合的にとらえて行います。

さらに、本学科は、2年間を4学期区分別に指導目標を定めています。この目標設定は、学生が徐々に学修をステップアップさせながら、高度な専門知識・技能を修得しやすいように授業展開に工夫をするためです。

① 1年次前期では、大学生活に慣れるとともに高等学校までの学びを大学での学修に活かすための基礎力を身につけさせ、自己の興味・適性・進路を考えさせます。
② 1年次後期では、専門分野の基礎的な専門知識や技能について学修を進めながら、資格取得に挑戦させ、学生自身で学業の到達度合いを自覚し、将来の進路に沿ったさらなる学修活動に役立てる指導を行います。
③ 2年次前期では、専門分野の応用的な知識や技能を身につけさせるとともに、より上級レベルの資格取得を可能にします。
④ 2年次後期では、社会への巣立ちに向けて、それまでに培ってきた専門分野の高度な知識や技能を踏まえ、総仕上げとしての卒業研究などコミュニケーション力を養います。

＜こども学科＞

こども学科では、本学の教育目的及び学科の目的を達成するため、2年間で保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、ベビーシッター資格という4つの資格・免許が取得できるカリキュラムを編成し、以下の方針で実施します。

① 実習基礎講座としての役割を持つ初年次教養科目「知の技術」に始まり、学修評価表（かわたんシート）を活用して学修内容の自己評価と次段階の目標設定を行う最終年次専門科目「保育・教職実践演習（幼・小）」まで、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを意識した一貫性のある教育システムにより2年間の学びの質を高める。
② 子どもの健やかな育ちを支え、地域社会に貢献できる、豊かな人間性と社会性を備えた保育者・教育者を育成するため、講義、演習、課外活動、行事等を有機的に連携して行う。
③ 専門的知識と実践的技能に基づく確かな指導力を備えた保育者・教育者を育成するために、講義、演習を通して理論と実践をバランスよく指導する。
④ 高いコミュニケーション能力を備えた保育者・教育者を育成するために、「一人ひとりへ温かいまなざし」を教育コンセプトとして、少人数制ゼミによって、個々の学生の専門的な興味に応えつつ、きめ細やかな個別指導を行う。

教育課程は、各学科の人材養成目的を達成するために体系的に編成されており、各授業科目の講義要項（シラバス）に記載する到達目標を有機的に統合したものが

「学習成果」となっている。講義要項(シラバス)には、到達目標のほか、授業概要、各回の授業計画、履修上の注意、予習・復習、評価方法、使用教科書名の記載欄を設け、漏れなく明示している。授業科目を担当する教員については、基準Ⅲ-A-1で記述するとおり、設置基準上必要な専任教員数を満たしている。また、専任教員、非常勤教員を含め、資格・業績の科目適合性については、採用時の教員選考委員会において厳正に審査しており、その後、適時に見直しを行うカリキュラム改訂にあたっても、適切に対応している。

(b)　課題

大学教育 3 ポリシーガイドラインで示されているように「能動的学修の充実等大学教育の質的転換に向けた取組」を充実することが課題となる。また、社会のニーズの変化に伴って、養成する人材に求められる知識・技能等も変化することから、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー)」についても適宜点検を行い、これに従って教育課程も適宜見直しを行っていく。ビジネス実務学科はすでに平成 30 年度にカリキュラム改定をすることが決まっている。これに伴い、公表するカリキュラム・ポリシーの文言の見直し等も行っていく。

基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a)　現状

本学では、従来から全学的なアドミッション・ポリシーを定め、学生募集要項およびウェブサイトに掲載してきたところであるが、基準Ⅰ-A-1 で記述したとおり、「大学教育 3 ポリシーガイドライン」の方向に沿った見直しを行い、運営会議の議を経て、大学としての「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー)」を次のように定めた。この方針は、従来どおり学生募集要項に掲載するとともに、リニューアルした本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。以下はアドミッション・ポリシー（原文のまま）である。

川口短期大学は、「知・徳・技」の調和的発達を教育理念とし、実社会に貢献できる幅広い専門知識と教養、豊かな人間性、実践的技能を身につけた有為な人材の育成を目指しています。

本学には、ビジネス実務学科と、こども学科の 2 学科がありますが、それぞれの学科では、人材養成目的や教育研究内容の特色により、次のような学生を求めます。

＜ビジネス実務学科＞

① 学習意欲を持ち、自己の目標に向かって諦めない気持ちで取り組む学生

② 広い専門知識・教養を身につけ、「生涯現役で活躍したい」と強い意欲を持つ学生

③ 世界の文化・言語・社会・経済・経営・情報に関心がある学生

＜こども学科＞

① 学習意欲を持ち、自己の目標に向かって諦めない気持ちで取り組む学生
② 子どもの発達や子どもを取り巻く環境に対して関心をもち、一人ひとりの子どもを尊重することができる学生
③ 乳幼児・児童を対象とした保育・教育の専門家を目指し、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の免許・資格を取得したい学生

上記のような学生を選抜するため、次のような多様な形態の入学試験を行います。

・指定校推薦入試

高等学校等との信頼関係に基づき、高等学校等において全般的な科目について学習度の高い、学力・人物ともに優れていると学校長が認めた人物について書類審査及び面接を行います。これをもって、なぜ本学を志望し、どのような資格を取得したいのか、さらに卒業後にどのような進路を志望しているのかなどの点から、総合的に判断します。

・公募推薦入試

高等学校等における学習のみならず、情報系、実務系、言語系の資格取得に努力し、課外活動に熱心に取り組むなど、様々な分野において優れた成果を残した人物であると、学校長または教諭が認めた人物について、書類審査及び面接を行います。これをもって、基本的なコミュニケーション能力を身につけているか、本学での学修や生活において、自ら培ってきた幅広い能力をどのように伸長させ、卒業後の進路を切り拓こうとしているのかなどの点から、総合的に判断します。

・AO 入試

オープンキャンパス、学校見学などに参加した人物に対して、高等学校での学習状況などと併せ、エントリーカードの記述内容の審査と面談を行い、本学の教育方針を十分に理解しているかを確認します。これをもって本学での学修において必要な基礎学力や他者とのコミュニケーション能力が十分に備わっているか、さらには本学において何を学び、それをどのように将来に生かそうとしているのかなどの点から、総合的に判断します。

・一般入試

ビジネス実務学科にあっては「国語総合」又は「簿記」のいずれか、こども学科にあっては「国語総合」及び「作文」の学力試験の結果を基に、本学で学修するに足る十分な能力を有すると判断できる人物を選抜します。

川口短期大学が期待する学生は、基準Ⅰ-B-2 で記述した「学習成果」を達成できる意欲、能力、適性を持っていることである。このために必要だと思われるものは、基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協調性や人間性などであり、それを入学前の「学習成果」として評価したい。そのため筆記試験以外の入試を実施している。もちろん、試験類型ごとに重点は異なるが、筆記試験、調査書や願書の審査、面接審査などで総合的に評価している。

(b)　課題

大学教育3ポリシーガイドラインでは、学生に求める高等学校等での学習成果として、いわゆる学力3要素の重要性に言及しており、具体的な合否の判定において、これらを的確に評価することが重要になる。このため、今後も必要に応じ（アドミッション・ポリシー）の改訂を検討していく必要がある。

基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

■基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a)　現状

本学では、「学習成果」を基準Ⅰ-B-2に記述したようにとらえており、各授業科目の単位修得を通じた到達目標の達成、教育課程が求める卒業要件単位の修得、保育所・学校やビジネスの現場で活躍できる知識・スキルや教養、表現力・問題解決能力・コミュニケーション能力の向上などについては、具体的に評価可能である。こうした「学習成果」については、経済産業省がまとめた「社会人基礎力」、文部科学省がまとめた「学士力」の要素であり、社会的な価値が認められていると考える。

上記の「学習成果」の達成度については、学生個人からみれば、授業科目の成績評価の結果（例えば「優」の数が多い）、資格や免許取得の有無、希望する仕事への就職の成否などが自己評価の指標になる。教育課程の「学習成果」としては、基準Ⅰ-B-3のように、①卒業者、退学者、休学者等の状況、②免許・資格の取得状況、③就職状況、④単位認定状況の量的な統計数値の動向や、⑤学生授業アンケートによる評価により測定できるものである。

さらに学生が自ら学習成果を評価したものとして、「学生生活意識調査」の結果があげられる。「学生生活意識調査」は、平成28年度に、本学での学生生活について、学生の意見や要望の聴取に努めるために実施した。在学生515名にアンケート用紙を配布し、412名から回答を得た。

「入学後、あなたの能力や知識はどの程度成長しましたか」という質問に対し、多くの学生が「成長した」と回答している。各項目への回答は以下のとおりである。

学生生活意識調査

①一般的な教養

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	51.5%	69.0%	74.8%	75.8%	70.9%
2 変わらない	43.9%	31.0%	21.0%	19.3%	25.0%
3 不明	4.5%	0.0%	4.2%	5.0%	4.1%

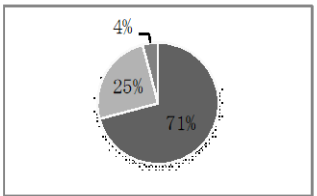

②専門分野の知識

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	78.8%	78.6%	91.6%	88.8%	87.1%
2 変わらない	19.7%	21.4%	5.6%	9.3%	10.9%
3 不明	1.5%	0.0%	2.8%	1.9%	1.9%

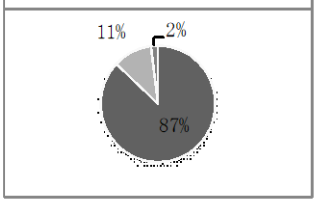

③物事に進んで取り組むこと

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	45.5%	52.4%	76.2%	69.6%	66.3%
2 変わらない	53.0%	47.6%	19.6%	28.0%	31.1%
3 不明	1.5%	0.0%	4.2%	2.5%	2.7%

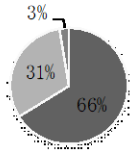

④他人に働きかけ巻き込むこと

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	27.3%	52.4%	53.1%	50.3%	47.8%
2 変わらない	69.7%	47.6%	44.1%	47.2%	49.8%
3 不明	3.0%	0.0%	2.8%	2.5%	2.4%

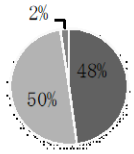

⑤目的を設定し、確実に行動すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	45.5%	52.4%	67.8%	67.7%	62.6%
2 変わらない	51.5%	47.6%	28.7%	29.8%	34.7%
3 不明	3.0%	0.0%	3.5%	2.5%	2.7%

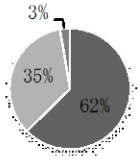

⑥現状を分析し、目的や課題を明らかにすること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	43.9%	54.8%	64.3%	69.6%	62.1%
2 変わらない	53.0%	45.2%	32.2%	28.0%	35.2%
3 不明	3.0%	0.0%	3.5%	2.5%	2.7%

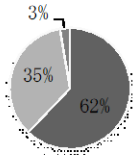

⑦新しいものや解決策を生み出すこと

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	33.3%	45.2%	63.6%	65.2%	57.5%
2 変わらない	63.6%	54.8%	32.9%	32.9%	40.0%
3 不明	3.0%	0.0%	3.5%	1.9%	2.4%

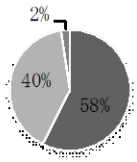

⑧自分の意見を分かりやすく伝えること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	39.4%	50.0%	66.4%	59.0%	57.5%
2 変わらない	57.6%	50.0%	30.1%	38.5%	39.8%
3 不明	3.0%	0.0%	3.5%	2.5%	2.7%

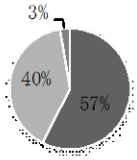

⑨相手の意見を丁寧に聴くこと

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	66.7%	73.8%	90.2%	80.7%	81.1%
2 変わらない	30.3%	26.2%	6.3%	16.1%	16.0%
3 不明	3.0%	0.0%	3.5%	3.1%	2.9%

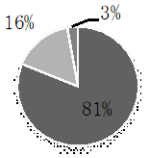

⑩意見の違いや立場の違いを理解すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	74.2%	71.4%	86.7%	80.1%	80.6%
2 変わらない	24.2%	28.6%	9.1%	16.8%	16.5%
3 不明	1.5%	0.0%	4.2%	3.1%	2.9%

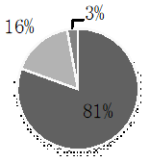

⑪自分の周囲の人々や物事との関係性を理解すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	74.2%	78.6%	82.5%	80.1%	79.9%
2 変わらない	21.2%	21.4%	14.7%	17.4%	17.5%
3 不明	4.5%	0.0%	2.8%	2.5%	2.7%

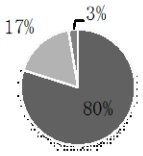

⑫社会のルールや人との約束を守ること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	74.2%	85.7%	87.4%	82.0%	83.0%
2 変わらない	21.2%	14.3%	9.1%	14.3%	13.6%
3 不明	4.5%	0.0%	3.5%	3.7%	3.4%

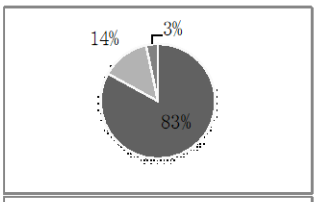

⑬ストレスの原因を見つけて取り除いたり、緩和したりすること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	53.0%	50.0%	43.4%	55.3%	50.2%
2 変わらない	42.4%	50.0%	53.8%	41.6%	46.8%
3 不明	4.5%	0.0%	2.8%	3.1%	2.9%

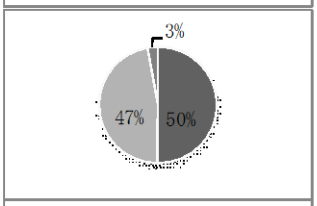

⑭学習習慣や学ぶ姿勢を身につけること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	48.5%	59.5%	56.6%	63.4%	58.3%
2 変わらない	45.5%	40.5%	38.5%	33.5%	37.9%
3 不明	6.1%	0.0%	4.9%	3.1%	3.9%

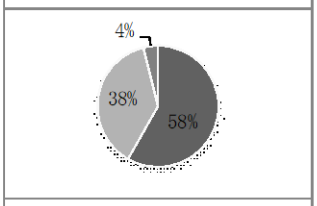

⑮ＩＴ（パソコンやソフトウェア）を操作すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	78.8%	81.0%	13.3%	66.5%	51.5%
2 変わらない	18.2%	19.0%	82.5%	31.1%	45.6%
3 不明	3.0%	0.0%	4.2%	2.5%	2.9%

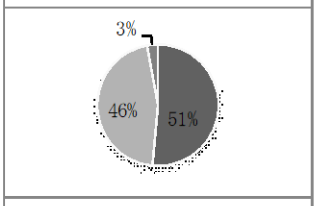

⑯プレゼンテーションをすること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	36.4%	45.2%	30.8%	36.0%	35.2%
2 変わらない	60.6%	54.8%	65.7%	61.5%	62.1%
3 不明	3.0%	0.0%	3.5%	2.5%	2.7%

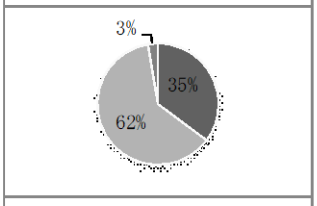

⑰数字を使って、物事を分析、理解、表現すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	16.7%	40.5%	16.8%	32.9%	25.5%
2 変わらない	78.8%	57.1%	79.7%	65.2%	71.6%
3 不明	4.5%	2.4%	3.5%	1.9%	2.9%

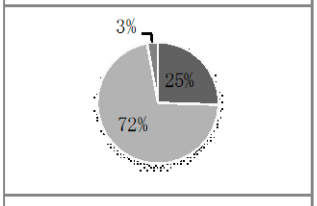

⑱日本語や英語などを用いて、読み、書き、聞き、話すこと

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	36.4%	33.3%	44.1%	60.2%	48.1%
2 変わらない	59.1%	66.7%	51.7%	36.0%	48.3%
3 不明	4.5%	0.0%	4.2%	3.7%	3.6%

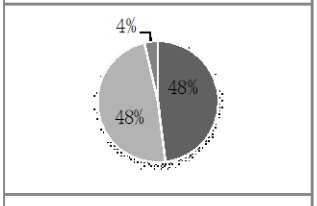

⑲多文化・異文化の考えを持つ人々を理解すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	48.5%	42.9%	35.0%	51.6%	44.4%
2 変わらない	47.0%	57.1%	62.2%	46.0%	52.9%
3 不明	4.5%	0.0%	2.8%	2.5%	2.7%

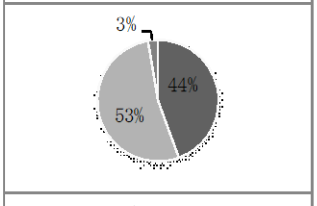

⑳目標達成に向けて計画し、スケジュールを管理すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	56.1%	64.3%	64.3%	65.8%	63.6%
2 変わらない	39.4%	35.7%	32.2%	31.7%	33.5%
3 不明	4.5%	0.0%	3.5%	2.5%	2.9%

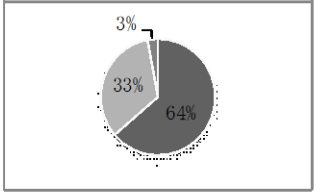

㉑キャリア意識

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	66.7%	61.9%	38.5%	53.4%	51.2%
2 変わらない	28.8%	38.1%	58.0%	42.2%	45.1%
3 不明	4.5%	0.0%	3.5%	4.3%	3.6%

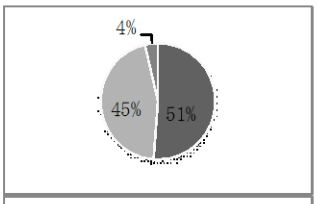

㉒問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	39.4%	50.0%	44.8%	53.4%	47.8%
2 変わらない	54.5%	50.0%	49.7%	42.9%	47.8%
3 不明	6.1%	0.0%	5.6%	3.7%	4.4%

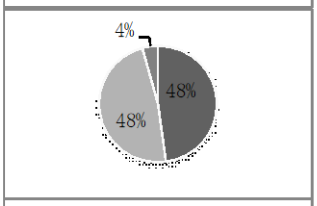

㉓自らを律して行動すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	39.4%	54.8%	58.7%	67.1%	58.5%
2 変わらない	59.1%	45.2%	38.5%	29.8%	39.1%
3 不明	1.5%	0.0%	2.8%	3.1%	2.4%

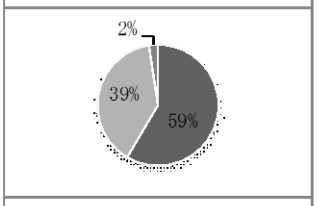

㉔自己の良心と社会の規範やルールに従って行動すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	60.6%	64.3%	80.4%	75.8%	73.8%
2 変わらない	37.9%	35.7%	16.1%	21.1%	23.5%
3 不明	1.5%	0.0%	3.5%	3.1%	2.7%

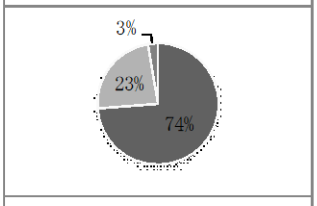

㉕地域や社会の発展のために積極的に関与すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 成長した	16.7%	35.7%	48.3%	53.4%	43.9%
2 変わらない	80.3%	64.3%	49.0%	42.2%	52.9%
3 不明	3.0%	0.0%	2.8%	4.3%	3.2%

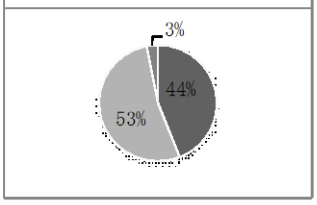

(b)　課題

教職課程及び保育士養成課程で必修科目とされている「保育・教職実践演習（幼・小）」では、「学修評価表(かわたんシート)」に、各学生が在学中に身に付けた資質能力について、自らの保育士・教員像や到達目標に照らして、「学びの軌跡の集大成」を記載することとなっている。この仕組みは、学科の教育課程全体を通じた「学習成果」の PDCA サイクルとしても応用可能と考えられる。

今後、基準Ⅰ-B-2 で記述した「学習成果」を基準に、「学修評価表(かわたんシート)」を参考にしながら、学生一人ひとりが自己の学習成果の確認・向上に生かす方法について検討していくこととする。

また、「学習成果」測定の一つの手法として、GPA の導入を引き続き検討していく。

基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

■基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a)　現状

本学では、基準Ⅱ-B-4 で記述するように、平成 18 年度よりキャリアセンターを設置しており、本学の設置者と同じ法人が設置する埼玉学園大学(以下、単に「埼玉学園大学」という。)との共用で、各種キャリア支援行事の企画・実施をはじめ、就職相談・助言、就職情報の提供等を行っている。キャリアコンサルティング技能士の

資格を有するスタッフ 3 人を含む専任・パート職員の 4 人体制であり、業務の一環として、企業訪問時や求人のために来校した企業の採用担当者との面会の際に情報交換を行い、卒業生の評価を聴取している。

また、平成 21 年度より埼玉学園大学との共用で、教職課程及び保育士養成課程の履修等を支援するために教員・保育士養成支援センターを設置した。このセンターでは、主に学生の幼稚園、小学校、保育施設などへの実習に関する連絡、調整を行っており、この中で、教員や保育士として就職した卒業生の情報を聴取する機会がある。また、教員の教育実習・保育実習の巡回指導では、卒業生が就職した学校・園が対象になることもあり、その際に評価を聴取することもある。

多数の企業や学校・園から継続的に求人をいただいており、総じて進路先からの評価は高いと認識しているが、卒業生の就職先から聴取した評価については、授業内容や方法の改善に生かすよう努めている。

平成 28 年度に、本学の教育及び学生支援の充実・改善の参考とするため、「卒業生アンケート」と「就職先アンケート」を実施した。卒業生アンケートでは、平成 27 年度卒業生を対象に、仕事を遂行する上で大切にしていること、社会人になって必要と感じる資質・能力のほか、大学での学習成果等について調査を行った。

自由記述欄では、仕事上で大学での学習が役立っている具体的な記述も多くみられた。また、就職先アンケートは、過去 5 年間に 2 名以上卒業生を採用している一般企業 18 社、幼稚園 29 園、保育所 47 園を対象に行い、回収率は 57.4%であった。結果によると、本学の卒業生については、社会人基礎力や学士力として重視されるチームワーク力、傾聴力、計画性などの点で評価が高く、今後も継続的に採用したいという企業、団体等がほとんどであった。

(b)　課題

「卒業生アンケート」「就職先アンケート」の集計および具体的な意見を「学習成果」やアセスメントに生かす方策を検討する。

■テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

今後、基準Ⅰ-B-2 で記述した「学習成果」を基準に、「学修評価表（かわたんシート）」を参考にしながら、学生一人ひとりが自己の学習成果の確認・向上に生かす方法について検討していく。

「卒業生アンケート」「就職先アンケート」の集計および具体的な意見を「学習成果」やアセスメントに生かす方策や、今後のアンケートの効果的な実施と活用方法について検討する。

また、入学定員の充足が大きな課題になっているビジネス実務学科のカリキュラム改訂を実施し、平成 30 年度入学生から適用する。

基準Ⅱ-B　学生支援

基準Ⅱ-B-1　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

■基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

(1)「学習成果」の獲得に向けた教員の取り組み

「学習成果」の獲得に向けて、各教員は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿った講義要項(シラバス)に従って、授業を展開していくことになっている。成績評価については、前述のように、学則、「履修のてびき 講義要項」に記載の基準に従って実施されており、具体的には下表のようになっている。

成績評価

素　点　等	100～80	79～60	59～51	50～0	定期試験未受験
成績通知書	優	良	可	素点のまま	欠
合　　否	合　格			不 合 格	

「学習成果」の達成状況については、卒業要件充足者の状況、免許・資格の取得状況、就職状況、単位認定状況等により把握することが考えられる。本学では、原則的に毎月 1 回開催される教授会において、学籍異動、免許・資格の取得状況、就職内定状況、定期試験の状況等について、適時に、所掌する各委員会から報告され、教員間で情報が共有されている。また、チューターは、履修や大学生活を送る上でのアドバイス、学生からの質問や悩み、進路のアドバイスにも積極的に関わり問題を抱える学生の個別指導の状況については、教務委員会、教授会に報告されている。

また、授業評価は、基準Ⅰ-B-3 で記述したとおり年 2 回実施しており、結果について各教員がこれを分析し、今後の改善案等を提示したものを冊子「『学生による授業アンケート』実施報告書」として全教員に配布し、学生が閲覧できるように情報メディアセンターや事務局窓口に置いている。

「学習成果」を達成するためには、各授業科目を担当する教員間の意思の疎通や協力体制が重要である。この点に関し、ビジネス実務学科では、専任教員間で随時開かれる「情報交換会」において、学生の出席状況、授業態度、履修状況等について意見交換を行い、議論を深め、問題に対し適宜対処しており、協力体制が維持されている。また、非常勤講師との「カリキュラムに関する勉強会」も極めて重要であり、FD 活動の一環として、年度初めに学科の学生の特性や授業に対する姿勢、授業内容等について意見の交換を図っている。これにより、教員が互いに自らの授業の改善に取り組んでいる。また、新しく着任する教員にとっては授業に対するイメージを描いてもらうようにしている。

また、こども学科では、「情報交換会」を定例的に実施(月に一度教授会終了後に実施)するほか、必要に応じ随時行っている。そこでは、教員間で授業の進行上の問題や、学修や生活上の問題が発生した学生について、情報を交換し合い、解決に

向けて話し合いをしている。特に学生を実習に出すにあたり、あるいは実習期間中の指導については、十分な意志の疎通と協力体制がとられている。また、授業の内容に関しては、シラバスと実際上の授業の展開などから、必要な内容の欠落がないか、無駄な重複がないかなども話し合っている。

非常勤講師との理解、協力については、年度初めにFD活動の一環として開かれる「カリキュラムに関する勉強会」で意見交換し、教育内容、方針の整合性を担保するよう努めている。必要に応じて初回授業時に、専任教員による確認事項や説明を通して円滑な授業実施を目指している。

授業改善に関する全学的取組としては、基準Ⅲ-A-2で記述するように、学長を委員長とするFD委員会を設けて、授業改善や教員の教育力の向上を目的にした活動計画を年度ごとに立てて実施している。例年、学生による授業アンケートの実施とその結果についての確認、カリキュラムに関する勉強会、教育者及び研究者としての心構えなどに関する有識者による講演会、授業公開の4点を柱として、実施している。

特に授業公開は年1回1週間の期間を設け、全学の授業を公開(保護者にも案内)し、学科をこえて教員間で積極的にお互いの授業を参観、授業感想を提出するなどにより、授業方法の学びに役立っている。

(2)「学習成果」の獲得に向けた事務職員の取り組み

「学習成果」に関する学籍異動、免許・資格の取得状況、就職内定状況、定期試験の状況、学生の単位修得状況、授業アンケート等について、教授会等へ報告するための資料のまとめや、基礎的なデータの分析については、担当の教務課、キャリア支援課、教員・保育士養成支援課、エクステンションセンター課等、事務局各課において責任をもって実施しており、教員・事務職員は、車の両輪として、「学習成果」の達成に向けて、お互いの立場を尊重しつつ大学の広範な運営にあたっている。このために必要となる事務職員の職能開発に資するため、基準Ⅲ-A-3に記述するように、適時にスタッフディベロップメント(以下「SD」という。)研修を実施してきたところである。本学では、短期大学設置基準の一部改正（平成28年文部科学省令第18号）が平成29年4月1日施行から施行され、SDの機会を設けることが各大学に義務付けられることに伴い、「川口短期大学におけるSDの推進に関する規程（平成28年9月8日)」を定め、教員を含めた計画的なSDを一層推進することとしている。

(3)「学習成果」の獲得に向けた施設・設備及び技術資源の活用

本学では、「学習成果」獲得に向け、基準Ⅲ-B-1、基準Ⅲ-C-1で記述するような施設・設備及び技術的資源を有している。

その中心的施設である情報メディアセンター(図書館)(以下「メディアセンター」)は、埼玉学園大学との共用施設であり、「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター規則」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター委員会規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター図書資料管理規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター利用規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター学外者利用要項」に則り、管理、運営を行っている。

資料の貸出・返却のほか、他大学との相互協力業務(Inter-Library Loan : ILL)等の図書館業務は、図書館業務システムにより電算化されているが、平成 26 年に図書館業務システムのリプレイスにより、蔵書検索サイトを通じて、学外からも自身の貸出状況の確認や予約、ILL の申込が可能となり、より利用者の利便性が高まった。また、埼玉県内の大学、短期大学で構成されている「埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)」に加盟しており、加盟館相互で来館利用手続きの簡素化を行うなど、他大学図書館と連携し利用者の利便性を高めている。

メディアセンターでは、学生の情報処理技術力を高めるための情報教育環境の整備にも力を入れている。本学では、主に、ビジネス実務学科では「ゼミ」の時間、こども学科では「知の技術」の時間において、毎年 1 年生を対象に蔵書検索(OPAC)実習を兼ねたメディアセンターツアーを実施しており、平成 29 年度においては、196 名（全体の約 90%）の新入生が参加した。ツアーは、メディアセンターの活用促進と利用マナー等の周知も併せて目的としている。

さらに、学生の興味や向学心、メディアセンターの利用促進に結びつけるため、メディアセンター独自の企画展示を実施しているほか、メディアセンターウェブサイトに教員が学生に読ませたい本の紹介を「おすすめ情報」として掲載し、教員の読書体験を共有することを通じて学生の読書を奨励している。平成 29 年度には、公式 Twitter の利用を開始し、メディアセンターからの情報発信を積極的に行っている。

平成 29 年度に実施した企画展示

テーマ	期　　間
新生活応援!!　☆はじめのい～っぽ☆	平成 29 年 4 月 3 日 ～平成 29 年 6 月 10 日
ネット通販との上手なお付き合い ～「ぽちっ」する、その前に～	平成 29 年 6 月 14 日 ～平成 29 年 11 月 7 日
2020 東京五輪 ～参加しよう！学ぼう！スポーツの祭典～	平成 29 年 11 月 8 日 ～平成 30 年 3 月 31 日

また、学生・教職員を対象に、メディアセンター職員が講師を務めるほか、外部講師によるデータベース講習会を学内で開催している。メディアセンターで利用できる新聞や雑誌記事データベースを周知するとともに、日常の学習やレポート作成、研究や論文作成に当たって、新聞記事や学術論文等のデータベースを効果的に活用できるようにすることを目的としている。

(b)　課題

教育内容・方法の改善、職員の職能開発について、FD 活動、SD 活動を通じて内容の充実を図る。FD 活動については、既に「川口短期大学 FD 委員会規程」を整備してその推進を図っており、今後、新たに定めた「川口短期大学における SD の推進に関する規程（平成 28 年 9 月 8 日）」に基づいて、全学的に SD 活動の推進を図る（基準Ⅲ-A-3 参照）。

基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

■基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a)　現状

毎年度作成する「履修のてびき　講義要項」に、大学についての概略や履修方法を詳細に記載している。講義要項（シラバス）部分は、授業内容、到達目標、準備学習の内容、成績評価の方法、教科書・参考書等から構成されており、必要な項目を網羅しており、個々の教員の個性を活かしつつ、適切に記載されている。この「履修のてびき　講義要項」は、毎年度初めの前期総合ガイダンスで配布し、詳細にわたり学生に説明して内容を周知している。

さらに、各ゼミ、クラスごとにそれぞれチューターからも個別指導している。履修登録の際には、1 年次、2 年次の修得単位及び必修科目、選択科目のバランスを考慮させている。なお、ビジネス実務学科では、埼玉学園大学において単位互換科目として開講されている 37 科目を、8 単位まで自由選択科目として履修できることを説明し学生の多様な興味・関心に応えている。

埼玉学園大学との単位互換科目は下表のとおりである。

平成 29 年度埼玉学園大学との互換科目

区分	科目名	単位数	配当年次	科目名	単位数	配当年次
教養科目	日本文学入門	2	1年	西洋史概説	2	1年
	英語圏文学入門	2	1年	中国語Ⅰ(初級)	1	1年
	日本史学入門	2	1年	韓国語Ⅰ(初級)	1	1年
	西洋史学入門	2	1年	中国語Ⅱ（中級）	1	1年
	言語学	2	1年	韓国語Ⅱ（中級）	1	1年
	宗教学	2	1年	ドイツ語Ⅰ(初級)	1	1年
	哲学	2	1年	ドイツ語Ⅱ（中級）	1	1年
	倫理学	2	1年	フランス語Ⅰ(初級)	1	1年
	ジェンダー学	2	1年	フランス語Ⅱ（中級）	1	1年
	社会学Ⅰ	2	1年	政治学	2	2年
	社会学Ⅱ	2	1年	民法	2	2年
	科学史	2	1年	人間関係学	2	2年
	統計学Ⅰ	2	1年	発達心理学	2	2年
	統計学Ⅱ	2	1年	家族論Ⅰ	2	2年
	文化人類学	2	1年	家族論Ⅱ	2	2年
	日本文学史概論(古典)	2	1年	日本語学(概論)	2	2年
	日本文学史概論（近現代）	2	1年	日本語学（各論）	2	2年
	日本文化概論Ⅰ	2	1年	西洋思想史	2	2年
	英語圏文学概論	2	1年			

(1)総合ガイダンス

総合ガイダンスは次の要領で行っている。

＜ビジネス実務学科＞

前期総合ガイダンスは学科の全学生に対して学生生活、エクステンションセンターの利用、情報メディアセンターの利用、進路指導関係、教学関係を~~全体的に~~指導し、その後各コース、各ゼミで担当教員による細かな個別指導と助言が行われている。とくに教学関係では、1年生の科目登録について、コースごとに分かれて必修科目を時間割に記入するところまで指導するなど、履修の仕方を具体的に教えてから、ゼミごとにパソコンを使用しての登録方法まで細かく指導している。パソコンを使用しての登録作業はゼミにおいて教員が学生一人ひとりの作業完了を見届けている。また、「エクステンションセンターの利用」の部分では、資格取得の意義を伝え、エクステンションセンターが順次開催する説明会を周知するなど、入学時に資格取得の計画を持たせるように導いている。その上で、入学してから間もない時期にゼミで資格取得を含めた、2年間の計画を立てさせている。後期総合ガイダンスは学生生活、進路指導関係、教学関係に加え、前期履修科目の単位修得状況について、成績通知書を配付し、またエクステンションセンターを利用しての検定資格取得を説明している。

＜こども学科＞

前期及び後期の総合ガイダンスでは、学生生活、学習全般、履修方法、情報メディアセンター、キャリアセンターの利用、進路指導などを行っている。その後、1年生は前期12クラスに、2年生はゼミ「保育・教育学演習」ごとに分かれ、担当教員によるきめ細かな指導と助言が行われている。非常勤を含む音楽担当教員の打ち合わせも学期ごとに行っている。また、教育実習、保育実習のためのガイダンスを授業外時間に設定し、実習に向けての諸手続き、実習園での諸注意など綿密な指導を行っている。

資格取得に必要な教科のチェックをするために「単位修得状況確認シート」を配布し、確認を取らせている。

(2)習熟度によるクラス分け

基準Ⅱ-B-5で記述する入学前ガイダンスで実施する学習到達度調査やアンケートを参考に、「英語コミュニケーション」や「音楽Ⅰ、Ⅱ」などの授業科目について、次のような学生の習熟度に応じたクラス分けをしている。

＜ビジネス実務学科＞

入学前ガイダンスで実施している学習到達度調査(日本語、英語、数学)やアンケートを参考にして「英語」のクラス分けをし、習熟度に応じた授業をしている。そのほか、情報処理の知識やスキルについてのアンケート調査を「情報処理」の指導の仕方に反映している。学習進度の速い学生や学習意欲のある学生はさらに資格検定講座も受講している。

＜こども学科＞

「英語コミュニケーション」では、入学前ガイダンスで実施している学習到達度調査(英語)の結果等を参考にしてクラス分けをし、習熟度に応じた授業をしている。

「音楽」については、入学前ガイダンスで実施する音楽経験アンケートと読譜テストを基に習熟度別のクラスを設置し、各学生の習熟度や理解度、要望に応じたきめ細かい教育・指導を行っており、とりわけピアノ技能の向上に効果を発揮している。「音楽Ⅰ」の授業では、クラスを2つに分け、音楽に関する基礎知識や理論、歌唱法を学ぶクラス授業(45分)と、個人レッスンを同時進行させることで、90分を合理的な学習形態にしている。個人レッスンの際、進度の速い学生に対して、高度なレベルの教材を提供している。また、音楽表現の授業発表として学園祭でステージ発表を毎年行っており、1年生全員が参加している。また、自主的に優秀な学生が伴奏者やソロを担当できるように、専任教員が時間外に個人指導し、特別に支援している。2年生では各ゼミにおいて、学生の学習意欲、能力に合わせた課題、テーマが提供されている。音楽関係のゼミでは、個性的なコンサートを開催している。

(3)その他の学習支援

基礎学力が不足すると「学習成果」獲得の支障となる。このため、ビジネス実務学科では、1年前期のゼミⅠで学びの態勢を整えるための支援をしている。具体的には、学生同士の人間関係形成を促し、2年間の計画(エクステンションセンターの講座の受講、各種資格検定の受験の計画)を立てさせ、情報メディアセンター等、各センターの利用の仕方などを学ぶ。また、こども学科では2年間の大学での学びの態勢を整え、小学校・幼稚園教諭・保育士など将来有為な社会人となるための基礎教育を行うことを目標にした授業「知の技術」を1年前期に設定している。授業概要は、大学生活の基本姿勢、大学での学び(自己管理、自己責任)、大学での学び方学習(スタディスキル)、コミュニケーション能力開発、教育・保育スキルの基礎からなり、5つの領域を演習形式で指導している。

基礎学力不足の学生について、組織立てた補習授業は行ってはいないが、両学科とも情報交換会で学生の状況を共有し、ゼミ教員および科目担当教員が基礎学力不足の学生に対し、時間外に個別指導を行っている。特に、こども学科では、ピアノの初心者、能力不足の学生に対し、保育者育成の観点から、専任教員が授業時間外に積極的に個別に指導を行っている。例えば、授業での成績不良者、再試験者、実習前には実習園からの音楽課題の指導を、専任音楽教員が個別に授業外に指導している。この他、ピアノ以外の科目についても個人指導があり、授業時の課題がこなせるまで、また、実習先での課題、就職試験などの課題など、専任教員の授業外個人指導は、放課後、徹底して行われている。

学生の学習上の問題、生活上の悩み等に対しては、「一人ひとりへ温かいまなざし」をコンセプトとして教職員一丸となって指導に当たっている。内容としては、

チューター制度とオフィスアワーがあげられる。チューター(ゼミ担当教員、クラス担任)は担当学生の学習、生活指導面の広範囲にきめ細かく、責任を持って指導に当たり、指導や助言をしている。また、各教員はオフィスアワーを設定し、学生が自由に相談できる体制が整っており、各研究室に学生が気軽に相談にきている。また、埼玉学園大学との共用で、学生の就学や一身上の問題等について相談に応じ、助言を与えることを目的として「学生相談室」(通称「さいがくルーム」)を設置している。学生相談室には、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが 1 人配置され、原則として週 3 日、平日の 10～16 時に学生の相談に応じている。原則として予約制であるが、空いていればいつでも相談できる。年度始めのガイダンスで、周知を図っている。

また、チューターが成績通知書を学生に配布する際、単位不足、成績不良などについて個別に指導している。学生の授業への出席状況を年 4 回、5 月、7 月、10 月、1 月に調査し、欠席の多い学生はチューターが個別に指導している。長期欠席者は、チューターが個別に連絡を行い欠席理由、状況を把握し、必要な場合は家庭との連絡、個人面談を含め、きめ細かく個別対応している。個々の学生への指導内容は両学科とも学科情報交換会を適宜開き、その指導改善に努めている。

授業料の免除に関する規程に該当する者は、授業料年額の半額を免除することが出来る。両学科とも学位記授与式において、成績優秀者及び学友会活動に貢献した学生を表彰している。成績の順位は、以下の方法で算出している。

$$\frac{(\text{優の単位数} \times 1) + (\text{良の単位数} \times 0.5) + (\text{可の単位数} \times 0.25)}{\text{対象科目の単位数合計}} \times 100$$

学生の国際交流に関し、過去には海外大学との協定に基づく学生の海外派遣が行われていたが、参加者の減少により授業科目としての研修制度は廃止され、現在に至っている。

(b) 課題

学習支援は、「一人ひとりへ温かいまなざし」をコンセプトとして、丁寧に行っているが、学生が多様化していることから、効果的な学習支援策について検討・実施していく必要がある。また、グローバル化に対応した学生の派遣や受け入れについて、支援策を検討する。

「履修のてびき 講義要項」の講義要項（シラバス）部分については、予習・復習は必要であるということ、授業に出席するのは当然であるということを全教員が明確に認識する必要がある。平成 30 年度シラバス執筆依頼時に執筆要領上、注意喚起を試みたが、不適切な記載はまだ完全にはなくなっていない。正しい認識が共有できるよう、直接対面にて改善を求める等の方法、さらには、それでも不適切な記載があれば短大として訂正する措置を今後も引き続きとっていく必要がある。

基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

■基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a)　現状

本学では教員組織の学生委員会と事務組織の学生課が一体となって学生生活を支援している。具体的には、各種行事、奨学金、同窓会、サークル活動、健康管理に関すること、遠隔地からきている学生へのケアなど、学生生活に関すること全般についての支援である。

平成 16 年 1 月 22 日から事務局窓口には「投書箱」を設け、毎月最終木曜日に開封し、学生からの苦情等に対処していた。近年、利用する学生がほとんど見られなくなったことから、今後の在り方について検討してきたが、「投書箱」は平成 28 年 5 月 31 日をもって撤去することとし、学生生活や授業に対する悩み等の相談の役割は、チューターや学生課、学生相談室で引き継ぐこととした。

基準Ⅱ-A-4 に記述した、学生生活意識調査で得られた、教員とのコミュニケーションをもつ機会においては、以下の表のとおりとなっている。

なお、「学生相談室」の状況については、基準Ⅱ-B-2 に記述したとおりである。

(1) 投書箱

①投書箱の利用状況

投書箱の年度別利用状況　　(件)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
13	9	1	6
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	1	1	3

投書内容　　(件)

内　　容	件　数
設備に関すること	15
スクールバスに関すること	7
授業に関すること	5
その他	8

②近年の投書内容（平成 21 年度～平成 24 年度）

	投 書 日	投 書 内 容	対　　応
1	平成21年5月14日	データベースの教え方が理解できない。プロジェクターなどを使いこなせていない。黒板も何を書いているのかわからない。 ゼミやデータベース、Web デザインの授業の進め方が要領悪い。授業の改善、もしくは担当を代えて欲しい。	担当教員に資料の配付方法の改善・授業の進め方の改善・質問に対する対応の改善を伝達。その旨学生に説明。

	投 書 日	投 書 内 容	対　　応
2	平成22年4月20日	トイレに荷物を置く場所がないので、不便である。	簡易フックを設置済の旨を説明。
3	平成24年1月19日	先生の授業で、差別的発言を耳にし、非常にショックを受けた。	該当教員に事実確認を行った後、説明。 2/9 委員長会議、2/16 教授会で報告。
4	平成24年5月17日	幼児理解の授業を少人数にわけてやって欲しい。	6/7 の授業から分級する旨を説明。
5	平成24年5月17日	先生によっては聞き取りにくいため、マイクを換えて欲しい。	有線のマイクを設置したので、同様の場合は、直接先生に伝えて欲しい旨を依頼。
6	平成24年10月4日	駐輪スペースの使用マナーが悪いので、注意喚起して欲しい。	マナーを遵守する旨を掲示し注意喚起。

(2) 教員とのコミュニケーションをもつ機会について

①授業や実習等、学校に関すること

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 よくある	33.3%	42.9%	39.9%	41.0%	39.6%
2 普通	57.6%	52.4%	55.9%	56.5%	56.1%
3 ない	7.6%	4.8%	2.8%	2.5%	3.6%
4 不明	1.5%	0.0%	1.4%	0.0%	0.7%

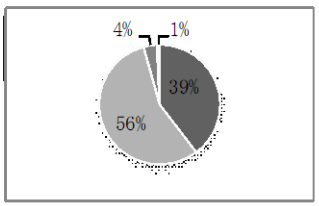

②学校以外のこと

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 よくある	7.6%	11.9%	13.3%	16.8%	13.6%
2 普通	36.4%	59.5%	56.6%	57.8%	54.1%
3 ない	54.5%	23.8%	28.7%	25.5%	31.1%
4 不明	1.5%	4.8%	1.4%	0.0%	1.2%

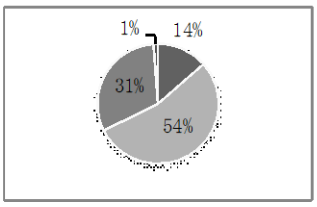

③進路相談

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 よくある	10.6%	38.1%	11.9%	41.6%	26.0%
2 普通	68.2%	57.1%	74.1%	49.7%	61.9%
3 ない	19.7%	2.4%	12.6%	8.7%	11.2%
4 不明	1.5%	2.4%	1.4%	0.0%	1.0%

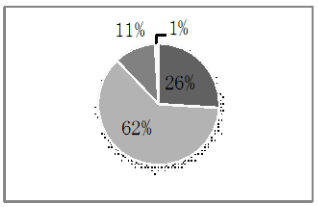

④その他

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 よくある	1.5%	7.1%	2.8%	12.4%	6.8%
2 普通	33.3%	38.1%	42.0%	49.1%	43.0%
3 ない	60.6%	42.9%	40.6%	35.4%	42.0%
4 不明	4.5%	11.9%	14.7%	3.1%	8.3%

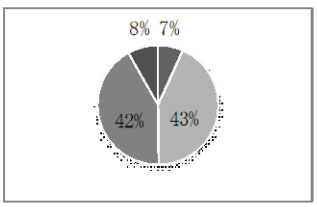

本学の学生は、埼玉学園大学の学生が代表となって立ち上げたサークル活動に所属していることが多い。埼玉学園大学のサークル数は 29 団体あり、スポーツ系のサークルが 13 団体、文化系のサークルが 16 団体あり、本学の学生も所属している。

このうち、平成 29 年 5 月 1 日現在、本学の学生の参加は、音楽、ダンス、バスケットボールやテニスサークルを中心に 34 名となっている。このうち、音楽やダンスのサークルは、学園祭で発表をしている。なお、平成 25 年度以降に本学で発足したサークル活動の状況は次のとおりであるが、活動は全体的に低調である。経済的な問題からアルバイト学生が多いこと、こども学科はカリキュラム上、2 年間で 5 回の実習があることなどの理由で参加率が低い。今後も、前・後期の総合ガイダンス等でサークル活動の意義を説き、積極的に参加を促すようにしていきたい。

平成 25 年度以降に本学で発足したサークル

発足日	サークル名	内　容
平成25年4月19日	ソフトボールサークル	ソフトボール
平成26年7月 3日	ボードゲームサークル	TRPG・すごろく・チェス等のボードを使って行うゲーム
平成27年6月25日	Mignon Femme	スポーツ全般
平成27年7月31日	自由の〇〇（まるまる）	スポーツ全般

学友会には学生全員が属し、総会、代議員会、執行委員会、ゼミ連絡会、クラブ連絡会、選挙管理委員会、会計監査委員会から構成されている。代議員会はクラス、ゼミ及びクラブから選ばれた代議員より編成されている。執行委員会は、会長、副会長をはじめ、各種行事の実行委員長(新入生歓迎会、体育祭、学園祭、卒業準備)、書記、広報、会計の役割を担当している。学友会の活動は、学生委員の教員と学生課の職員から指導や助言を受けながら、企画・運営等が行われている。

学友会は新入生歓迎会、体育祭、学園祭、卒業記念パーティー等の各種行事で積極的に活動を行っている。

入学式当日に実施される新入生歓迎会では、チューターごとにテーブルを配置し、教員・新入生・保護者との交流の輪を広げるよう努めている。

平成 29 年度の体育祭は、1 年生は、ゼミ・クラス単位で出場を必須とした種目もあり、多くの学生が参加をした。2 年生は、任意での出場であるため、参加率は、ビジネス実務学科が 5.6%、こども学科が 49.1%であったが、2 年生が上位の成績を収めた種目もあった。

学年・学科	在籍数	参加者数	参加率	(参考) 昨年度参加率
ビジネス実務学科　1 年	70 名	62 名	88.6%	93.7%
ビジネス実務学科　2 年	89 名	5 名	5.6%	25.0%
こ ど も 学 科　1 年	147 名	143 名	97.3%	97.6%
こ ど も 学 科　2 年	161 名	79 名	49.1%	29.4%
合　　計	467 名	289 名	61.9%	62.1%

学園祭は、埼玉学園大学との共催であり、両大学の実行委員会が一致団結して準備が進めることができるよう、埼玉学園大学とともに8月に2泊3日の学外研修を行っている。

卒業記念パーティーも、埼玉学園大学と合同で行われ、双方の学生間の親睦が図られるよい機会となっている。

また、平成27年度から年度末に学友会代表者と学生委員との、懇談会を実施している。反省点・改善点、次年度に向けての課題等を話し合うとともに、意見や要望を聴取している。

ボランティア活動は、地域から寄せられるボランティア募集は学内に掲示し、周知している。

社会的活動については、特別な成績を残した学生を学内広報誌の「キャンパスライフ」に掲載し評価した。

毎年、学生委員会の決定のもと、学生の教養を高めるため、テーブルマナー講座と芸術鑑賞会を、隔年で全学生を対象に実施している。平成25年度～29年度の実施は以下のとおりである。開催後のアンケートによると、この行事は学生にとって大変好評である。

テーブルマナー講座と芸術鑑賞会の実施日と参加者　（人）

日　程	内　　容	参加者数/在籍者数
平成25年11月27日(水)	テーブルマナー講座「ヒルトン東京ベイ」	411 / 463 (88.8%)
平成26年11月27日(木)	ミュージカル「リトルマーメイド」	440 / 490 (89.8%)
平成27年12月 3日(木)	テーブルマナー講座「ヒルトン東京ベイ」	458 / 516 (88.8%)
平成28年12月 7日(水)	ミュージカル「リトルマーメイド」	473 / 515 (91.8%)
平成29年12月 7日(木)	テーブルマナー講座「ヒルトン東京ベイ」	400 / 461 (86.8%)

学生は、テニスコート、体育アリーナ、多目的ルーム、木曽呂陸上グラウンドを埼玉学園大学と共同で利用できる。これらの施設は、授業や行事で使用する場合を除いて開放されていて、申し込みをすることで利用できる。

学生の健康管理のために医務室が設置されている。授業・課外活動中の負傷や、具合が悪い場合は、医務室で応急処置をする。体調が悪いときなどの健康相談は、養護教諭の資格を有する学生課の職員が対応している。対人関係、生活上の相談などのカウンセリングは、チューターや学生課の職員又は学生相談室のカウンセラーが対応する。

学生が学生相談室を利用しやすい環境を作るために、平成28年度より、ガイダンスで学生とカウンセラーが対面する機会を設け、周知している。

正課中・学校行事中・クラブ活動中などの負傷については、学生教育研究災害傷害保険の手続きを告知している。平成 28 年度入学生からは、学生教育研究災害傷害保険とともに学生の教育研究活動中の加害事故に伴う損害賠償に備えるため、学研災付帯賠償責任保険に全員加入している。

学生食堂は、カフェテリア形式で、約 520 席を設けている。外部委託業者が、10 時～18 時まで、日替わりランチ定食 3 種類、麺類、カレー等、約 15 種類を提供している。その他の設備として、自動販売機 4 台、給茶機 1 台、電子レンジ 2 台が設置されている。

学生は、昼食以外でも自由にカフェテリアを利用できる。軽食、スナック菓子、文房具、日用品などは購買(名称リリー)で購入できる。営業時間は、8 時 30 分～17 時までで、1 時限開始前に、朝食を購入することも可能である。購買の前のピロティで休息をしたり、軽食をとったりすることもできる。

学生寮は設置していない。自宅外通学生の数は、例年、全学生の 16～20%程度である。下宿・アパート等については、学生からの問い合わせに応じて近隣の不動産業者を紹介している。

平成 16 年度から、一人暮らしの学生を対象とした懇談会を実施している。学生委員が中心となり、生活状況の聴取や安全な生活が出来るようアドバイスを行ったり、学生同士の親睦を深めたりしている。懇親会後も、学生委員、チューターや学生課が、必要に応じて対応することも伝達している。

一人暮らしの学生を対象とした懇談会の開催状況　（人）

	平成27年4月30日(木)			平成28年5月19日(木)			平成29年5月11日(木)		
	在籍者	対象者	出席者	在籍者	対象者	出席者	在籍者	対象者	出席者
ビジネス実務学科 1 年	74	7	3	95	13	5	70	8	0
ビジネス実務学科 2 年	85	8	1	73	6	0	89	11	0
こども学科 1 年	196	38	22	169	33	10	147	21	12
こども学科 2 年	171	34	4	195	39	4	161	34	5
合　計	526	87	30	532	91	19	467	74	17

東川口駅から本学まで無料のスクールバスを運行している。自転車やバイク(届け出制)の駐輪場も設置している。なお、本学では乗用車による通学は禁止している。学期ごとに本学と埼玉学園大学の学生委員会と学生課が連携し、学内外における学生のマナー向上を図ることを目的として次のような巡回指導を行っている。

巡回場所と指導内容

No	巡　回　場　所	指　導　内　容
1	大学周辺	車通学の取り締まり、喫煙等のマナー指導
2	ピロティ	喫煙等のマナー指導
3	駐輪場･バイク置き場	駐輪指導、喫煙等のマナー指導
4	駅バスロータリー	スクールバス乗降場所周辺における乗車マナー指導
5	大学バスロータリー	同　上

巡回担当教員表

曜日／時間	月	火	水	木	金
10:30	小島	増南	掛野	坂田	大江
～10:40			山本	小山内・今井・丹羽	
12:30	掛野	大江	張・藤原	増南	大江
～13:00		劉	山本・今井・丹羽	今井・丹羽・齊藤	
14:30	藤原	高橋	小島・藤原	増南	坂田・張
～14:40			武田・山本・齊藤	小山内・武田	
16:10	掛野・高橋	高橋	小島	坂田	張
～16:20		劉	劉・齊藤	小山内・武田	

※駐輪場・バイク置き場、スクールバス乗降場所、大学周辺は、学生課職員が巡回を行う。

独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する学生には、ガイダンスを実施している。予約採用・在学採用・臨時採用等はその都度掲示にて周知を図り、学生の不利益が生じないように努めている。また、災害等の発生後は、緊急・応急採用の適用範囲に居住している学生が確認された場合、チューターや本人に個別に連絡をして、奨学金貸与の必要の有無を確認している。

本学独自の奨学金として、川口短期大学奨学金制度(かわたんサポート奨学金制度)と川口短期大学峯岸進奨学金がある。

かわたんサポート奨学金は、従来の特待生制度を拡充して平成 26 年度入学生から適用しているもので、指定校推薦入試Ⅰ期及び公募推薦入試Ⅰ期を受験して、特に優秀な成績をもって入学し、在学中勉強に専念する意欲のある学生に対して、経済的な支援を通じて有為な人材を育成することを目的とする。1 年次生 6 に対し年間 500,000 円､2 年次生に対しても成績が同学年において上位 1/10 以内の学生に対して継続して給付するもので、返還を要しない。かわたんサポート奨学生については、各学期の開始時期と定期試験前にチューターが継続受給できるように激励している。

川口短期大学峯岸進奨学金は、川口短期大学創立 10 周年を記念して創設されたものである。貸与額は年額 600,000 円で学納金の一部に充当し、奨学金は卒業後無利子で毎年 100,000 円ずつ返還する。

これら奨学金の利用状況は下表のとおりである。

奨学金貸与状況　（人）

年　度 奨学金の種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
日本学生支援機構第一種	61	68	61
日本学生支援機構第二種	143	147	130
かわたんサポート奨学金	9	7	8
川口短期大学峯岸進奨学金	4	5	4
合　　計	217	227	203

その他、地方公共団体や、保育士修学資金貸付制度等、各種奨学金制度の情報の提供を積極的に行っている。

全体の 4 割以上の学生が奨学金等を貸与しているため、学生課から各チューターに奨学金の貸与状況を伝達し、修学状況等の指導を依頼している。

なお、授業料の納入期は、学則により前期は 4 月中、後期は 9 月中に納入することとされている。特別の事情があると認められる者は、延納も認められている。

学生の健康診断は、毎年 4 月に実施している。身長、体重、視力、胸部 X 線間接撮影、聴力、内科検診の項目を診断している。受診しなかった学生は、病院等で健康診断書を作成してもらい提出するように指導している。健康診断の受診状況は次のとおりである。

健康診断の受診状況　（人）

年　度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受診者数/在籍者数	519 / 526	524 / 530	459 / 467

学生個々人に関する情報は、入学手続きの際、学生カードに記入して提出させている。カードの項目は、氏、住所、連絡先、保証人、通学方法、既往歴などであり、学生課で保管している。

身体に障害を持つ学生の受け入れについては、障害者用トイレの設置、校舎出入り口への車いす用のスロープと自動ドアの設置を行うなど、昨今の一般的に求められるバリアフリーの水準は満たしていると考えている。また、留学生は在籍しておらず、社会人経験を持つ入学希望者の受け入れについては、ごく少数にとどまっており、大学としての組織的な対応は行っていない。

セクシャル・ハラスメントの防止については、「川口短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」が整備されている。学生便覧にも掲載されているが、学生には前期総合ガイダンス時にハラスメント相談員から説明している。

基準Ⅱ-A-4 に記述した、学生生活意識調査の結果、本学での学生生活の充実度として、約 40%の学生が充実していると回答し、充実していないと回答した学生は 5%程度であった。

学生生活意識調査で得られた学生生活の充実度は以下のとおりである。

学生生活の充実度

	ﾋﾞｼﾞﾈｽ1年	ﾋﾞｼﾞﾈｽ2年	こども1年	こども2年	合計
1 充実している	36.4%	52.4%	46.9%	36.6%	41.7%
2 普通	56.1%	38.1%	48.3%	57.8%	52.2%
3 充実していない	6.1%	9.5%	2.8%	5.6%	5.1%
4 不明	1.5%	0.0%	2.1%	0.0%	1.0%

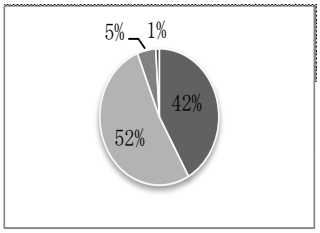

同窓会(峯川会)は、年 1 回総会を開催しており、平成 29 年度で 29 回目となった。ここ 3 年での参加者は平均約 200 名であり、卒業生の交流の場となっているとともに、卒業生と本学のつながりを持つ機会となっている。

過去 3 年間の同窓会定期総会・懇親会参加者数は、以下のとおりである。

同窓会定期総会・懇親会参加数　（人）

実　施　日	場　　所	合　計	正会員	教　員	子ども
H27.7.12(日)	ホテル椿山荘東京	186	154	16	16
H28.7.03(日)	東京ディズニーランドホテル	337	255	9	73
H29.7.22(土)	ディズニーアンバサダーホテル	260	191	24	45

(b)　課題

学友会活動について、埼玉学園大学との共催となる行事もあることから、埼玉学園大学と連携し、より充実した活動となるよう検討する。

学生生活について、学生の意見や要望の聴取に努めるため、「学生生活意識調査」のアンケート調査の継続についての検討は行われているものの、アンケート調査の内容についての精査が行われていない事から、今後も引き続き検討をする。

基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a)　現状

基準Ⅰ-B-3 で記述したとおり、「学習成果」のアセスメントとして、就職状況や資格取得の状況は極めて重要な指標である。近年の就職状況は下表のとおりである。

ビジネス実務学科の近年の就職状況　（人）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
卒業者数	69	78	80	70	86
就職希望者数	48	59	68	58	78
就職者数	45	55	65	57	76
就職率（%）	93.8	93.2	95.6	98.3	97.4

こども学科の近年の就職状況　（人）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
卒業者数	147	153	165	187	159
就職希望者数	135	145	152	169	152
就職者数	135	145	151	169	151
就職率（%）	100.0	100.0	99.3	100.0	99.3

本学では、学生の卒業後の職業生活等を支援するため、教育課程に関しては、教務委員会が中心となり、教育課程外については、エクステンションセンターとキャリアセンターが連携を図り、短期大学設置基準第35条の2の規定の趣旨に添って取り組む体制を整備している。また、本学及び埼玉学園大学合同のキャリアセンター委員会には、本学から4人の教員が委員として参加している。

キャリアセンターは、本学および埼玉学園大学の両大学の学生の就職、進学等を支援するセンターとして平成18年度に設置された(基準Ⅱ-A-5参照)。センターには、キャリアコンサルティング技能士の資格を有するスタッフ3名を含む専任・パート職員の4名が常駐し、本学の学生に対し、1年次後期から進路指導、就職に関する情報提供など意識高揚に努め、履歴書の記入の仕方、面接指導、数多くの講座などを行い支援している。具体的な講座としては、自己分析や応募書類の書き方などの就職基本講座(7回開催)、OB・OG講演(3回開催)、企業人の方に講演してもらう業界研究(3回開催)、内定者報告会(1回開催)がある。また、併せて学内合同説明会を年度内に6回開催しており、学生に選考に参加する機会を提供している。平成28年度に開催した6回の学内合同説明会での参加企業の合計社数は167社、学生の合計参加人数は539人である。その他の支援としては、一連の就職活動の手順が詳細にまとめられている「就職活動手帳」を作成・配付している。こども学科は後期ガイダンス日に、ビジネス実務学科は「キャリアデザインⅡ」の授業科目内で配付し、教職員が連携して支援を行っている。

＜ビジネス実務学科＞

教育課程内の取り組みとしては、ビジネス実務学科の1年次の授業科目には、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を必修とし、目の前の就職を支援するだけでなく、企業人の方を招聘し講演してもらう「ベンチャービジネス論」や「インターンシップ」の科目を置くなど、職業を長期的視野に入れ、学生の就業意識の醸成、企業社会や職業に関する知識の習得を図っている。

キャリアセンター内の資料コーナーでは約2,000社の企業の個別ファイルを用意し、求人票、卒業生が自身の選考過程を記述した内定報告書、パンフレットや関連する新聞記事等企業情報を開示している。求人票の閲覧は、本学が提供するキャリタスシステムによって、学内及び学外からインターネット環境があれば教職員及び学生は求人を検索・閲覧することが可能である。学内からは学生個人のパソコンから学内無線LANを利用して閲覧できるだけでなく、キャリアセンターに設置されているパソコンを利用して閲覧することも可能である。求人情報は教員と連携を取り、個々の学生へ提供する体制を整えている。

キャリアセンターでは企業等への就職に関する情報だけではなく、公務員受験や四年制大学などへの進学に関する書籍・募集要項などの資料も揃え学生の対応に当たっている。進学先としては、併設の埼玉学園大学及び指定校推薦校への編入学などである。

教員による就職・進学支援としては、ゼミ(チューター)制度の下で、ゼミ担当者が、ゼミ等の時間を活用して、定期的に個別面談、履歴書の添削、面接指導などの支援を行っている。

ビジネス実務学科においては、2年次の直前から、企業・医療機関などへの就職活動が本格化する。平成30年3月の卒業生の就職状況は下表のとおりである。

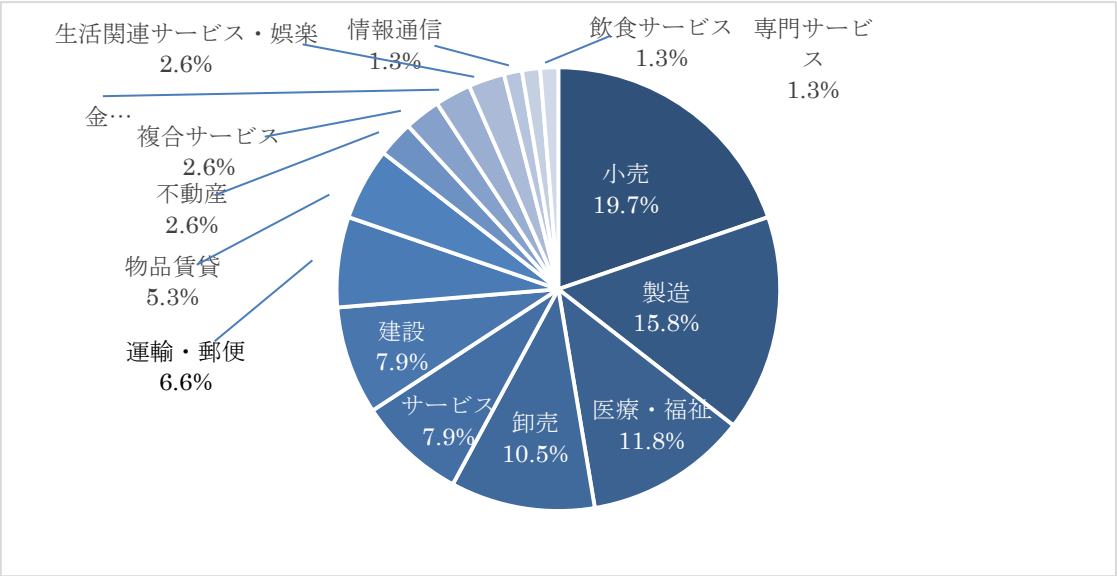

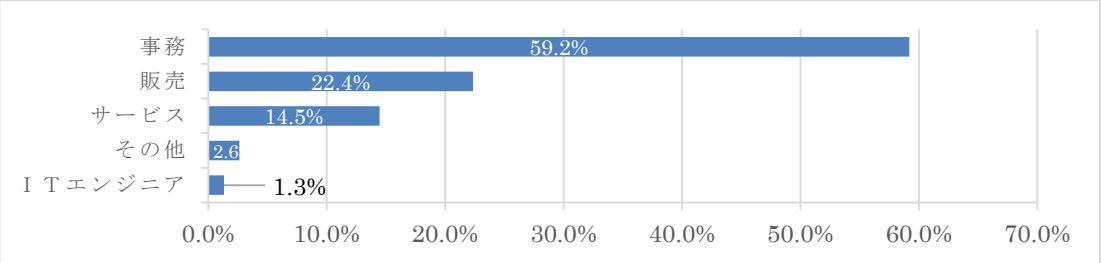

ビジネス実務学科の業種別・職種別就職先

職種別内訳は、事務 59.2%、販売 22.4%、サービス 14.5%、IT エンジニア 1.3%、その他 2.6%となっており、就職希望の学生は 97.4%就職している状況である。また業種別では、割合が高い順から小売 19.7%、製造 15.8%、医療・福祉 11.8%、卸売 10.5%となっている。

＜こども学科＞

教育課程内の取り組みとしては、2 年次、夏の保育実習を終えてから、保育所及び幼稚園等への就職活動が本格化する。

キャリアセンター隣接の資料コーナーでは約 2,210 件の学校法人、社会福祉法人、企業、地方公共団体の幼稚園・保育所・認定こども園、福祉施設等の求人ファイルを用意し、求人票、受験報告書、パンフレットや関連する新聞記事等就職に関する情報を提供している。こども学科では就職情報ナビ等への登録や就職情報も学内無線 LAN を利用して行っている。さらに情報収集が容易にできるよう、キャリアセンターに設置しているパソコンで求人情報等も閲覧できるようにしている。キャリアセンターでは毎週新しい求人を更新する毎に、こども学科の教員に情報を伝えており、学生の就職活動に対してはきめ細かい個別指導がチューターを通じてなされている。

教員による就職・進学支援としては、ゼミ(チューター)制度の下で、ゼミ担当者が、ゼミ等の時間を活用して、定期的に個別面談、履歴書の添削、面接指導などの支援を行っている。学生の就職活動に対してはきめ細かい個別指導がチューターを通じてなされている。就職先として、幼稚園、保育所、各種福祉施設、一般企業等があげられる。

自分の将来に対して方向性を見出しにくい学生も見受けられるが、個別面談などを実施し選択に向けた支援がなされている。平成 30 年 3 月の卒業生の就職状況は下表のとおりである。

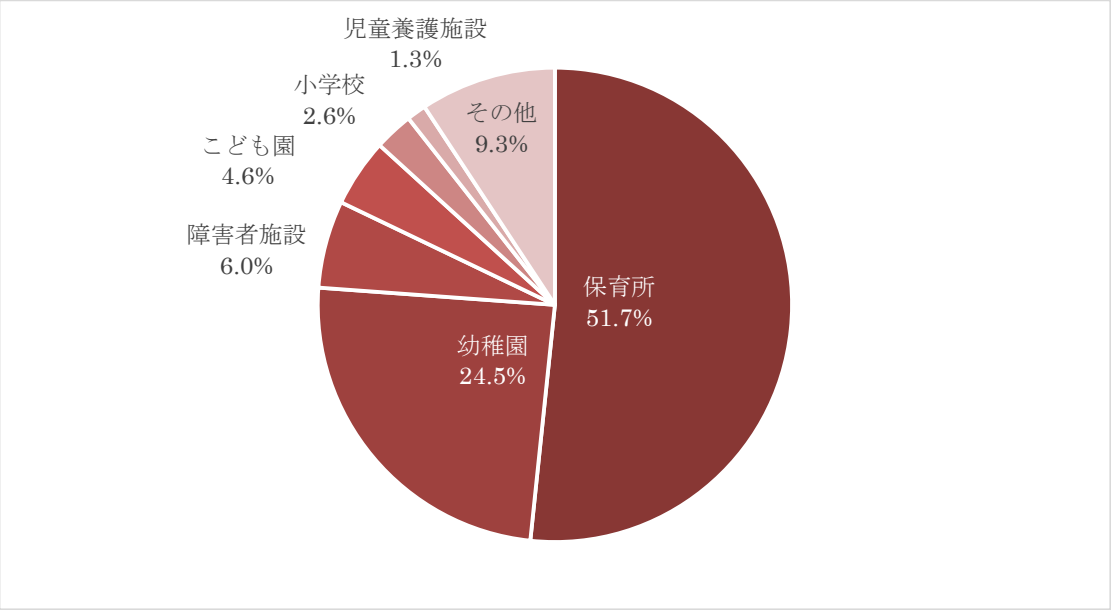

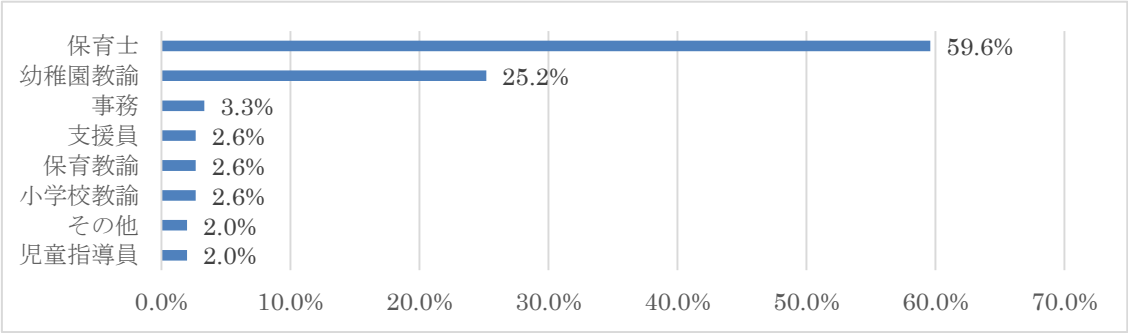

こども学科の業種別・職種別就職先

職種別の内訳は、割合が高い順から保育士 59.6%、幼稚園教諭 25.2%、事務 3.3%、生活支援員 2.6%、保育教諭 2.6%、小学校教諭 2.6%であり、就職希望の学生は 99.3%が就職している状況である。

本学の高い就職率は、教職員が日常的に学生個々人に目を配り、求人の案内を個別に電話やメールで知らせること等、学生への意識付けを強く行うなどの支援をした結果といえる。また、本学限定の求人票が毎年送られてきているのも、これまでの手厚い支援及び卒業生の活躍の結果からである。

エクステンションセンターは、本学および埼玉学園大学の学生の就職率の向上を図るため、就職支援策の一環として平成 20 年度に設置された。センターでは、学生の資格取得や就職対策に係るキャリア支援講座を開講しており、内容は、公務員講座、教員採用試験対策講座、簿記検定講座、販売士講座、宅建講座、MOS 講座、就職活動支援など多岐にわたっている。各種資格取得や就職の実績が向上するような講座の充実を図るため、平成 26・27 年度に学生の動向を踏まえ、就職活動に資する講座の整理・拡充・再編成を行い、これまでの 45 講座から 35 講座とした。

平成 28 年度からは、公立保育所、公立小学校等への就職率が向上するように「公立小・保育士特別支援講座(短大)」を開設した。これは、平成 27 年度に行っていた学科独自の公務員対策講座をエクステンションセンター講座と位置づけ、公立小学校と公立保育所の採用試験別、更に学年別に分けたコースを設け、基礎・実践と段階的に学べる内容としたものである。また、従来から開講されている教員採用試験対策講座・地方初級公務員試験対策講座は 10 月開講を 5 月開講と改め、それぞれの内容のすり合わせ、役割分担も検討し実施した。さらに、流通産業に就職希望、関心のある学生のためにリテールマーケティング(販売士)検定 3 級講座も新設した。

平成 26 年度から平成 29 年度の受講者数は以下のとおりである。

平成 26 年度から平成 29 年度の講座受講者数　　（人）

講　座　名	受講状況推移											
	平成２６年度			平成２７年度			平成２８年度			平成２９年度		
	川口短期大学			川口短期大学			川口短期大学			川口短期大学		
	ビ	こ	小計	ビ	こ	小計	ビ	こ	小計	ビ	こ	小計
公務員試験対策教養講座（地方公務員）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
地方初級公務員試験対策講座（公立保育士・行政事務）	4	17	21	3	36	39	2	44	46	2	26	28
教員採用試験対策講座	0	5	5	0	3	3	0	3	3	0	6	6
公立小・保育士特別支援講座（大学・短大）	－	－	－	—	－	－	0	58	58	0	37	37
日商簿記検定２級講座	0	0	0	3	0	3	3	0	3	2	1	3
日商簿記検定３級講座（ 6月試験対策）	8	0	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日商簿記検定３級講座(11月試験対策)	5	1	6	4	1	5	10	0	10	8	0	8
日商簿記検定３級講座（ 2月試験対策）	－	－	－	1	0	1	0	0	0	7	0	7
宅地建物取引士資格試験講座【国家試験】	5	1	6	10	0	10	7	0	7	16	0	16
ファイナンシャルプランニング技能検定３級講座【国家試験】	29	0	29	15	0	15	7	0	7	13	0	13
証券外務員（二種外務員）講座	8	0	8	2	0	2	0	0	0	－	－	－
ＴＯＥＩＣ対策講座	0	0	0	4	2	6	1	0	1	0	2	2
eco（環境社会）検定講座	3	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	1
秘書技能検定２級講座　（ 6月試験対策）	38	73	111	16	88	104	33	76	109	9	26	35
秘書技能検定２級講座　（11月試験対策）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	7	14
ブライダルプランナー検定２級講座	0	2	2	2	4	6	1	3	4	0	2	2
リテールマーケティング（販売士）検定3級講座	－	－	－	—	－	－	12	0	12	13	0	13
MOS講座（Word）　A日程	15	1	16	8	0	8	18	5	23	17	4	21
MOS講座（Word）　B日程	6	0	6	19	0	19	7	3	10	12	0	12
MOS講座（Excel）　A日程	13	1	14	14	1	15	17	4	21	17	3	20
MOS講座（Excel）　B日程	6	0	6	21	0	21	14	3	17	15	0	15
MOS講座（PowerPoint）	6	0	6	13	0	13	4	1	5	10	0	10
ＩＴパスポート試験講座【国家試験】	－	－	－	1	0	1	5	0	5	5	0	5
医療事務技能審査試験講座	11	0	11	11	1	12	19	0	19	14	0	14
救急法救急員講座　A日程	0	31	31	2	8	10	1	38	39	0	36	36
救急法救急員講座　B日程	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	16	16
ネイチャーゲームリーダー養成講座	0	16	16	0	10	10	1	6	7	0	3	3
おもちゃインストラクター養成講座	0	31	31	0	26	26	0	26	26	0	36	36
カラーコーディネーター検定３級講座	5	6	11	12	3	15	9	6	15	1	3	4
アロマテラピー検定２級講座	0	0	0	6	1	7	3	5	8	0	2	2
教育・保育に活かせる折り紙講座	0	33	33	0	16	16	0	10	10	0	6	6
保育のための表現講座（キッズダンス編、手遊び・指遊び編）	0	8	8	0	14	14	0	31	31	0	26	26
小計	162	226	388	167	214	381	174	322	496	171	242	413
就職教養講座	14	0	14	2	0	2	－	－	－	－	－	－
SPI対策講座	6	0	6	14	1	15	－	－	－	32	0	32
論作文の書き方講座	0	5	5	0	0	0	－	－	－	－	－	－
就職試験対策講座	－	－	－	－	－	－	12	0	12	－	－	－
キャリアデザイン(基礎力)講座	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－
キャリアデザイン(実践力)講座	1	0	1	0	0	0	0	0	0	－	－	－
プロから学ぶ　就活好感度アップ講座	1	4	5	2	1	3	－	－	－	－	－	－
モチベーションアップ講座	31	1	32	－	－	0	－	－	－	－	－	－
就活に活きるマナー・ホスピタリティ講座	－	－	－	0	0	0	－	－	－	－	－	－
就職基本講座	58	0	58	85	1	86	－	－	－	－	－	－
就職実践講座	40	4	44	28	41	69	－	－	－	－	－	－
就職基本講座（就活スタートアップ・マナー編）	－	－	－	－	－	－	4	0	4	7	0	7
就職基本講座（自己分析・仕事探し編）	－	－	－	－	－	－	16	0	16	－	－	－
就職基本講座（自己分析編）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	0	2
就職基本講座（仕事・企業選び編）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	0	3
就職基本講座（応募書類の書き方編）	－	－	－	－	－	－	6	0	6	11	0	11
就職基本講座（面接対策編）	－	－	－	－	－	－	78	0	78	12	0	12
業界・仕事研究(講演)	15	0	15	20	0	20	37	1	38	38	0	38
小計	166	14	180	151	44	195	153	1	154	105	0	105
合計	328	240	568	318	258	576	327	323	650	276	242	518

平成 26 年度「初歩のパソコンスキルワード・エクセル初心者講座」は、在学生の受講は 0 人であったが入学予定者(表中には反映せず)が 9 人いたので開講した。

また、秘書技能検定 2 級講座は平成 25 年度の受講者は 12 人であったが、平成 26 年度は 111 人と大幅に増え、その後も 100 人を下ることなく人気の高い講座となっている。特に、こども学科の受講生の増加は、教育者・保育者としての教養の高さを求められる現場である社会のニーズを鑑み、学内のガイダンス等で周知徹底をしたことが影響していると思われる。幼稚園等に内定が決まった学生の事前研修にて、この受講内容が大変役に立ったとの報告を受けている。平成 29 年度からは開講を 6 月と 11 月の 2 回として、学生のニーズに応えている。

また、救急法救急員講座は、平成 27 年度は受講受付の初日に定員となったが (埼玉学園大学の学生が多かった)、平成 28 年度も定員を超す希望者がいて、学生の関心の高さを表す講座となっている。平成 29 年度は急遽 2 月にも開講し、平成 30 年度からは、9 月開講を 2 回行うことを予定している。本講座を受講出来なかった学生や資格取得が叶わなかった学生に関しては、外部で行われている会場の案内を行い、学びの機会への支援も行っている。

講座の中には、「教育・保育に活かせる折り紙講座」や「保育のための表現講座（キッズダンス編、手遊び・指遊び編）のように資格取得のないものもあるが、教育・保育現場等で役に立つ内容であるため、こども学科の学生には好評である。特に、今年度は学生から要望のあった手遊びをキッズダンスの中に組み入れたところ、多くの参加があった。

受講者数の増加とともに、資格試験の合格者数も増加している。平成 27 年度から平成 29 年度の資格合格者数は下記のとおりである。

資格試験の合格状況　（人）

学　　科	合　格　状　況　推　移		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ビジネス実務学科	62	59	84
こ　ど　も　学　科	73	92	107
小　　計	135	151	191

エクステンションセンター講座は、本校の卒業生や入学予定者にも門戸を開いており、毎年在学生以外の受講者があり、リカレントの場としての役割をも果たしている。

その他、エクステンションセンター講座は受講しないが各種の検定・資格試験を受験する学生の支援も行っている。卒業生・入学予定の受講者数、講座外検定受験者数は下記のとおりである。尚、平成 28 年度からは、開講時間が遅いことを鑑み、入学予定者の受講は取りやめとし、さらに、開講曜日も月曜日から金曜日としている。

卒業生・入学予定の受講者数、講座外検定受験者数　（人）

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	ﾋﾞｼﾞﾈｽ	こども	小　計	ﾋﾞｼﾞﾈｽ	こども	小　計	ﾋﾞｼﾞﾈｽ	こども	小　計
卒　業　生	0	0	0	2	1	3	3	0	3
入学予定者	0	10	10	4	3	7	0	0	0
講　座　外 検定受験者	14	5	19	25	0	25	17	1	18

本講座の受講にあたっては登録料(5,000 円)が必要となるが、8 割以上出席した在学生に対しては登録料が返却されるといった学びへの支援が、豊富な開講講座と相俟って、本学入学者にとっての魅力のひとつとなっている。

ビジネス実務学科においては、本講座で受講し検定試験に合格した資格の中には、修学単位として認定する制度がある。エクステンションセンター講座は課外学習の場ではあるが、このように本学教育課程に反映されるため、大学の学びと連携がとれている教育の場といえる。

また、こども学科の新設に伴い、本学及び埼玉学園大学の教員免許状取得及び保育士資格取得に向けた教育活動の円滑化を図るため、平成 21 年 4 月に、教員・保育士養成支援センターが設置された。教員・保育士養成支援センターでは主に学生の幼稚園、小学校、保育施設などへの実習に伴う連絡、調整を行っており、企画・運営には教員・保育士養成課程委員会が担当し、本学からは 6 人の教員がその任に当たり、実習派遣審査、実習の単位認定、評価方法に関する審議を行っている(基準Ⅱ-A-5 参照)。

各実習における訪問報告書の管理も教員・保育士養成支援センターで行っている。訪問報告書は実習指導の際の資料として活用しており、教員・保育士養成課程委員を中心として全教員が教員・保育士養成支援センターと連携し教員が閲覧可能な状態で保管している。免許・資格取得に向けた質の高い実習指導を目指し、「実習のてびき」を作成している。実習に関する手続き全般、実習を実施するために単位を修得しておかなければならない科目等の必要な情報を網羅する内容であることに加え、実習生の姿勢やマナーなど実習教育に関する内容まで掲載している。平成 28 年度に~~は~~、内容の一部を改訂し充実を図った。平成 29 年度に、さらなる充実を図り、抜本的な改訂を行った。

こうした取り組みの成果としての資格取得や就職の状況については、基準Ⅱ-B-1 に記述したとおり、データの集計と基礎的な分析を担当課で行い、キャリアセンター委員会、エクステンションセンター委員会、教員・保育士養成課程委員会で分析・検討した上で、適時教授会に報告される。

また、進学については、毎年数が四年制大学や専門学校に進学しており、前期及び後期総合ガイダンスで、進路の説明時に編入等について説明している。本学を指定校にしている四年制大学の紹介を行っており、併設の埼玉学園大学希望者は、説

明会に参加してその概要説明を受けている。具体的には、ゼミ、クラス担当者が相談にのり、指導、助言を与えている。留学については、組織的な支援体制はなく、現状では、相談があれば個別に対応することになる。

(b)　課題

キャリアセンターでは、入学時からの連続的かつ体系的な就職支援プログラムの充実を図るとともに、学生・教職員間で就職に関するコミュニケーションが密接に取れるような体制を整備する。

エクステンションセンターでは、公立保育所、公立小学校等への就職率が向上するような特別支援講座を開設したが、公務員対策講座との内容のすり合わせ、役割分担を更に検討する。また、学生の動向を踏まえ、就職活動に資する講座の整理・拡充を行う。また、受講学生の資格合格率の向上も検討する。

基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

■基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a)　現状

本学では、基準Ⅱ-A-3 に記述しているとおり、従来から定めていたアドミッション・ポリシーについて「大学教育 3 ポリシーガイドライン」の方向に沿った見直しを行い、大学としての「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を改めて定めた。この方針は、従来どおり学生募集要項に掲載するとともに、リニューアルした本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。

入学者の選考については、入学者選考に関する規則に基づき、学長を委員長とする入試委員会が実施している。また、学生募集に関する広報活動の企画、連絡調整及び事業実施体制等については、本学が埼玉学園大学と合同で設置している学生募集・広報活動協議会が審議・検討を行っている。この協議会の方針に基づき、学生募集・広報センターが学生募集及び学生募集に関する広報活動を企画・実施することとなっている。これらの業務の事務は、入試広報課が行う。

高校生、保護者その他の関係者に、本学の人材養成目的、アドミッション・ポリシー、教育内容、教育システム、入試内容などの関係情報を理解していただくために、学生募集・広報センターが中核となって実施している主な広報活動には、以下のものがある。

・オープンキャンパス、大学説明会等の実施

オープンキャンパスは、年間計画に沿って実施され、ここでの学校見学者、入学志願者、受験生、保護者に対する大学概要説明、学科概要説明、模擬授業、キャンパスツアー、個別相談などは、全教職員及び学生ボランティアが参加して対応している。学生ボランティアが参加者を学内案内するキャンパスツアーでは、学内施設の見学やカフェテリアでのランチ体験などが盛り込まれており、大学の様子が学生から直に聞きやすいと、参加した高校生からは大変好評である。さらに、県内で開

催される相談会にも参加し、本学のカリキュラム、入試方法、学生生活等を説明している。

・高等学校訪問

入学後の学生の生活や学業、進路などについての報告と、入試結果の報告ならびに次年度入試に関する説明など、高校側と意志疎通を綿密に図るために、活発に高等学校訪問を実施している。県内を中心とする高校訪問は、入試広報課職員が主に担当している。

・ウェブサイトによる広報

本学ウェブサイトにはAO入試を含めた入試日程や入試の情報、資料請求、質問等の問い合わせ先、ならびに学科紹介、進路情報、キャリア支援など、個人情報に抵触しない範囲で最大限の情報を掲載し、受験生や資料請求者の便宜を図っている。

・資料請求者への対応

電話、メールや葉書等による問い合わせや資料請求者を対象に、大学案内、募集要項、本学の情報誌「キャンパスライフ」(年3回発行)、オープンキャンパス等の案内を記したリーフレットなど、できる限り常に新しい情報を送付している。

以上のような本学からの能動的な情報の発信とともに、受験の問い合わせなどに対しては、入試広報課の職員ができるだけ丁寧に応対するように努めている。

本学の入試形態別の選抜方法の概要は次のとおりである。いずれも、入試委員会、教授会の議を経て合否を最終的に決定しており、公正かつ正確を期している。

・指定校推薦入試

高等学校等との信頼関係に基づき、各学科が提示する評定平均値以上の者を対象としている。指定校推薦書、調査書等の書類審査と同時に面接を行い、総合的に判定している。

・公募推薦入試

高等学校等における学習のみならず、さまざまな分野において優れた成果を残したと高等学校等が認めた生徒を対象としている。書類審査及び面接で総合的に判定している。

・AO入試

面談を通して、本学の教育方針を十分に理解しているかを確認している。本人の基礎学力やコミュニケーション能力が十分に備わっているか、また、本学における学びの姿勢、将来への構想などの観点から総合的に判断している。

・一般入試

ビジネス実務学科では、「国語総合」又は「簿記」のいずれか、こども学科においては、「国語総合」及び「作文」の学力試験の結果を基に、本学で学習するに足る十分な能力を有すると判断できる人物を選抜している。

合格者に対しては、合格通知とともに「入学手続について」により入学手続きの詳細説明をしている。本学での学生生活に一層の理解を深め、入学後の円滑なスタートを目指すために本学の情報誌「キャンパスライフ」を合格者全員に送付している。

また、入学前指導の一環として、入学予定者に課題作文を課している。その答案に対して教員が添削及びコメントをつけて返却する。これによって、入学予定者に、短期大学においての勉強の仕方や方向性を理解してもらい、学習意欲を喚起してもらえることを期待している。こども学科では、入学前までに学んでほしい音楽の課題を同時に送付している。なお、これらの課題については「入学手続完了のお知らせ」とともに送付し、特にこども学科は4月入学から半年後の実習に備えている(基準Ⅱ-B-2参照)。

入学前ガイダンスは、入学予定者に対し、本学へのより深い理解を求めると同時に入学後への準備をさせるため、3月末に開催しているものである。内容として、1日目にガイダンスを実施し、両学科ともに、本学の教育等について、教員紹介、ゼミ紹介、大学生活の基本姿勢などを説明の上、ビジネス実務学科はコース説明等、こども学科は実習関係や資格取得説明、資格希望調査等を行っている。2日目は両学科とも英語、日本語、数学の学習到達度調査を実施している。

入学後と後期授業開始直前の総合ガイダンスでは、学生に「学生便覧」や「履修のてびき 講義要項」を基に教務、学生、進路、免許・資格取得、図書館利用方法など多岐にわたって指導をしている。なお、本学ではビジネス実務学科の学生は、パソコンで履修登録、こども学科の学生は手書きの時間割を教務課に提出して履修登録をしている。

本学では、学生全員がゼミやクラスに所属し、それぞれの担当教員がチューターとして履修に関する指導を行い、履修手続きや学習に関する理解を適切に促せるよう努めている。

(b) 課題

大学教育3ポリシーガイドラインに沿って改めて策定した「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」に従い、入試形態、入試広報のより効果的なあり方の検討を通じて収容定員の充足に向けた取り組みを行う。

■テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

「学習成果」獲得を支援するため、教育内容・方法の改善、職員の職能開発について、FD 活動、SD 活動の内容を充実させる。

各種資格取得や就職の実績が向上するよう、キャリアセンターの充実を図るとともに、エクステンションセンターで開講する講座の充実・改善に取り組む。また、公立保育所、公立小学校等への就職率が向上するよう、特別支援講座の内容を検討する。

大学教育 3 ポリシーガイドラインに沿って改めて策定した「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」についてその内容を学生募集要項、本学ウェブサイト等にわかりやすく掲載する。

■基準Ⅱ　教育課程と学生支援の行動計画

社会のニーズの変化に伴って、養成する人材に求められる知識・技能等も変化することから、大学教育 3 ポリシーガイドラインに沿って改めて策定した「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」についても適宜点検を行い、必要に応じて見直しを行っていく。この方針に基づき、入学定員の充足が大きな課題になっているビジネス実務学科のカリキュラム改訂を実施し、平成 30 年度から入学生から適用する。

「学習成果」獲得を支援するため、教育内容・方法の改善、職員の職能開発について、FD 活動、SD 活動の内容の充実を図る。

各種資格取得や就職の実績が向上するよう、キャリアセンターの充実を図るとともに、エクステンションセンターで開講する講座の充実・改善を図る。また、公立保育所、公立小学校等への就職率を向上させるため、より効果的な講座内容について検討する。

◇　基準Ⅱについての特記事項

(1)以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

なし。

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

なし。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

■基準Ⅲの自己点検・評価の概要

教員組織は、本学の「建学の精神」に基づくとともに、学科ごとの教育研究上の目的及び「教育課程編成方針・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づいた教員組織として整備している。また、こども学科においては小学校教諭・幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得するための教員組織として、文部科学省の定める教職課程認定基準上の必要な教員数及び厚生労働省の定める指定保育士養成施設指定基準上の必要な教員数も充足している。両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、専任教員では対応できない科目は非常勤教員を配置している。

本学の教員は、専門領域の研究を通して自己の研鑽に励み、その成果を教育に還元することを目指して日々努力している。過去2年の成果は、本学が毎年刊行する「川口短大紀要」への掲載をはじめ、単行本の刊行、学会誌への投稿、学会発表等に顕著にあらわれている。教員の研究に係る経費は、個人研究費、学会出張旅費、教員特別研修費、共同研究助成費等が支給されている。また、競争的研究資金である科学研究費補助金に対しては比較的積極的に申請し、継続を含めて非常に高い確率で採択されている。科学研究費補助金の他、外部研究資金の獲得に対しても、積極的に行われている。

専任教員の出校日は基本的に週 3 日であり、就業規則に基づき、出校以外の曜日は業務上必要な場合を除き、原則として自宅研修に服することが許可されており研究時間は十分に確保されている。教員の授業内容・教育方法の改善と教員の教育力向上に資するため、「川口短期大学 FD 委員会規程」に基づいて FD 委員会を設置し、FD 活動の基本方針の策定、講演会・研修会等、授業公開の開催、学生による授業評価等を実施している。

本学では、学習成果を向上させるための事務組織が置かれ、事務局長をはじめとする事務職員が、教授会を始め各委員会に参画し、企画段階から事務局としての専門的職務を通して会議資料の作成、情報の提供等を行い、教員とお互いの立場を尊重しながら緊密に連携し、共同して教学に関する大学運営等を進めていく体制を整えている。特に、学生募集、入試、就職支援等については、従来から、教員と事務職員が職務分担しながら一体となって企画・運営業務を遂行している。平成 28 年度に、「川口短期大学における SD の推進に関する規程」を定め、教員を含めた計画的な SD 活動を推進している。

教職員の就業については、「川口短期大学就業規則」、「川口短期大学非常勤講師就業規則」、「川口短期大学育児休業規程」、「川口短期大学育児勤務規程」、「川口短期大学介護休業規程」、「川口短期大学介護勤務規程」、「川口短期大学職員給与規則」、「川口短期大学退職金規程」等の必要な規程を整備し、適切な人事管理に努めている。これらの諸規程については、毎年「川口短期大学規則集」をはじめ、小冊子にまとめ、教職員に配布し、周知に努めている。特に、毎年度の初めに開催する教員会議には、非常勤講師も参加しており、席上、規程集等とともに配布する「教員の手引き」には、授業や服務上の注意事項なども内容としている。

本学キャンパスの校地等面積は、埼玉学園大学と共用のものを含め、校地面積、校舎面積のいずれも短期大学設置基準を上回っている。校舎には、講義室、演習室、情報ネットワーク室のほか、音楽教室、ピアノ個人レッスン室、乳児保健実習室、図工教室、教員研究室などがある。運動施設として、木曽呂陸上グラウンドのほか、校舎敷地内に体育アリーナ、多目的ルーム、テニスコートがあり、学生は、授業をはじめ課外でも様々な運動が可能となっている。

情報メディアセンター(図書館)は、埼玉学園大学との共用の施設として設置されており、規則や規程、要項に基づいて管理、運営を行っている。車いすでも利用しやすいよう、通路は広めに確保されており、車いす用トイレも設置されている。平日は9時から21時まで開館し、授業終了後の夜間においても、利用者に資料の閲覧及び勉学の場を提供している。また、映像資料視聴のための視聴覚ブース、情報検索やレポート作成のためのPC20台のほか、個人PCの接続が可能な情報コンセント(有線LAN)や無線LANも設置されており、図書資料に限らず、データベース等の各種媒体資料の整備と共に、学生の勉学をサポートできる体制をとっている。その他、施設設備の維持管理に関しては、各種規程を定め、適正に事務処理が行われるよう努めている。

平成28年度に「川口短期大学危機管理規則」を定め、危機管理における消防計画の位置づけを明らかにし、同計画に基づいて学生を含む全学的な避難訓練、消火訓練を行い、平成29年度の学校安全計画書にも避難訓練等を記載した。

コンピューターのセキュリティ対策として、学内ネットワークの管理体制は情報メディアセンター委員会を中心として、当センターを運営する情報サービス課の専任職員が管理運営にあたっている。情報セキュリティポリシーの策定が懸案であったが、これに対応するものとして平成29年度に「埼玉学園大学・川口短期大学情報セキュリティ対策基本規程」および「埼玉学園大学・川口短期大学情報資産の運用・管理及び利用に関する規程」を策定し、具体的な運用・管理・利用に関する組織・体制の枠組みを整備したところである。

基準Ⅲ-A　人的資源

基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

■基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

教員組織は、本学の「建学の精神」に基づくとともに、学科ごとの教育研究上の目的及び「教育課程編成方針・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に基づいた教員組織として整備している。

平成 29 年度の専任教員の配置は下表のとおりであり、短期大学設置基準を充足している。

平成 29 年度専任教員の配置　（人）

学　科　名	設置基準上の必要専任教員数		配置教員実数
	学　科　毎	大学収容定員	学　科　毎
ビジネス実務学科	7	200	7
こ　ど　も　学　科	11	380	16
合　　計	18	580	23

また、こども学科においては小学校教諭・幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得するための教員組織として、文部科学省の定める教職課程認定基準上の必要な教員数及び厚生労働省の定める指定保育士養成施設指定基準上の必要な教員数も充足している。

両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、専任教員では対応できない科目は非常勤教員を配置している。

教員の採用は、専任教員、非常勤講師とも公募制を採っており、教員人事は建学の精神及び各学科の目的を具現化するために適切かつ有機的に教員を配置することを目指している。教員の採用・昇任については、短期大学設置基準に沿って「教育職員の選考基準に関する規則」を定めるとともに、その選考から任命に至る手続きについて「教育職員の選考に関する規則」を定めて実施している。

教員の採用・昇任等、教員の人事に関する事項は、基準Ⅳで記述するように、従来は「川口短期大学教授会規則」（以下「教授会規則」）に基づき教授会で審議されてきたが、平成 26 年の学校教育法の改正に従って、教授会規則及び「川口短期大学運営会議規程」（以下「運営会議規程」）を改正し、平成 27 年度から運営会議の権限とした。具体的な採用・昇任等の案件については、運営会議の下に教員選考委員会を設置して、候補者の経歴、教育研究活動業績等を基に本学の専任教員として適切かどうかを審査することとしている。

教員選考委員会は審査の過程･結果について運営会議に報告し、運営会議の議に基づいて学長が選考し教授会に報告の上、理事会の議を経て採用・昇任の可否が決定される。こうした手続きや選考基準の詳細については、改めて運営会議で申し合わせを行った。(川口短期大学教育職員の選考に関する規則及び川口短期大学教育職員の選考基準に関する規則の取扱いについて)

(b)　課題

学校教育法改正に伴い運営会議の審議事項に変更された教員の採用・昇任等に係る手続基準について、その円滑な定着を図る。

基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

■基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a)　現状

本学の教員は、専門領域の研究を通して自己の研鑽に励み、その成果を教育に還元することを目指して日々努力している。教員個々人の研究･教育業績については、短大ウェブサイトにおける教員紹介のページに公表されており、過去 2 年の成果についてみると、本学が毎年刊行する｢川口短大紀要｣への掲載をはじめ、単行本の刊行、学会誌への投稿、学会発表等にその成果が顕著にあらわれている。

教員の研究に係る経費は、個人研究費、学会出張旅費、教員特別研修費、共同研究助成費等が支給されている。また、競争的研究資金である科学研究費補助金に対しては比較的積極的に申請し、継続を含めて非常に高い確率で採択されている。科学研究費補助金の他、外部研究資金の獲得に対しても積極的に行われている。

平成 27、28、29 年度の個人研究費等の状況は下表のとおりであった。

平成 27､28､29 年度の個人研究費等の状況　　(円)

年　度	研究費	研究旅費	機器備品	図書費	資料費	総　額
平成 27 年度	4,299,176	1,925,995	1,099,170	1,975,081	157,047	9,456,469
平成 28 年度	3,043,140	2,634,602	509,909	2,215,007	3,711	8,406,369
平成 29 年度	2,807,892	2,644,923	1,204,462	1,306,889	26,694	7,990,860

また、平成 26、27、28、29 年度の科学研究費補助金の採択状況は下表のとおりであった。

平成 26、27、28、29 年度の科学研究費補助金の採択状況

年　度	研究種目	研究代表者	研　究　課　題	採択金額(円)
平成26年度	若　手 (B)	井上 清美	事業母のエンパワーメントを目的とした一時保育の意義と要件に関する研究	910,000
	基　盤 (C)	平澤 純子	整理解雇とリーダーシップ	650,000
平成27年度	若　手 (B)	井上 清美	事業母のエンパワーメントを目的とした一時保育の意義と要件に関する研究	1,170,000
	基　盤 (C)	平澤 純子	整理解雇とリーダーシップ	650,000
平成28年度	基　盤 (C)	水間 千恵	児童文学におけるロビンソン変形譚の受容研究―「食」が示す「生きる力」の考察	1,040,000
	基　盤 (C)	山本 重人	ｺﾝﾃﾝﾂ産業における効果的なプロデューサーシステムに関する実証研究	650,000
	基　盤 (C)	平澤 純子	労働紛争当時者の規範と内面的要請―整理解雇をめぐる裁判を中心に	1,040,000
	基　盤 (C)	加藤 邦子	未就学児の感情コントロールの発達を促す保育者による支援	1,170,000
	挑戦萌芽	小島　望	森・川・海のつながりから国土保全と農林水産業振興のための「伝統知」を探る	2,080,000
平成29年度	基　盤 (C)	平澤 純子	労働紛争当時者の規範と内面的要請―整理解雇をめぐる裁判を中心に	780,000
	基　盤 (C)	山本 重人	ｺﾝﾃﾝﾂ産業における効果的なプロデューサーシステムに関する実証研究	520,000
	基　盤 (C)	加藤 邦子	未就学児の感情コントロールの発達を促す保育者による支援	1,560,000
	基　盤 (C)	水間 千恵	児童文学におけるロビンソン変形譚の受容研究―「食」が示す「生きる力」の考察	780,000
	挑戦萌芽	小島　望	森・川・海のつながりから国土保全と農林水産業振興のための「伝統知」を探る	650,000

学内の研究成果を発表する場としては、ビジネス実務学科、こども学科併せて 1 冊の研究誌「川口短大紀要」が毎年 12 月に発行されている。紀要への投稿条件、採否の手続き等については「川口短期大学紀要投稿規程」に定めるところによる。また、平成 25 年度からは、「川口短期大学研究叢書刊行に関する規則」を定め、本学教員の学術研究成果を研究叢書として刊行する事業を開始した。平成 28 年度には、研究叢書第 1 巻（こども学科教員）が刊行された。

その他、教員の研究に係る施設・設備・備品等の整備状況は次のとおりである。

専任教員の個人研究室は、3、4、5 階に設置されている。学内 LAN が敷設されており、教員間、事務からの連絡や学生のやりとりを円滑にしている。各室とも洗面設備、空調設備が整備されている。研究室は、学生の個人指導等にも利用されている。非常勤講師については 3 階に講師控室が設置されている。

また、平成 29 年度の研究機器備品の整備状況(10 万円以上)は下表のとおりであった。

平成 29 年度の研究機器備品の整備状況

備品整理番号	品　名	購入価格(円)	設置場所	購入年月日
201701	PC	200,000	山本研究室	平成 29 年　5 月 12 日
201702	PC	279,720	長沼研究室	平成 29 年　7 月　5 日
201703	PC	286,632	今井研究室	平成 29 年 12 月 20 日
201704	PC	206,280	小山内研究室	平成 29 年 12 月 21 日
201705	PC	156,440	齊藤研究室	平成 30 年　3 月　5 日

専任教員の出校日は基本的に週 3 日であり、そのうち水曜日と木曜日は全員出校日となっている。就業規則に基づき、出校以外の曜日は業務上必要な場合を除き、原則として自宅研修に服することが許可されており、研究時間は十分に確保されている。

また、従来から本学には「教員特別研修規程」により、専任教員の専門分野に関する能力向上のため、教員が特別に調査研究に専念できる制度があった。制度を利用できる人数は毎年 1 名、期間は 1 年である。有資格者は 5 年以上の勤務経験者を対象として、研究費用 300 万円以内が支給されていた。平成 27 年度からこの制度を全面的に改め、若手教員が専門分野で世界的な視点で研究に専念できるように「若手教員長期海外研修規程」を定めた。同規程では、研修制度を利用できる資格は在外研修開始時点で満 50 歳未満としている。在外研修を希望する者は、実施年度の前々年の 9 月末までに申請する必要がある。このようなかたちで教員への研究活動を支援していることは、短期大学としては特筆に値するといえる。

教員の研究活動のための研究費に関しては、従来から本学が学術研究及び教育の向上を期するために個人研究費として年間 32 万円以内、共同研究助成として予算の範囲内で学長が決定する金額を助成してきた。この取り扱いを規程として明確にするため、「川口短期大学研究助成費に関する規程」を整備(平成 29 年 2 月 15 日)し、適正な執行を期することとした。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改訂(平成 26 年 2 月 18 日文部科学大臣決定)内容に従って、「川口短期大学における公的研究費の運営・管理に関する規程」の一部を改正(平成 28 年 4 月 28 日)し、公的研究費の運営管理に関する責任と権限の明確化、不正防止対応、相談・通報窓口の設置、必要な体制の整備を行うとともに、本学ウェブサイトで公表し、本学における公的研究費の管理・運営の適正化を図ることとした。

さらに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が平成26年に文部科学大臣決定の形式で策定され、公表された。同様のガイドラインは、平成18年には科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告として公表されていたものであるが、内容的にもより厳格な対応が求められることとなった。これに対応し、本学でも「川口短期大学における公正な研究活動の推進のための基本方針」(平成28年7月7日学長裁定)に基づき、「川口短期大学における研究活動に係る不正防止等に関する規程」を定め、必要な取り組みを行うことにより、公正な研究活動の推進に努めることとした。

教員の授業内容・教育方法の改善と教員の教育力向上に資するため、「FD委員会規程」に基づいてFD委員会を設置し、FD活動の基本方針の策定、講演会・研修会等、授業公開の開催、学生による授業評価等を実施している。現在の主要な業務は、基準Ⅰ-B-3で記述したように、①専任教員ならびに非常勤教員を対象とした授業の学生による授業評価(アンケート)を前期・後期に実施し、結果を集計した後、各教員がこれをもとに分析評価を行い、今後の改善案等をコメントとして付したものを、当該年度の『学生による授業アンケート実施報告書』として冊子にまとめ、全教員に配布するとともに、学生が閲覧できるように、情報メディアセンターや事務局窓口に置いて周知すること、②専任教員ならびに非常勤教員を対象としたFD研修会を2回、保護者及び教員への授業公開を前期あるいは後期に1回、専任教員を対象としたFD講演会を年に1回実施している。さらに川口短期大学のFD活動について、全専任教員が教育理念を再確認・共通理解する機会を設けると共に、年間の活動をまとめた「平成29年度FD活動報告書」を委員会で作成し、報告書が閲覧できるように、情報メディアセンターや事務局窓口に置いて周知している。

教員は、教員・保育士の養成支援や、就職・進学活動などについて、関係のセンターの業務を通じて学科横断的に連携しているほか、ビジネス実務学科、こども学科それぞれで頻繁に情報交換会を行い、「学習成果」の向上に努めている(基準Ⅱ-B-4参照)。

(b) 課題

FD委員会の活動について、「平成30年度FD活動報告書」として次年度の全体の活動をまとめ、時代の要請に合致した改善を図れるよう検討する。

基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

■基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a)　現状

事務組織は本学及び各学科の設置目的を達成するために置いているものであり、基準Ⅰ-B-2 で整理した「学習成果」を達成、向上させるためのものである。

本学の事務組織は、下図のとおりである。また、「川口短期大学事務組織及び事務分掌規則」、「川口短期大学公印取扱規則」、「川口短期大学文書処理規則」、「川口短期大学経理規程」、「川口短期大学有形固定資産管理規程」、「川口短期大学情報メディアセンター図書資料管理規程」、「学校法人峯徳学園川口短期大学財務情報等の公開に関する規程」を制定し、事務組織、職務権限、各課の事務分掌を明確にしている。また、適正に事務処理が行われるよう関係規程等に基づき運用管理をしている。事務部署は、事務局長のほか、総務課、教務課、入試広報課、学生課は、川口短期大学事務室としてまとまったスペースで執務しており、情報サービス課、キャリア支援課、教員・保育士養成支援課、エクステンションセンター課は、それぞれ、埼玉学園大学と共用の情報メディアセンター、キャリアセンター、教員・保育士養成支援センター、エクステンションセンターで執務している。執務室には、必要な情報機器、備品等が整備されている。

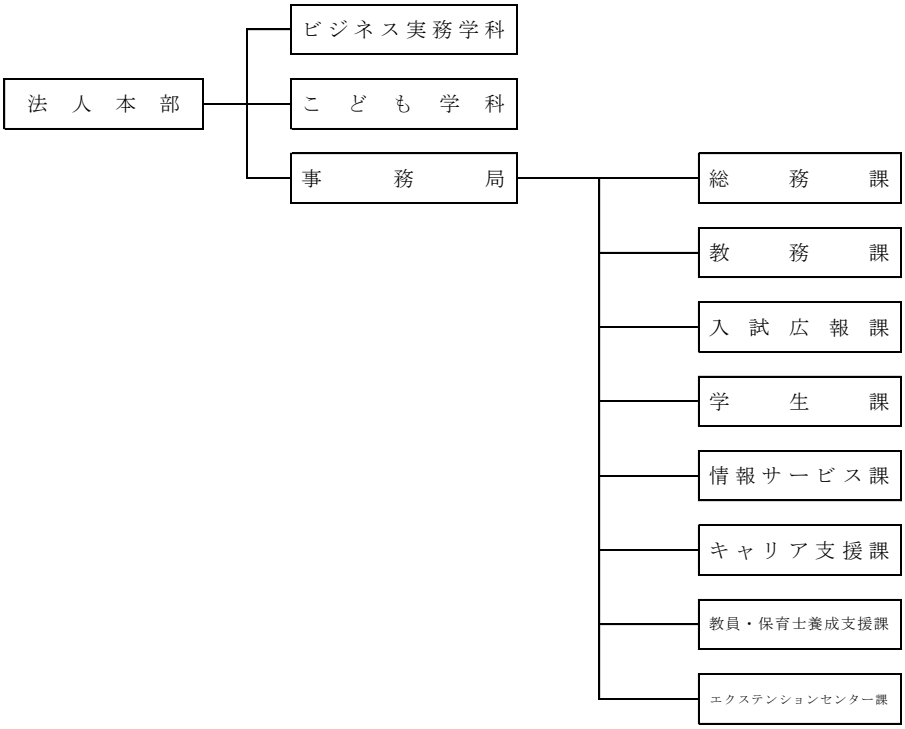

川口短期大学 事務組織図

各事務職員は、毎日の朝礼において学長、事務局長同席のうえ各々の課題と業務の現況などについて報告し、今後の対応について情報の共有を図ることとしている。

また、当事者(学生、教員)の立場に立った親切丁寧な対応をすべくマナー、ルールの理解を得るよう努め、会議等においても教員にわかりやすい資料作成を心掛けている。特に、学生の意見や要望については、これを速やかに把握し改善を図るとともに、学生との対話にも努め理解を深めている(基準Ⅱ-B-3 参照)。なお、職員各人には、自らの職務に対し責任をもって教員や学生に対応するため、従来から職場ではネームプレートをつけ、服装にも気配りするよう指導しているところである。このため、教員、学生が頻繁に事務局を訪れ、相談・連絡が絶えない状況となっており友好な状態を保持している。なお、円滑な大学運営を図るため、機会あるごとに、学長から「事務職員の心構え」等を文書にて配布し、注意喚起と意識の向上に努めている。

事務職員の任用については、適材適所の配置を念頭に置き、職員の専門性を高める観点から、継続性に配慮した配置を行うこととしている。

また、各課の人員配置数は恒久的なものではなく、業務量や内容、さらには新たな業務の発生に弾力的・効率的に対応できるよう不断に見直すこととしている。採用に当たっては、退職者の補充が中心であるが、専任職員は原則として大学卒業資格を有する者を対象に新卒者から職務経験者の中途採用者に至るまで幅広く募集し、即戦力となる人材の確保を図ることとしている。

防犯対策としては、現在、防犯カメラをカフェテリア(食堂)、学友会室(学生団体連絡室)に設置し、安全対策に努めている。また、平日の夜間・休日は、守衛による構内外の巡回・警備を常時行うとともに、非常時の連絡網を整備し防犯対策としている。

コンピューターのセキュリティ対策として、学内ネットワークの管理体制は、専任教員で組織された情報メディアセンター委員会を中心として、当センターを運営する情報サービス課の専任職員が管理運営にあたっている。学内設置の PC については、全教職員・全学生に ID とパスワードを発行し、ログインすることで使用可能となり、管理者以外は、設定の変更及びソフトウェアのインストールが出来ない設定となっている。また、全 PC にウイルス対策ソフトをインストールし、定期的なウイルススキャンと OS のアップデートを行うことで、ウイルス感染被害を回避している。ファイル及びフォルダのアクセス権限は、使用の目的別に、教員、職員及び学生毎に、アクセス権限を設定し管理している。

ビジネス実務学科の学生に対しては、各自がノート PC を使用する科目があるため、入学時にコンピュータ使用に関するガイダンスを実施するとともに、情報処理演習などの授業を通してウイルスやセキュリティ対策などの指導を行っている。

サーバーなど外部からの攻撃に対して、外部からのアクセスを拒否し、ファイアーウォールなどを設置することで対応している。

本学ではセキュリティ対策について情報セキュリティポリシーの策定が懸案であったが、これに対応するものとして平成 29 年度に「埼玉学園大学・川口短期大学情報セキュリティ対策基本規程」および「埼玉学園大学・川口短期大学情報資産の運用・管理及び利用に関する規程」を策定し、具体的な運用・管理・利用に関する組織・体制の枠組みを整備したところである。

「川口短期大学危機管理規則」を定め(平成 28 年 3 月 17 日)危機管理における消防計画の位置づけを明らかにするとともに、同計画に基づいて平成 28 年 3 月 17 日に、主として教職員を対象に避難訓練を実施した。また、平成 28 年 9 月 21 日には、学生を含む全学的な避難訓練、消火訓練を行うとともに、平成 29 年 2 月 8 日決定の「平成 29 年度 学校安全計画書」にも避難訓練等の実施を盛り込んだところである。

事務職員の職能開発(SD)の重要性については、かねてより中央教育審議会から報告されていたところであり、本学でも適時に、SD 研修会を実施してきた。短期大学設置基準の一部改正(平成 28 年文部科学省令第 18 号)が平成 29 年 4 月 1 日施行から施行され、SD の機会を設けることが各大学に義務付けられることに伴い、「川口短期大学における SD の推進に関する規程」を定め(平成 28 年 9 月 8 日)、教員を含めた計画的な SD を一層推進することとしている。平成 27、28、29 年度においては、埼玉学園大学と共催で次のようなテーマで実施した。

平成 27、28、29 年度埼玉学園大学・川口短期大学 SD 研修会

	研　修　課　題	開　催　日
平成27年度	・SD について	平成 27 年 4 月 23 日
	・私自身の仕事への考え方 ・自己点検評価と認証評価	平成 27 年 6 月 25 日
	・マイナンバー制度について ・教務事務について	平成 27 年 10 月 27 日
平成28年度	・役職者になったら ・ルールの読み方・作り方 ・教務目線から考える SD 研修とは ・学生課の業務について ・大学入試について	平成 28 年 8 月 24 日
	・大学事務の情報共有と連携について ・キャリアセンターの機能 ・免許、資格課程の概要について ・情報セキュリティーの基礎 ・仕事の進め方について	平成 28 年 9 月 13 日
	・学生対応について ・事務職員として心がけること ・2018 年問題について ・本学の魅力について ・窓口対応について	平成 28 年 12 月 27 日
	・入試業務について ・大学のＰＲについて ・学生からの就職相談について ・情報メディアセンターの概要及び利用者サービスについて ・業務に活かせる新聞・雑誌データベースについて	平成 29 年 2 月 21 日

	研　修　課　題	開　催　日
平成29年度	・埼玉学園大学学則について ・会場ガイダンスで学んだこと ・仕事についての考え方 ・入試広報課の主な業務と心得	平成29年8月24日
	・埼玉学園大学･川口短期大学の定員充足のために ・キャリアセンターの機能及び特徴 ・教職免許･保育士資格取得における本学の強みについて ・3つのムダ ・仕事の進め方	平成29年9月12日
	・高大接続改革における大学入学者選抜改革について	平成29年9月19日
	・時間の使い方について ・目標設定について ・オープンキャンパスの分析について ・エクステンションセンターについて ・第三者評価を経験してみて	平成29年12月26日
	・仕事をする上で意識していること ・学生対応で意識すること ・メディアセンターの初動教育について	平成30年2月20日

また、毎年定期的に開催される、教育関係機関・団体の各種研修会の参加を積極的に促すとともに、研修参加者が得た知見について、職員間で共有化できるように努めている。

事務職員の「学習成果」向上への関わりとして、本学では、従来から事務局長をはじめとする事務職員が、教授会を始め各委員会に参画し、企画段階から事務局としての専門的職務を通して会議資料の作成、情報の提供等を行い、教員とお互いの立場を尊重しながら緊密に連携し、共同して教学に関する大学運営等を進めていく体制を整えている。特に、学生募集、入試、就職支援等については、従来から、教員と事務職員が職務分担しながら一体となって企画・運営業務を遂行している。

(b)　課題

本学の組織規模から、専門性を持った人材の計画的養成は非常に難しく、課題となっている。

新たに制定した「川口短期大学におけるSDの推進に関する規程」に基づいて、教職員を通じた大学運営の能力開発の推進に全学的に取り組んでいく(Ⅱ-B-1参照)。

「埼玉学園大学・川口短期大学情報セキュリティ対策基本規程」および「埼玉学園大学・川口短期大学情報資産の運用・管理及び利用に関する規程」に基づいて、具体的な実施手順を定め、適切に情報セキュリティ対策を講じていく。

基準Ⅲ-A-4　人事管理が適切に行われている。

■基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a)　現状

教職員の就業については、「川口短期大学就業規則」、「川口短期大学非常勤講師就業規則」、「川口短期大学育児休業規程」、「川口短期大学育児勤務規程」、「川口短期大学介護休業規程」、「川口短期大学介護勤務規程」、「川口短期大学給与規則」、「川口短期大学退職金規程」等の必要な規程を整備し、適切な人事管理に努めている。なお、パートタイマーについては、「学校法人峯徳学園パートタイマー就業規則」に定めている。

処遇内容は、国に準拠した処遇内容等を基本とし、教職員が意欲をもって職務に奨励できるよう配慮している。また、平成 27 年度からは、教職員のストレスチェックの努力義務化等に対応するため、労働安全衛生法に従って「川口短期大学衛生管理規則」を定め、教職員の保健及び安全保持に関して遺漏のないよう対応することとした。ストレスチェックについては、義務化されている埼玉学園大学の実施に合わせて、全教職員を対象に健康診断の機会に実施している。

これらの諸規程については、毎年「川口短期大学規則集」をはじめ、小冊子にまとめ、教職員に配布し、周知に努めている。特に、毎年度の初めに埼玉学園大学の教職員も含めて合同で開催する教員会議には、非常勤講師も参加しており、席上、規則集等とともに配布する「教員の手引き」は、授業や服務上の注意事項なども内容としている。

ハラスメント防止・啓蒙、相談員の配置、キャンパス環境整備の実施等を適宜行い、就業環境の改善・充実に努めている。また、教職員の出退勤及び就業時間については本学就業規則等に基づき管理運営を行っている。出勤状況の把握は、日常的に出勤簿及び出退表示盤で行い、休暇申請、出張申請等にて就業管理・確認を行っている。

このように本学では、教職員の就業について適切に管理している。

(b)　課題

少子化に伴う入学定員の確保等、大学の教育研究・管理運営に関する課題は増加し、内容も複雑化しており、教職員の職能開発は大きな課題となっている。

■テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

新たに制定した「川口短期大学における SD の推進に関する規程」に基づいて、教職員を通じた大学運営の能力開発の推進に全学的に取り組んでいく（Ⅱ-B-1 参照）。

「埼玉学園大学・川口短期大学情報セキュリティ対策基本規程」および「埼玉学園大学・川口短期大学情報資産の運用・管理及び利用に関する規程」に基づいて、具体的な実施手順を定め、適切に情報セキュリティ対策を講じていく。

FD 活動については、PDCA サイクルによる改善の基礎として、毎年度の「FD 活動報告書」を作成する。

基準Ⅲ-B　物的資源

基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学キャンパスの校地等面積は、埼玉学園大学と共用の校舎敷地が 18,619.00 ㎡、運動場用地は木曽呂陸上グランド、羽生市所在の運動場を合わせて 18,942.55 ㎡である。また、校舎面積は、合計 17,197.70 ㎡であり、そのうち、本学専用部分が 3,360.87 ㎡、埼玉学園大学との共用部分が 4,430.74 ㎡、埼玉学園大学の専用部分が 9,406.09 ㎡となっている。また、区分上のその他の敷地(駐車場等)として、埼玉学園大学との共有で 7,276.70 ㎡を有する。校地面積、校舎面積のいずれも下表のとおり大学設置基準を上回っている。

校地・校舎面積　(㎡)

区　分	所有面積	大学設置基準上の必要面積	併設(短期大学)の必要面積	収容定員1人当たり面積
校　地	37,561.55	1,700.00	5,800.00	21.10
校　舎	17,197.70	9,030.26	4,650.00	9.84

キャンパスの概要は下記に示すとおりである。

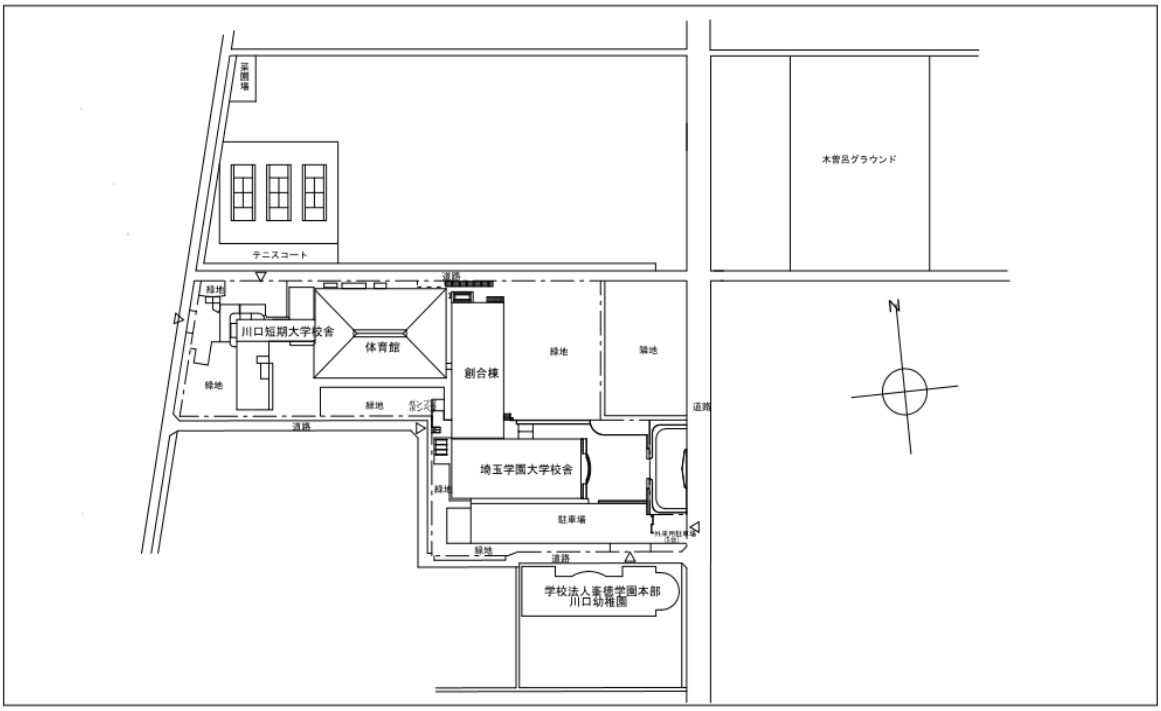

川口短期大学・埼玉学園大学校舎配置図

校舎面積の内訳の主なものは、講義室 13 室、演習室 8 室、情報ネットワーク室 2 室（面積合計 147.60 ㎡）である。また、音楽関連の教室として、音楽教室 1 室（面

積 130.00 ㎡)、ピアノ個人レッスン室 8 室（面積合計 72.44 ㎡)、乳児保健実習室（面積 114.99 ㎡）などとなっている。教員研究室は、26 室となっている。このほか、運動施設として、前述の運動場のほか、校舎敷地内に体育アリーナ（面積 1,093.00 ㎡)、多目的ルーム (面積 130.00 ㎡)、テニスコート 3 面 (面積 2,739.00 ㎡) があり、学生は、授業をはじめ課外でも様々な運動が可能となっている。

基準Ⅱ-B-3 で記述のとおり、身体に障害を持つ学生の受け入れについては、障害者用トイレの設置、校舎出入り口への車いす用のスロープと自動ドアの設置を行うなど、昨今の一般的に求められるバリアフリーの水準は満たしていると考えている。

また、授業用の主な機器・備品の整備状況は下表のとおりである。

授業用の主な機器・備品の整備状況

区　　分	教　室　名	収容定員	主　な　備　品　等
演　習　室	多目的ルーム	―	パネルシアター、ピアノ その他の楽器等(※1)
実験実習室	201 教室	45	ML システム、ピアノ
講　義　室	202 教室	80	移動スクリーン・ブルーレイ・モニター
講　義　室	203 教室	79	モニター・DVD・ビデオ
講　義　室	204 教室	205	プロジェクター・モニター・AV システム
講　義　室	301 教室	179	プロジェクター・モニター・AV システム
講　義　室	302 教室	87	ブルーレイ・ビデオ・移動スクリーン
講　義　室	303 教室	62	ホワイトボード
講　義　室	304 教室	71	ホワイトボード・ブルーレイ・ビデオ・DVD・モニター
講　義　室	305 教室	63	ホワイトボード・ブルーレイ・DVD・モニター
講　義　室	306 教室	72	ホワイトボード・ブルーレイ
講　義　室	401 教室	79	ブルーレイ・ビデオ・モニター
講　義　室	402 教室	80	移動スクリーン
講　義　室	403 教室	81	TV・DVD・スクリーン・モニター
講　義　室	404 教室	88	スクリーン
演　習　室	ゼミ室 1	18	
演　習　室	ゼミ室 2	18	
演　習　室	ゼミ室 3	18	
演　習　室	ゼミ室 4	12	移動ホワイトボード
演　習　室	ゼミ室 5	16	移動ホワイトボード
演　習　室	ゼミ室 6	16	移動ホワイトボード
演　習　室	実習相談室	6	
実験実習室	ピアノ個人レッスン室 1	8	ピアノ各 2 台
実験実習室	ピアノ個人レッスン室 2	4	ピアノ各 1 台
情報処理学習室	情報ネットワーク室 506 教室 (※2)	62	ＰＣ 62 台

区　　分	教　室　名	収容定員	主　な　備　品　等
情報処理学習室	情報ネットワーク室505教室(※2)	20	ＰＣ 20台
実験実習室	図工教室（※3）	50	電動ろくろ、版画プレス機、乾燥棚
実験実習室	乳児保健実習室（※4）	50	沐浴人形、ベビーベッド、調理器具
―	体育アリーナ	―	ボール・とび箱・マットなど各種スポーツ使用備品
―	講師控室	―	ラジカセ・プロジェクター・マイク

※1：ギター・グランドピアノ・ボンゴ・コンガ・トーンチャイム・マーチングセット・和太鼓セット・他楽器等37種類
※2：情報ネットワーク室（埼玉学園大学3号館5階）
※3：図工教室（創合棟4号館3階）
※4：乳児保健実習室（創合棟4号館3階）

情報メディアセンター(図書館)については、埼玉学園大学との共用の施設として設置されており、「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター規則」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター委員会規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター図書資料管理規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター利用規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター学外者利用要項」に基づいて管理、運営を行っている。面積1,200.29㎡、閲覧座席数174席を有し、約20万冊収納可能である。車いすでも利用しやすいよう、通路は広めに確保されており、メディアセンター内には車いす用トイレも設置されている。現在、蔵書数約10万8,000冊（視聴覚資料含む）を擁しており、平日は9時から21時まで開館し、授業終了後の夜間においても、利用者に資料の閲覧及び勉学の場を提供している。また、メディアセンターには、映像資料視聴のための視聴覚ブース8席、情報検索やレポート作成のためのPC20台のほか、個人PCの接続が可能な情報コンセント(有線LAN)や無線LANも設置されており、図書資料に限らず、データベース等の各種媒体資料の整備と共に、学生の勉学をサポートできる体制をとっている。平成29年度には、学科として授業に関連する資料を中心に体系的に推薦する学科推薦の他、教員推薦、メディアセンター推薦等により新たに4,010冊（視聴覚資料含む）の図書を整備した。また、学外からも利用できるアグリゲータ系電子ジャーナルを導入しており、現在約7,400タイトルの外国雑誌が利用可能となっている。

資料の貸出・返却のほか、他大学との相互協力業務(ILL)等の図書館業務は、図書館業務システムにより電算化されているが、平成26年に図書館業務システムのリプレイスにより、蔵書検索サイトを通じて、学外からも自身の貸出状況の確認や予約、ILLの申込が可能となり、より利用者の利便性が高まった。また、埼玉県内の大学、短期大学で構成されている「埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)」に加盟しており、加盟館相互で来館利用手続きの簡素化を行うなど、他大学図書館と連携し利用者の利便性を高めている。

購入図書資料の選定や図書等資料の廃棄については、前述の「メディアセンター図書資料管理規程」に基づいて厳正に行われている。具体的な選定手続きは、各学科からの授業関連資料の推薦及び情報メディアセンターの推薦を受け、情報メディアセンター委員会(教職員 9 名で構成)で選書する体制を取っており、組織的かつ機能的な選書を行っている。また、教員個人からの推薦や学生からのリクエストについても、汎用性、重要度などについて委員会で審査し、購入可否を決定している。法令集や年鑑類については、継続購入の手続きを行い、常に最新の資料を配置するようにしている。図書等資料の廃棄については、固定資産とした図書資料のうち紛失図書資料(所在不明となって 2 年を経過したもの)、破損・汚損がはなはだしく、補修不能な図書資料や、図書資料として価値を失ったものに該当するものは、情報メディアセンター委員会が決定し、理事長の承認を得て除籍し、廃棄明細書を作成して廃棄している。

平成 27 年度に制定された「埼玉学園大学・川口短期大学機関リポジトリ運用に関する細則」に基づき、本学の学術研究成果等を電子的形態で収集・蓄積・保存し、学内外に無償で公開するリポジトリを平成 28 年 4 月より公開している。

その他メディアセンターの概要は次のとおりである。

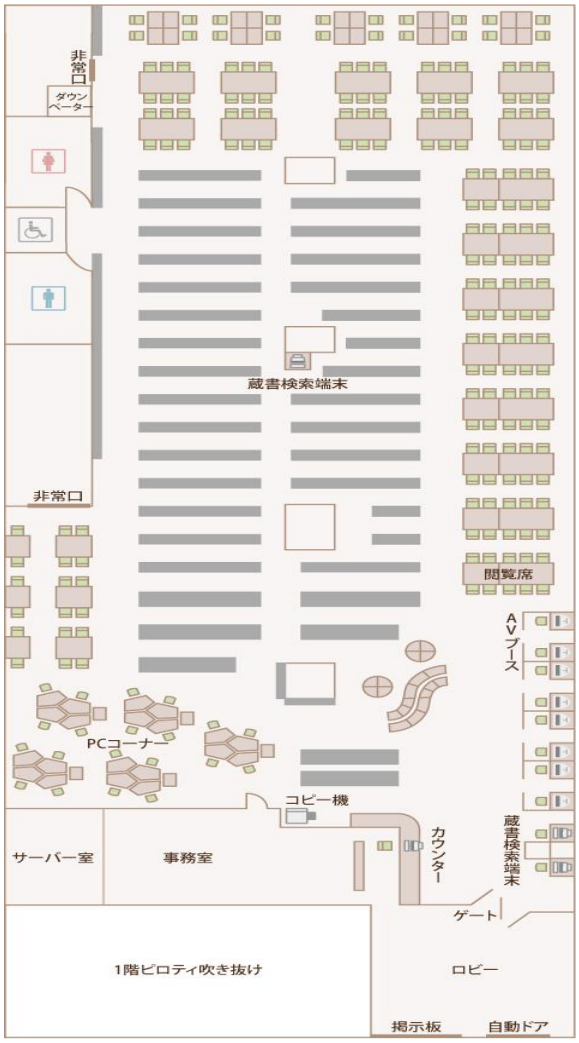

情報メディアセンターフロアマップ

配置している有資格者　　（人）

区　分	司書資格有	司書資格無
センター長	0	1
専任職員	1	2
非常勤職員	3	0

図書館等蔵書数一覧　　（冊）

区　分	和　書	洋　書	学術雑誌	AV 資料
冊(種)	96,203	9,370	131	2,542

図書館の利用者の推移

年　度	開館日数（日）	入館者数（人）	1 日平均（人）
平成 28 年度	244	62,216	255
平成 29 年度	240	57,204	237

※入館状況は利用者全体数

図書貸出(本学学生)の推移

年　度	貸出者数（人）	1 日平均（人）	貸出冊数（冊）	1 日平均（人）	1 日平均（冊）
平成 28 年度	530	2	1,257	2	5
平成 29 年度	652	3	1,213	2	5

(b)　課題

機関リポジトリの運用の定着に引き続き務める。

基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。

■基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a)　現状

施設設備の維持管理に関しては、「学校法人峯徳学園経理規程」及びこれに基づく「川口短期大学有形固定資産管理規程」、「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター図書資料管理規程」等を定め、適正に事務処理が行われるよう努めている。

校舎における防火扉、自動火災報知機、煙探知機、誘導灯、避難階段の設置、避難器具、各階に消火器と消火設備を設けるとともに、事務室及び警備員室に監視板の設置、災害発生時の非常放送スピーカーなど防災設備を完備している。また、法令等に基づき定期的に専門業者に点検を依頼実施(原則年 2 回)している。

また、火災、地震対策、防犯対策のための諸規則としては、消防法に基づく川口短期大学消防計画があるほか、危機管理の包括的な規則として「川口短期大学危機

管理規則」を定めた。また、危機管理規則に基づいて、地震、風水害、火災等の危機事象への対応を含む「危機管理マニュアル」を平成 28 年度に策定し、教職員、学生に対して周知を図った。

防犯対策としては、現在、防犯カメラをカフェテリア(食堂)、学友会室(学生団体連絡室)に設置し、安全対策に努めている。また、平日の夜間・休日は、守衛による構内外の巡回・警備を常時行うとともに、非常時の連絡網を整備し防犯対策としている。

コンピューターのセキュリティ対策としては、基準Ⅲ-A-3 で記述したとおりの対策を講じている。

省エネルギー・省資源対策としては、毎年、環境省等の関係機関からの指導通達等に沿って、「クールビズ」の励行や冷暖房の使用時期及び温度設定の適正化などの環境対策について、教職員に対し通知している。

(b) 課題

学校安全計画書に基づいて、全学的な避難訓練と消火器の使用法などの消火訓練を定期的に実施する。

「危機管理マニュアル」について、さらに様々なケースを想定して内容の充実を図る。

■テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

学校安全計画書に基づいて、学生を含めた全学的な避難訓練と消火訓練の定期的な実施を図る。

「危機管理マニュアル」を基本に、さらに様々なケースを想定した対応策を検討する。

基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源

基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

■基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a)　現状

「学習成果」を獲得させるための技術的資源としては、基準Ⅱ-B-1 で記述したメディアセンターのほか、多目的ルーム、音楽教室、ピアノ個人レッスン室、図工教室、乳児保健実習室、情報ネットワーク室、簿記室などがあり、グランドピアノ、電子ピアノ、移動式 TV、無線 LAN などの設備を備え付けている。これら施設・設備については、常に適切な維持・管理に努めているところである。

このうち、特に IT(Information Technology)に関しては、学生が日常的にパソコンを使用することで、パソコン操作と情報処理のスキルを向上させることができるよう、ビジネス実務学科の学生全員にノート型パソコンを所持させている。パソコンの使用については、情報処理関係の授業はもとより、他の科目についてもその使用を奨励し、教員と学生との連絡や、就職情報の提供にも利用するなど、教育や学校生活のさまざまな場面においてもパソコンを活用させるように努めている。また学内に無線 LAN を敷設し、学内各所で自由にネットワークに接続できるように設備の充実も図っている。また、こども学科では、小学校教諭免許の取得を目指す学生に対して情報メディア教育の充実が検討されている。

音楽教室は ML(Music Laboratory System)設備が整い、集団授業でも個人対応の授業ができ、教員のピアノの手元が映るなど授業効率に役立っている。この設備を楽しみに受験を決める学生も多い。

教員は、基準Ⅱ-B-1 で記述したように、これら IT 機器などの最新の技術的資源を活用して、効果的な授業を展開できるよう努めている。

(b)　課題

急速に進歩を遂げる IT スキルの修得とこれを活用した「学習成果」が獲得できるよう、施設・設備の充実と、引き続き教育内容・方法の改善・充実を図る。

■テーマ　基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

IT 機器などの最新の技術的資源を活用した教育内容・方法の改善充実について検討していく。

基準Ⅲ-D　財的資源

区分　基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。]

■基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a)　現状

人件費や管理経費を適正に支出し、教育研究活動の充実に努めるとともに、財政の健全性と大学の持続性を確保していくため、入試広報の充実等、定員充足に向けた不断の取組を通じて学生生徒納付金収入の確保に努めている。現在、本短期大学の財務の健全性は維持されており、「知・徳・技」の調和的人間形成の建学の精神の遂行のため、引き続き教育研究活動予算の充実が図れるよう入学定員確保に教職員が一丸となって努力している。

(b)　課題

過去 3 年間にわたり、経常的経費支出をできるだけ学生生徒納付金の範囲内に収め、財政の健全性と大学の持続性を確保するという方針の下で、人件費や管理的経費を適正に支出し、教育研究経費を充実させていくことを目標としている。

基準Ⅲ-D-2　定量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

■基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a)　現状

補助金や寄附金等の大幅な増は見込めない中で、収容定員充足による授業料、入学金等の学生生徒納付金の確保を課題として、入試広報の充実を図っている。

本学の収支バランスについては、帰属収支差額ないし事業活動収支差額はプラスであり、法人全体としても財政上安定しており、経営状態の区分（法人全体）は A1 である。

(b)　課題

今後も、財政の健全性と大学の持続的発展のため、定員充足に向けた取組を通じて学生生徒納付金収入の確保に努める。

■テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

収支バランスのとれた財務運営のあり方について引き続き検討を進めて行く。各学科の定員充足につとめ、今後も、財政の健全性と大学の持続的発展のため、社会的ニーズに応える教育課程の編成、広報活動の充実により定員充足に向けた取組を通じて学生生徒納付金収入の確保に努めるとともに、支出面では人件費や管理的経費を適正に支出し、教育研究経費の充実に努める。

■基準Ⅲ　教育資源と財的資源の行動計画

「川口短期大学における SD の推進に関する規程」に基づいて、教職員を通じた大学運営の能力開発のための SD 研修を計画的に実施する。また、FD 活動については、PDCA サイクルによる改善の基礎として、毎年度の「FD 活動報告書」を作成する。

「埼玉学園大学・川口短期大学情報セキュリティ対策基本規程」および「埼玉学園大学・川口短期大学情報資産の運用・管理及び利用に関する規程」に基づいて、具体的な実施手順を定め、適切に情報セキュリティ対策を講じていく。

学校安全計画書に基づいて、学生を含めた全学的な避難訓練と消火訓練の定期的な実施を図る。また、「危機管理マニュアル」を基本に、さらに様々なケースを想定した対応策を検討する。

◇　基準Ⅲについての特記事項

(1)以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

なし

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

なし

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

■基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事会は、毎年度、寄附行為に定める予算及び事業計画の策定、並びに決算及び実績の報告の際に開催することを定例とし、使命・目的を達成するために必要がある場合はその都度開催してきている。理事会の運営は、寄附行為に基づいて厳格に行われており、理事は適切に選考されている。理事の中には、現在、弁護士、税理士が含まれており、管理運営や財務・会計についてコンプライアンスに留意した戦略的意思決定ができる構成となっている。理事総数は 7 人であり、機動的に意思決定が可能であるため、常務理事会、政策調整会議等は置いていない。また、近年の理事会は、理事全員が出席という状況が続いている。

本学の学長は、法人理事長であり併設四年制大学である埼玉学園大学の学長を兼ねている。学長としては、「川口短期大学学長選考及び任期に関する規則」に基づき、理事会の選考により 4 年任期で平成 3 年 4 月から選任され現在に至っている。学長は、短期大学における建学の精神に基づき教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて、組織全体を把握する立場をも踏まえ、常にリーダーシップを発揮して円滑な運営が行われるよう配慮している。毎年 4 月に埼玉学園大学と合同で開催される全教員参加の「教員会議」において、当面の課題を伝えて意識の共有と啓発を図り、大学の持続的な発展に努めている。

大学の管理運営については、「川口短期大学運営会議規程」に基づき、学長、副学長、学科長、事務局長、学長が指名した者若干名からなる運営会議が、大学運営における重要事項の企画及び調整に関すること等、意思決定の重要な役割を担い、教授会は、「川口短期大学教授会規則」に基づき、教育課程、学生の入学・退学・卒業、教育職員の人事に関する事項等を審議することとされてきた。平成 26 年の学校教育法改正により、教授会の役割が法律上明確にされたため、本学においても法改正の趣旨に従って、人事に関する事項は運営会議の審議事項とすること、教授会は規則に列挙する教育研究に関する事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとすることなど、運営会議規程及び教授会規則について必要な改正を行い、平成 27 年度から実施している。

また、本学では「川口短期大学委員長会議規程」に基づいて、学長、副学長、学科長、各種委員会委員長・副委員長、その他学長が指名した者若干名からなる委員長会議を置き、教育研究に関する意思決定が円滑に行われるよう、教授会の前に議案の整理を行うこととしている。運営会議、教授会、委員長会議のいずれの会議も学長が議長となっており、最終的な意思決定の権限と責任は学長にある。これらの議事内容は議事録として記録されている。

監事 2 人より、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為 16 条に規定する職務が厳正に処理されている。公認会計士の監査の際には、監事が立ち会うとともに、その機会に公認会計士、監事間の意見交換会を設定し、業務の改善に資することとしている。また監事は理事会と評議員会には毎回出席している。評議員会については、

私立学校法及びこれに忠実に従って定めた寄附行為に基づいて評議員を選考している。法人の役員及び教職員の合計は、評議員総数の 2／3 以内としている。理事会の構成は、学長を除き、大学の立場を代表する理事と学識経験者等が 2 名、その他が 2 名となっており、法人と大学各管理運営機関の相互の利益調整がバランス良く図られるガバナンス体制となっている。

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

■基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

理事会は、毎年度、寄附行為に定める予算及び事業計画の策定、並びに決算及び実績の報告の際に開催することを定例とし、使命・目的を達成するために必要がある場合はその都度開催してきている。

理事会の運営は、寄附行為に基づいて厳格に行われており、理事は、寄附行為第 6 条に従って適切に選考されている。第 1 号理事は埼玉学園大学の学長、第 2 号理事は法人が設置する幼稚園の園長のうちから理事会において選任した者 1 人、第 3 号理事は評議員のうちから評議員会において選任した者 3 人、第 4 号理事は学識経験者のうちから理事会において選任した者 2 人となっている。第 3 号の規定に選任されている理事の中には、現在、弁護士、税理士が含まれており、管理運営や財務・会計についてコンプライアンスに留意した戦略的意思決定ができる構成となっている。

理事総数は 7 人であり、機動的に意思決定が可能であるため、常務理事会、政策調整会議等は置いていない。また、近年の理事会は、理事全員が出席という状況が続いている。

平成 29 年度に開催された理事会の主な内容は以下の表のとおりである。

理事会開催状況(平成 29 年度)　　(人)

開　催　日	議　　題	出席者数	定 員
平成29年5月16日	(審議事項) ・平成28年度事業報告書の承認について ・平成28年度決算の承認について ・川口短期大学学則の一部改正について (報告事項) ・埼玉学園大学・川口短期大学の学位記授与式・入学式について ・川口幼稚園・東川口幼稚園の卒業式・入園式について	7	7
平成29年12月27日	(審議事項) 石井　力氏所有の農地の買入について	7	7
平成30年2月13日	(審議事項) ・埼玉学園大学・川口短期大学教員人事について ・埼玉学園大学・大学院・川口短期大学学則の一部改正について ・埼玉学園大学・川口短期大学諸規則等の一部改正について ・埼玉学園大学・川口短期大学給与規則の一部改正について ・平成29年度補正予算について ・平成30年度事業計画について ・平成30年度予算について (報告事項) ・埼玉学園大学・川口短期大学の学生募集状況について ・埼玉学園大学・川口短期大学の就職内定状況について	7	7

(b)　課題

理事会については、法令を遵守し、意思決定機関として、引き続き機動的かつ適切に機能するよう、現在の体制を維持する。

■テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事会は、私立学校法、寄附行為に則り理事構成、運営がなされており、理事会の業務は適正に行われている。理事長が、川口短期大学学長を併任していることから、学長のリーダーシップの下、副学長とともに大学の管理運営と教学の運営を円滑に遂行している。引き続き、学長のリーダーシップの下、副学長と一緒に社会の変化･ニーズに応えられる教育研究活動に一層取り組み、教育の質的向上を目指し、地域社会の発展に貢献していく。

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

■基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学の学長は、法人理事長であり併設四年制大学である埼玉学園大学の学長を兼ねている。学長としては、「川口短期大学学長選考及び任期に関する規則」に基づき、理事会の選考により 4 年任期で平成 3 年 4 月から選任され現在に至っている。学長は、本学における建学の精神に基づき教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて、組織全体を把握する立場をも踏まえ、常にリーダーシップを発揮して円滑な運営が行われるよう配慮している。毎年 4 月に埼玉学園大学と合同で開催される全教員参加の「教員会議」において、当面の課題を伝えて意識の共有と啓発を図り、大学の持続的な発展に努めている。

本学の管理運営については、「運営会議規程」に基づき、学長、副学長、学科長、事務局長、学長が指名した者若干名からなる運営会議が、大学運営における重要事項の企画及び調整に関すること等、意思決定の重要な役割を担い、教授会は、「川口短期大学教授会規則」に基づき、教育課程、学生の入学・退学・卒業、教育職員の人事に関する事項等を審議することとされてきた。平成 26 年の学校教育法改正により、教授会の役割が法律上明確にされたため、本学においても法改正の趣旨に従って、人事に関する事項は運営会議の審議事項とすること、教授会は規則に列挙する教育研究に関する事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとすることなど、運営会議規程及び教授会規則について必要な改正を行い、平成 27 年度から実施している。なお、学校教育法及び教授会規則に規定する学長の定めについては、学長裁定により、教育課程の編成に関する事項、教育研究組織再編等に関する事項、国内外の大学等との教育研究連携に関する事項が定められている。いずれも改正の内容は教職員に周知され、円滑に機能している。

また、本学では「川口短期大学委員長会議規程」に基づいて、学長、副学長、学科長、各種委員会委員長・副委員長、その他学長が指名した者若干名からなる委員長会議を置き、教育研究に関する意思決定が円滑に行われるよう、教授会の前に議案の整理を行うこととしている。

教授会、運営会議、委員長会議のいずれの会議も学長が議長となっており、最終的な意思決定の権限と責任は学長にある。これらの議事内容は議事録として記録されている。

平成 29 年度の教授会開催状況は以下のとおりである。

教授会開催状況（平成 29 年度）

年　月　日	お　も　な　議　案
平成 29 年 4 月 18 日	・追加ＡＯ入試の合否判定について ・平成 29 年度前期科目等履修生の受入れについて
平成 29 年 5 月 18 日	・平成 30 年度入試の合否判定手続きについて ・平成 29 年度前期特別聴講学生の派遣について
平成 29 年 6 月 22 日	審議事項なし
平成 29 年 7 月 20 日	審議事項なし
平成 29 年 9 月 21 日	・ＡＯ入試出願許可の可否について ・平成 29 年度前期派遣学生の単位認定について ・平成 29 年度各種検定試験等合格者の単位認定について ・平成 29 年度後期科目等履修生の選考について
平成 29 年 10 月 19 日	・ＡＯ入試の合出願許可の可否について ・平成 29 年度後期特別聴講生について ・平成 30 年度学事暦について
平成 29 年 11 月 4 日	・指定校推薦入試第Ⅰ期の合否判定について ・公募推薦入試第Ⅰ期の合否判定について
平成 29 年 11 月 16 日	・ＡＯ入試の合出願許可の可否について
平成 29 年 12 月 21 日	・ＡＯ入試の合出願許可の可否について ・指定校推薦入試Ⅱ期の合否判定について ・公募推薦入試Ⅱ期の合否判定について ・平成 30 年度開講科目及び担当教員について
平成 30 年 1 月 19 日	・埼玉学園大学との単位互換協定に基づく本学より提供する科目の追加について ・平成 30 年度科目等履修生の募集等の日程について
平成 30 年 2 月 8 日	・一般入試の合否判定について ・公募推薦入試第Ⅲ期の合否判定について ・ＡＯ入試 1 月期の合否判定について
平成 30 年 2 月 22 日	・ＡＯ入試 2 月期合否判定について ・公募推薦入試の追加実施について ・平成 31 年度入試について ・平成 30 年度学事暦の一部変更について
平成 30 年 3 月 1 日	・各種検定試験等合格者の単位認定について ・平成 29 年度後期派遣学生の単位認定について ・平成 29 年度卒業判定について ・平成 29 年度学位記授与式における表彰者について ・公募推薦入試Ⅴ期に合否判定について ・ＡＯ入試 3 月期①の出願許可の可否について
平成 30 年 3 月 15 日	・ＡＯ入試 3 月期②の出願許可の可否について ・平成 29 年度追加卒業判定について ・平成 30 年度時間割について

また、本学に置かれている委員会としては、入試委員会、教務委員会、自己点検・評価委員会、FD 委員会、学生委員会、紀要委員会、研究叢書刊行委員会があり、埼玉学園大学と共同で、情報メディアセンター委員会、教員・保育士養成課程委員会、キャリアセンター委員会、エクステンションセンター委員会を置いている。委員長又は副委員長は、委員長会議の構成員となっている。

各種委員会と主な議題は以下のとおりである。

委 員 会 名	入試委員会
根 拠 規 程	川口短期大学入学者選考に関する規則
主 な 議 題	・入学試験実施の準備及び管理に関すること ・入学試験問題の作成、印刷の校正に関すること ・入学試験答案の採点に関すること ・入学者の選考に関すること ・入学資格の審査に関すること ・その他委員長が必要と認めたこと

委 員 会 名	教務委員会
根 拠 規 程	川口短期大学教務委員会規程
主 な 議 題	・教務関係諸規程に関すること ・授業の実施に関すること ・試験及び成績に関すること ・卒業に関すること ・その他教学に関すること

委 員 会 名	自己点検・評価委員会
根 拠 規 程	川口短期大学自己点検・評価委員会規程
主 な 議 題	・本学の自己点検・評価の企画、立案、実施に関すること ・本学の自己点検・評価に基づく改善状況の点検に関すること ・その他自己点検・評価に関すること

委 員 会 名	FD 委員会
根 拠 規 程	川口短期大学 FD 委員会規程
主 な 議 題	・授業内容及び教育方法の改善並びに教員の教育力向上のための基本方針の策定に関すること ・講演会、シンポジウム及び教員の研修会等の開催に関すること ・学生による授業評価の実施に関すること ・カリキュラムの開発に関すること ・共通教材等の開発に関すること ・その他 FD の推進に関すること

委 員 会 名	情報メディアセンター委員会
根 拠 規 程	埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター委員会規程
主 な 議 題	・情報メディアセンターの図書、雑誌、その他の資料及び機器備品の購入に関すること ・情報メディアセンターの管理運営に関すること ・埼玉学園大学及び川口短期大学の学内ネットワークに関すること ・その他情報メディアセンターに関すること

委 員 会 名	学生委員会
根 拠 規 程	川口短期大学学生委員会規程
主 な 議 題	・奨学生に関すること ・学生の健康管理に関すること ・学生の団体の指導・助言に関すること ・学生の生活相談に関すること ・学生生活に係る事項について埼玉学園大学との連携に関すること ・その他学生の指導・厚生に関すること

委 員 会 名	紀要委員会
根 拠 規 程	川口短期大学紀要委員会規程
主 な 議 題	・紀要の編集に関すること ・掲載論文の可否に関すること ・紀要の発行及び配布に関すること ・その他紀要に関すること

委 員 会 名	研究叢書刊行委員会
根 拠 規 程	川口短期大学研究叢書刊行委員会規程
主 な 議 題	・刊行対象著作物の選定に関すること ・刊行対象著作者との調整に関すること ・刊行に関する出版社の選定に関すること ・刊行に関する経費の査定に関すること

委 員 会 名	キャリアセンター委員会
根 拠 規 程	埼玉学園大学・川口短期大学キャリアセンター委員会規程
主 な 議 題	・学生の就職及び進路指導に関すること ・学生に対する就職斡旋に関すること ・求人先の開拓に関すること ・その他学生の就職・進学活動の支援に関すること

委 員 会 名	エクステンションセンター委員会
根 拠 規 程	埼玉学園大学・川口短期大学エクステンションセンター委員会規程
主 な 議 題	・学生のキャリア支援に関する各種講座等の企画、実施に関すること ・社会人の生涯学習を支援するための、公開講座等の企画、実施に関すること ・その他、地域社会との連携に関すること

委 員 会 名	教員・保育士養成課程委員会
根 拠 規 程	埼玉学園大学・川口短期大学教員・保育士養成課程委員会規程
主 な 議 題	・教職課程及び保育士養成課程に関する企画に関すること ・教育実習、保育実習及び介護体験実習の調整に関すること ・その他教職課程及び保育士養成課程の運営に関すること

委 員 会 名	埼玉学園大学・川口短期大学学生募集・広報活動協議会
根 拠 規 程	埼玉学園大学・川口短期大学学生募集・広報活動協議会規程
主 な 議 題	・学生募集及び学生募集に関する広報活動の企画に関すること ・その他学生募集及び学生募集に関する広報活動協議会の運営に関すること

また、原則月 1 回、学長、副学長、事務局長、事務局各課長の出席の基で、各委員会における審議事項や各学科、事務局の懸案事項について話し合う学長ミーティングを開催し、運営の改善に反映している。

「学習成果」に関しては、平成 28 年度に基準Ⅰ-B-2 で記述したように定めたところである。策定の経緯と手続を通じ、また、学習成果を構成する卒業要件充足者、免許・資格の取得者、退学休学者、就職率、成績分布、保育・教育関係への就業状況、学生授業アンケートの結果等に関する教授会への報告を通じて構成員に認識されている。

また、大学教育 3 ポリシーについては、基準 1-A-1 で記述したとおり新たに策定したところであり、策定の経緯と手続きを通じて、教員間で認識を共有している。

なお、学生には、「履修のてびき」にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを掲載し、「学生募集要項」においてアドミッション・ポリシーを掲載し、関係者に周知徹底を図るようにしている。

(b) 課題

学校教育法改正に伴う学内諸規程の改正の定着と適正な運営に努める。

平成 28 年度に新たに策定した大学教育 3 ポリシー及び「学習成果」について、評価の指標の分析を通じて、評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

■テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

理事長が、川口短期大学学長を併任していることから、学長のリーダーシップの下、副学長とともに大学の管理運営と教学の運営を円滑に遂行している。引き続き、学長のリーダーシップの下、副学長と一緒に、一層の教育の質的向上を目指すとともに、社会の変化・ニーズに応えられる教育研究活動に一層取り組み、地域社会の発展に貢献する有為な人材養成に努める。

平成 28 年度に新たに策定した大学教育 3 ポリシー及び「学習成果」について、評価の指標の分析を通じて、評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

基準Ⅳ-C　ガバナンス

基準Ⅳ-C-1　監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

■基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a)　現状

監事 2 人より、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為 16 条に規定する職務が厳正に処理されている。また、私立学校振興助成法第 14 条で義務付けられている公認会計士の監査の際には、監事が立ち会うとともに、その機会に公認会計士、監事間の意見交換会を設定し、業務・会計監査の改善に資することとしている。また監事 2 人は、理事会と評議員会には毎回出席し、法人の業務内容の適正性と運営を監督している。

(b)　課題

引き続き会計法令を遵守し、適正な会計処理に努める。

法人の監査室、監事、公認会計士間の連携強化により、業務内容の一層の適正化を図るように努める。

基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

■基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a)　現状

評議員会については、私立学校法及びこれに忠実に従って定めた寄附行為に基づいて評議員を選考している。また「学校法人制度の改善方策について(平成 15 年 10 月 10 日大学設置･学校法人審議会学校法人分科会学校法人制度改善検討小委員会)」の趣旨を尊重し､法人の役員及び教職員の合計は評議員総数の 2／3 以内としている。

法人の事業・会計処理の内容と重要事項の意思決定が適正に遂行されているか、監事 2 名が参加した評議員会が寄附行為に基づき開催されており、理事長の業務執行が適正に行われるよう評議員のガバナンスが機能するよう運営されている。

(b)　課題

引き続き、法人運営の健全性を維持・発展させるため諮問機関として適切な運営を図る。

基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している。

■基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a)　現状

理事会の構成は､学長を除き､大学の立場を代表する理事と学識経験者等が 2 名、その他 2 名となっており、法人と大学各管理運営機関の相互の利益調整がバランス良く図られるガバナンス体制となっている。法人の事業・会計処理の内容と意思決定が適正に遂行されているか、監事 2 名が参加した理事会が寄附行為に則り開催されており、理事長の業務執行が適正に行われるよう理事のガバナンスが機能するよう運営されている。

(b)　課題

引き続き、本学の建学精神を教学活動に浸透させ、有為な人材養成を一層図るため､ボトムアップとリーダーシップのバランスの取れた法人事業の運営に配慮する。

■テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

引き続き、法人の事業・会計処理の内容と意思決定が適正に遂行されているか、監事 2 名が参加する理事会が寄附行為に則り開催され、理事長の業務執行が適正に行われるよう、法令の規定を遵守して適切なガバナンスに努める。

■基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンスの行動計画

学長ミーティングの効果的な活用を図り、引き続きボトムアップとリーダーシップのバランスの取れた運営に配慮する。

「学校法人峯徳学園監査室規程」に基づく内部監査を定期的に実施し、公認会計士による監査、監事の監査とともに、学校法人峯徳学園監査室規程に基づく内部監査を定期的に実施することとして、法人の健全な管理運営を図る。

◇　基準Ⅳについての特記事項

(1)以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

なし

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

なし

選択的評価基準

■ 職業教育の取り組みについて

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 現状

①教育課程内の職業教育

本学は短期大学としての職業教育(一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力・態度を育てる教育)を明確に定めている。具体的には、ビジネス実務学科では、学生に建学の精神である「知・徳・技」を調和的に学習させることにより、実社会において「生涯現役で活躍できる」有為な人材を育成していく機能を果たしている。また、こども学科では、「知・徳・技」の調和的発達を促すという本学の建学の精神のもとに、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、確かな保育および教育に関する専門的知識・技能と実践力を身につけた有為な人材を育成していくために、5回にわたる教育・保育現場における実習が学びにつながるように、教員が巡回指導にあたり、各学生の指導にあたっている。

社会のニーズの変化に伴って、短期大学において養成する人材に求められる知識・技能等も変化することから、各学科の教育課程の在り方は適宜検討され、職業教育における社会的役割を果たすことに努めている。

職業教育の分担については、教員側では、チューター制度とオフィスアワーがあげられる。チューター(ゼミ担当教員、クラス担任)は個々の学生にきめ細かく、責任を持って指導・助言を行っている。ゼミ・クラス以外でも各教員がオフィスアワーを設定し学生が自由に相談できる体制が整っている。「保育・教職実践演習（幼・小)」の授業においては、幼稚園、保育園、保育園以外の児童福祉施設等、小学校に就職した卒業生からそれぞれ1名ずつ計4名を外部講師として招き、それぞれの現場について学び、広い視野に立って教育・福祉についての理解を深めている。

職員側では、キャリアコンサルティング技能士の資格を有するスタッフ3名を含む4名の職員が常駐して就職相談や面接指導等に当たっている。

②教育課程外の職業教育

本学は教育課程外の職業教育の機関としてエクステンションセンターがある。本センターにおいては、学生の資格取得や就職対策に係るキャリア支援講座の充実等を通じて、職業教育を行っている。平成20年2月に「埼玉学園大学・川口短期大学エクステンションセンター規則」を制定し、それに伴い設置されたエクステンションセンター委員会が、企画・実施に関すること等の審議を執り行っており、職業教育の役割・機能・分担を明確に定めている。

エクステンションセンターの近年の現状については、基準Ⅱ-B-4のとおりであるが、年々受講生は増加し、この講座にて取得した資格が就職の際に大いに役立っているといえる。入学相談やオープンキャンパス等でも積極的にアナウンスしており、本講座の受講を入学志望の理由に挙げる学生もいる。このように教育課程外の職業教育体制が整っていることは、本学の建学の精神「知・徳・技」にも則り、短期大学としての学びの量と質を深めるものとなっている。

また、ビジネス実務学科の学生に関しては、本講座を受講して検定合格した資格の中のいくつかは、教務委員会の審議を経て、修学単位として認定する制度も整っている。

講座の開講時間は、教育課程内での授業時間外に実施されていて、本来の授業に支障のないよう明確に区分されている。その為、ほとんどの講座が 18 時から 21 時となっているが、5 限の授業を終えての時間にもかかわらず、多くの学生が資格取得に向けて熱心に受講している。

また、受講者に合わせてスクールバスも対応しており、受講に際する安全面にも十分配慮されている。

(b) 課題

教育課程内、課程外で充実した職業教育が行われているが、それぞれの担当機関や教職員が個別に教育内容を計画し、実施に至っており、情報共有や連携がやや不足している。

(c) 改善計画

キャリアセンターやエクステンションセンター、および教員・保育士養成支援センターの職員と教員との情報共有による一層の連携協力体制や、教員間の一層の情報交換・共有体制を強化していく必要がある。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 現状

①教育課程内の職業教育

本学のオープンキャンパスは、大学概要説明・学科概要説明・模擬授業・キャンパスツアー・個別相談などを内容としており、全教職員・学生スタッフ、時に卒業生も交えて対応し、高校生が将来の職業について考える機会を提供し、職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図ることに努めている。

また、入学後の学生の生活や学業、進路などを高校側と意志疎通を綿密に図るために、活発に高等学校へ訪問も実施している。

②教育課程外の職業教育

エクステンションセンターでの講座は、入学予定者にも門戸が開かれている。近年の入学予定の受講者数については、基準Ⅱ-B-4 のとおりである。少しでも早く専門的な学びをしたいと思っている入学予定者にはこの制度はメリットがあり、入学後の学びの動機付けや希望する職業への糸口にもなってきた。しかし、開講時間が遅く、受講が難しい講座があることから、平成 28 年度からは入学予定者への開講は取りやめている。

(b) 課題

オープンキャンパスの内容を、高校生が興味を持って取り組むことができる内容とし、将来の職業について考える機会を与える場として実施していく必要がある。

(c) 改善計画

オープンキャンパスの内容や、エクステンションセンター講座の開講時間、それに派生する諸問題について議論を重ね、今後、内容等について検討する。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

①教育課程内の職業教育

ビジネス実務学科においては、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を必修とし、目の前の就職を支援するだけでなく、企業人の方を招聘し講演してもらう「ベンチャービジネス論」や「インターンシップ」の科目を置くなど、職業を長期的視野に入れ、学生の就業意識の醸成、企業社会や職業に関する知識の習得を図っている。

学科の全学生にとって必修である「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」では、1年間をかけて企業人のものの見方や考え方を学生に伝えていき、社会人になるための準備を促している。それまでの約20年、「育ててもらう」「教えてもらう」立場であった学生にとって、他人の役に立つことでお金をいただく側になることには、大きな不安を伴う。そこで、先輩社会人、先輩就職活動生の好事例・失敗例をみながら、どう考え、どう行動すれば良かったのか、まずは他人の事を考えてみてもらう。他人の事の方が、良かったところや悪かったところを冷静に捉えることができるからである。その上で、自分自身のこととしてどう考え、行動すれば良いのか徐々に意識してもらうようにしている。「インターンシップ」(選択科目)は、実際の職場でやっていけるのか」試してみたいという意欲を尊重する場となっている。概して、実習生は実習を目前に控えると不安と緊張を募らせる。しかし、実際に実習が始まってみると、態度も実習先での仕事ぶりも、実習先の方々から高く評価されていた。実習期間中を振り返り、教職員からのフィードバックを得て自分の考え方や働きぶりのほとんどは妥当なものであったこと知り、至らない点も気づくことができたので、自信をもち、実際の就職・就職活動に弾みをつけることができていた。

これらの2科目は、どちらかと言えば不安の緩和という下支えの要素が強い。対して「ベンチャービジネス論」(選択科目)は、学生の自分自身に対する過小評価から心を解き放ち、チャレンジングに生きていけるように誘っている。若い人材が夢を持ち、自分のやりたいことを見つけ、それを実現するための意思力・情熱・基礎力・知識を身につけることで、自分の生活に喜びを見出す。彼らはやがてイノベーションを起こし、地域の振興にも寄与していく。こうした構想の下、多様な分野からベンチャー企業の経営者、支援人材を講師として招いて展開される授業は、学生を巻き込んで行われる。学生は講義を聴いているだけでなく、発話したり手足を動かしたりする機会が多い。前向きな動作をしながら後ろ向きな言動をするのは難しい。前向きな動作、前向きな言動を繰り返すうちに、授業の回を追うごとに学生は意欲的になっていく。平成29年度の授業内容と講師は表のとおりである。

「ベンチャービジネス論」平成 29 年度の授業内容と講師一覧

授業回数	内　　容	講　　師
第 1 回	ベンチャービジネスの定義・概論、 社会的意義・個人のやりがい	「ベンチャービジネス論」 担当　久野 美和子氏
第 2 回	自分の中にある可能性を体験し、 自信と信頼を回復し、自分を認める力を育てる	一般社団法人「地球市民学校」 講師 吉村規子氏、糟谷ゆかり氏
第 3 回	コンテンツビジネス・クリエイティブ人材の育て方について	（株）ヌールエ・デザイン総合研究所代表取締役　筒井一郎氏
第 4 回	世界の先住民族のドキュメンタリー映像「誰でも奇跡は起こせる！―先祖から学ぶ知見―」を撮影している作家による講義	ベンチャーチャレンジ映像作家 亭田　歩氏
第 5 回	・サービス分野のベンチャービジネス事例： 「キャットシッターとしての起業と展開」 ・「起業家」の資質・心得について	キャットシッター　小林愛子氏 「ベンチャービジネス論」担当 久野 美和子氏
第 6 回	医療・介護分野、介護保険住宅改修サービス等のベンチャービジネス	(株)バリオン 代表取締役 金沢善智氏
第 7 回	科学技術系ベンチャー企業を生み、育てる仕組み	(株)リバネス 専務取締役 CCO 佐野卓郎氏
第 8 回	子どもから大人まで生きた英語を学べるコツ、 自分の活かし方	NPO 法人育自の魔法 ファシリテーター三木具子氏
第 9 回	ベンチャービジネスを展開する上での インターネット等の活かし方	(株)ﾄﾗﾝｽ・ﾆｭｰ・ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ 代表取締役 木村光範氏
第 10 回	金融機関から見た「魅力ある“企業家、 ベンチャービジネス”の条件」	電気通信大学産学官コーディネータ　小森英和氏
第 11 回	ベンチャービジネス・新事業創出はどのようにしたら「成功の確率」が高いか	（株）キャンパスクリエイト 須藤慎氏
第 12 回	複雑系社会システムの中で新事業を創り出すにあたっての「考え方、手法」について	山梨県経営革新事業統括マネージャー＆事業プロデューサー 内田研一氏
第 13 回	農産物が消費者に身近に寄り添う「6 次産業化」の開拓を手掛ける農業分野のベンチャー企業	(株)ベジリンク 代表取締役 塚田祥世氏
第 14 回	多言語・多文化共生社会での自分の役割や生き方を見つけ、イノベイティブに生きていく上での目標設定の大切さと楽しさ	世界マルチリンガル講師 (株)ウエイライ特別顧問 李久惟氏
第 15 回	ベンチャービジネス論、まとめとワークショップ	「ベンチャービジネス論」担当 久野 美和子氏
第 16 回	筆記試験	「ベンチャービジネス論」担当 久野 美和子氏

こども学科では、初年度教育として位置付けている教養科目「知の技術」から、学びの集大成の科目と位置付けている専門科目「保育・教職実践演習（幼・小）」までの一貫した教育体制の下で職業教育を実施している。「知の技術」では、大学生としての学びの姿勢や方法を具体的に指導するとともに、「実習指導(事前)」の内容に連携する内容を取り入れ全体を設計している。「保育・教職実践演習（幼・小）」においては、「実習指導(事後)」の内容を補完するとともに、実習生の視点から保育者・教育者の視点へと移行させることを目的としている。そのため、授業の前半では、実際に保育者として働いている卒業生や、保育園の園長などを外部講師として招き、実践的な学びを深める講義が展開されている。平成 29 年度の授業内容（外部講師担当回）は以下の表のとおりである。

「保育・教職実践演習（幼・小)」平成 29 年度の授業内容（外部講師担当回）と講師一覧

回	内　　容	講　　師
第 1 回	児童発達支援について	児童発達支援センターあすなろ学園 施設長　島﨑　利行氏
第 2 回	進路を選択する上での先輩からメッセージ	保育士、幼稚園教諭、小学校教諭として勤務する卒業生 4 名
第 3 回	紙芝居の歴史と演じ方	紙芝居研究科 中平 順子氏
第 4 回	保育ということについて	島本　一男氏
第 5 回	保育者においての危機管理とその予防	ジャーナリスト 猪熊 弘子氏

②教育課程外の職業教育

エクステンションセンターの講座は、常にエクステンションセンター委員会の審議を経て企画・運営されている。平成 28 年度は 35 講座を開講し、その内容も多岐にわたり、学生の就職支援の充実を図っている。受講生も資格試験合格者も年々増加し、学生の学ぶ意欲の高さを表しているといえる。(基準Ⅱ-B-4 を参照)

中でも、こども学科の公務員採用試験対策として、「公立小・保育士特別支援講座」をエクステンションセンター講座と位置付け、実施した。こども学科の教員で各担当を決め、企画・内容の検討、指導を行った。平成 29 年度の担当は、公立小学校 1・2 年は長沼、公立保育士 1 年は加藤・武田、公立保育士 2 年は近藤・丹羽である。

各講座の日程・内容は以下のとおりである。

公立小学校教員志望者向け特別支援講座　平成 29 年度 1 年次生実施概要
講師　芽野 憲一（蕨・戸田小・中学校元校長、十文字学園女子大学兼任講師、
埼玉県美術教育連盟顧問）

回	開講日程	時限	学　習　内　容
1	2 月　9 日	2	論作文（第 1 回）論作文の書き方と教師の心
		3	面接（第 1 回）面接の仕方と教師の心
2	2 月 14 日	2	論作文（第 2 回）実践：教育の課題（その 1）
		3	面接（第 2 回） 個人面接（1 人 10 分）：全員により面接指導
3	2 月 23 日	2	論作文（第 3 回）第 2 階の課題について 小グループ研究：各 3 人ずつの討議 グループ研究：全員による討議、まとめ
		3	面接（第 3 回）集団面接 小グループによる質疑応答 全員による質疑応答
4	2 月 28 日	2	論作文（第 4 回）実践：教育の課題（その 2）
		3	論作文（第 4 回） 個人面接（1 人 10 分～15 分）全員による面接指導

公立小学校教員志望者向け特別支援講座　平成 29 年度 2 年次生実施概要
講師　石田拓喜（元川口市立新郷東小学校校長）

回	月　日	授　業　内　容
1	4 月 20 日	講義「オリエンテーション」 ・ 教職への覚悟　・求められる教師像 ・各都道府県の選考方法、受験先の確認　・志願書の書き方
2	4 月 27 日	講義・演習「論文の書き方」 ・論文提出　・評価票と原稿用紙の配布
3	5 月 11 日	講義・演習「面接の受け方」 ・一人一人入退室、礼・着席、面談中の姿勢　・態度等の練習
4	5 月 18 日	演習「模擬面接集団」（集団討論含む）
5	5 月 25 日	演習「模擬面接集団」（集団討論含む）
6	6 月　1 日	演習「模擬面接個人」
7	6 月 22 日	演習「模擬面接個人」
8	6 月 29 日	演習「模擬面接集団個人」（1 次試験に合わせて）
9	7 月　6 日	講義「1 次試験直前対策」 ・「新学習指導要領について」「いじめ防止対策推進型」 「学力・学習状況調査、問題行動等の関する調査」など

・第 1 次選考試験 7 月 09 日　東京都・埼玉県・さいたま市		
1	7 月 13 日	講義「場面指導、模擬授業等の仕方」
2	7 月 20 日	演習「模擬面接」［場面指導、模擬授業、集団討論等］
3	7 月 27 日	演習「模擬面接」［場面指導、模擬授業、集団討論等］
4	8 月　3 日	演習「模擬面接」［場面指導、模擬授業、集団討論等］
・第 1 次選考試験結果発表 7 月 27 日:埼玉県　7 月 28 日:さいたま市　8 月 7 日：東京都		
・第 2 次選考試験 8 月 5、6 日：さいたま市 8 月 19、20、27 日：東京都 8 月 26、27 日、9 月 9、10 日：埼玉県		
1	2 月　8 日	＜2 限＞着任（4/1）から 1～2 週間、何をしたらよいか。 学級の組織づくり・生活づくり・当番活動と係活動
		＜3 限＞着任（4/1）から 1～2 週間、何をしたらよいか。 給食指導、清掃指導、授業開き・授業づくり、朝の会・帰りの会

公立保育士志望者向け特別支援講座　平成 29 年度 1 年次生実施概要

講師　加藤・武田

回	開講日程	学　習　内　容
1	5 月 11 日	総合ガイダンス ・受講生の確認 ・次回までの課題提示
2	6 月 22 日	試験に関する各自治体の情報の共有 ・前回提示した課題を各自発表 ・受験する地域の保育士試験の情報を集め、整理する ・保育に関する新聞記事から学ぶ
3	7 月　6 日	過去問に挑戦 ・出題形式や試験の概要を把握する
4	7 月 27 日	学習内容の振り返り ・エクステンションセンター講座「地方初級公務員試験対策講座」の学習状況の確認
5	8 月　4 日	夏休みの課題 ・夏休みの学習計画の立案 ・次回までの課題提示
6	9 月 27 日	夏休みの課題の確認 ・夏休みの課題の振り返りと後期に取り組むべき課題の明確化

7	10月25日	論作文の基礎　（担当：水間）
8	1月17日	まとめ ・今後のまとめ。教養科目の学習の確認 来年度の試験に向けての対策 ・春休みの課題提示

公立保育士志望者向け特別支援講座　平成29 年度2年次生実施概要

回	開講日程	学　習　内　容	講　　師
1	5月11日	総合ガイダンス	近藤・丹羽
2	5月12日	論作文対策①	水 間
3	5月18日	保育原理	加 藤
4	5月25日	教育原理	今　井
5	6月　1日	子どもの食と栄養	近 藤
6	6月22日	社会的養護	丹 羽
7	6月29日	保育の心理学	武 田
8	7月　6日	児童家庭福祉	井 上
9	7月13日	保育実習理論	小 川
10	7月20日	論作文対策②	齊 藤

(b)　**課題**

エクステンションセンター講座として行った「公立小・保育士特別支援講座」（大学・短大）は、もともと過密な授業時間の間に組み込むことになり、講座時間の確保が難しかった。また、学生にとっては本来の「教員採用試験対策講座・地方初級公務員試験対策講座」（公立保育士・行政事務）との両立に悩む者も出て、受講の継続に困難を来すことがあった。

(c)　**改善計画**

学生一人ひとりに将来の職業生活を実現させるために、個々の学生に応じて、よりきめ細かな職業教育指導が実施できるよう、関係各機関や教職員が連携し、体制を整備する。

基準(4) 学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。

(a) 現状

①教育課程内の職業教育

こども学科においては、保育士資格や教員免許状の同時取得ができなかった卒業生を対象に、希望する資格免許を取得できるように門戸を開いている。具体的には、川口短期大学学則第 10 章に明記したとおり、特定の授業科目を科目等履修、聴講することを志願する者がある時は、本学の教育に支障がない限りにおいて、選考の上、科目等履修生、聴講生として入学を許可している。毎年、数名の卒業生が科目等履修生として単位を修得し、保育士資格や教員免許状を取得し、正規の職業に就いている。

②教育課程外の職業教育

エクステンションセンターで行われている、公務員・教員採用試験対策や資格取得に関する 28 講座・就職支援に関する 7 講座は、本学の卒業生も引き続き受講可能である。平成 28 年度は 25 人、平成 29 年度は 4 人が受講している。講座の中には、一般に受講したらかなり高額であろう講座も 1 講座 5,000 円と低価格で受講できるところが魅力のひとつで、就職した会社から資格取得を命じられて受講する卒業生もいる。

以上、本学で学んだ卒業生が社会に出てからも学べる制度が整っており、リカレント教育の場として活用されている。

さらに、平成 28 年度には、保育士資格・幼稚園教諭免許取得の特例講座を開設した。平成 29 年度の実施内容は以下の表のとおりである。

保育士資格取得特例講座

科　　目	受講者数(人)	単位修得者数(人)	日　　程	担　当　教　員
乳 児 保 育	11	11	8 月 2 日(水)～8 月 4 日(金)	山 本 智 子 (7 回)
				関 根 久 美 (8 回)
相 談 支 援	13	13	8 月 21 日(月)～8 月 23 日(水)	杉 浦 浩 美 (8 回)
				井 上 清 美 (7 回)
福 祉 と 養 護	10	10	8 月 24 日(木)～8 月 26(土)	藤 原 あ や (8 回)
				小 堀 哲 郎 (7 回)
保健と食と栄養	11	11	8 月 28 日(月)～8 月 30 日(水)	堀 田 正 央 (7 回)
				近 藤 清 華 (8 回)

幼稚園教諭免許取得特例講座

科　　目	受講者数(人)	単位修得者数(人)	日　　程	担　当　教　員
教育社会学	5	5	8月 2日(水)～8月 4日(金)	布村育子(8回)
				鈴木　匡(7回)
教職概論	4	3	8月21日(月)～8月23日(水)	松永幸子(8回)
				小川房子(7回)
幼児教育課程論	4	4	8月28日(月)～8月29日(火)	赤津純子(7回)
幼児心理学	3	3	8月26日(金)～8月27日(土)	高橋　誠(8回)
保育内容の指導法	4	4	8月24日(木)～8月26(土)	梅澤　実(5回)
				笠井かほる(5回)
				森本昭宏(5回)

※担当教員欄の(　)表記は、講座担当コマ数を示す。

各講座の単位修得者へは、「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書」(保育士資格取得特例講座)および「学力に関する証明書」(幼稚園教諭免許取得特例講座)を発行している。本学の卒業生に限らず、現場で経験を積んだ幼稚園教諭や保育士の方々に門戸を開き、学び直しの場としても機能している。平成 30 年度以降は実施しない。

(b)　課題

エクステンションセンターで行われている講座は、時代の要請に応じて開講講座は適宜変更されているが、今後も効果的な講座を開講していく必要がある。また、卒業後も講座を受講できるということが周知されていない可能性もある。

(c)　改善計画

エクステンションセンター講座の内容を充実させるとともに、卒業生はエクステンションセンター講座を受講できるという情報を、同窓会の総会で案内しているが、卒業時の案内や本学ウェブサイト、同窓会等で引き続き周知徹底する。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。

(a)　現状

ビジネス実務学科では、授業科目「インターンシップ」における教員の巡回指導、学校推薦求人先の採用担当者との面談などを通して、職業教育に必要な専門の知識・技術を獲得し、資質向上に努めている。こども学科では、教員による教育実習・保育実習の巡回指導があり、卒業生が就職した小学校・幼稚園での評価を聴取するとともに、職業教育に必要な資質の向上に努めている。

また、エクステンションセンターの講座に関しては、専任教員も学生と共に受講したり、講師の先生方に質問の機会を設けたりして、学びを深めている。

たとえば、ある教員は、元キャビンアテンダントの就職支援講座を受講し、こども学科の学生には質の高いコミュニケーション力が必要と考え、1年次教養科目「知の技術」の講師としてマナーに関する1回分の授業を同元キャビンアテンダントへ委嘱した。これは、講座の内容が教育課程の授業へ直接に影響を与え、学びの連携が出来た一例である。

(b) 課題

今後も企業社会および現場と交流を図り、継続的に実務経験を補っていく必要がある。

(c) 改善計画

引き続き、「インターンシップ」や「知の技術」等の授業、またその他の機会を通じて、職業教育を担当する教員が実務経験の豊富な講師や現場で活躍する人材と連携し、教員の資質向上に努める。

基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

①教育課程内の職業教育

平成27年度の卒業生に「卒業生アンケート」と「就職先アンケート」を行い、職業教育の効果を測定・評価している。前者のアンケート調査は、無記名でのウェブ回答形式で行い、37名の回答を得た。後者のアンケート調査は、本学の卒業生を過去5年間に2名以上採用している企業・団体94社(一般企業：18社・幼稚園：29園・保育所：47園)にアンケートを実施した。アンケートの回収率は57.4%である(54社／94社)。

②教育課程外の職業教育

エクステンションセンターの講座においても、学生への受講後のアンケートを全て実施しており、講座に関する内容・講師の教え方等の学生側の意見集約を行っている。講師側にも学生の受講姿勢・理解状況などの調査を行い、それを参考にして、翌年度の講座の内容・講師派遣会社の選別等の検討材料としている。

毎月開催されるエクステンションセンター委員会にて、講座の申し込み数や資格試験合格者数、講座ごとの集計を一覧にしたものを作成し、それを毎回の教授会に報告している。学科ごとに行われる情報交換会においても、これに関する情報を報告し、全教員が共有している。

(b) 課題

「卒業生アンケート」および「就職先アンケート」の集計結果は、教授会および学科ごとに行わる情報交換会において共有しているが、今後のアンケート実施については、実施時期及び内容含めて検討の段階にある。

(c) 改善計画

「就職先アンケート」については、適切と判断される時期に実施するために、方法及び質問項目の内容含めてキャリアセンター委員会の分科会において継続的に検討し、準備をしている。エクステンションセンターの講座に関しても、受講者と検定合格者の増加、各講座の内容・項目に関して、引き続き検討を行う。